

平成24年度
液化石油ガス関係事故年報

平成25年3月

経済産業省 商務流通保安グループ

目 次

I. 目 的	1
II. 事故の定義等	1
1. 事故の定義	1
2. 事故の分類	2
3. 人的被害の分類	2
III. LPガス事故	3
1. 平成24年の事故発生状況	3
(1) 件数及び死傷者数	
(2) B級以上事故	
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況	
2. 事故発生状況の分析	3
(1) CO中毒事故	
(2) 埋設管事故	
(3) 質量販売先における事故件数	
(4) 原因者別事故件数	
(5) 建物用途別事故件数	
(6) 現象別事故件数	
(7) 発生箇所別事故件数	
(8) 原因別事故件数	
(9) バルク供給先事故	
(10) その他	
3. 平成24年LPガス事故の特徴について	6
4. 事故発生件数の推移	9
5. LPガス事故防止対策・施策	12
IV. 平成24年に発生した事故の概要	46
1. B級事故の概要	46
2. CO中毒事故の概要	49
3. 埋設管事故の概要	51
4. バルク供給に係る事故の概要	54
5. LPガス事故（全事故）の概要	57

I. 目 的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、平成２４年の事故を収録し、それらのデータを主に過去９年間（平成１５年～平成２３年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお、本年報は、平成２４年度石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業（安全技術普及事業（事故発生原因分析等調査））において設置したＬＰガス事故調査検討委員会（委員長 坪井 孝夫 横浜国立大学 名誉教授）で報告することとしている。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) ＬＰガス事故

- ① 漏 え い 漏えいした液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が引火に至らず、また、中毒・酸欠等による人的被害のなかったもの。

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

なお、ＬＰガスの漏えいがない状態でＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲に燃え移ったことによる火災はＬＰガス事故に該当しない。

- ④ 中毒・酸欠 ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故

- ② 自然災害による事故

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故
- ④ その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故
例) 自動車の飛び込みによる事故

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者５名以上のもの
- ② 死者及び重傷者が１０名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 甚大な物的被害（直接被害総額約２億円以上）を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者１名以上４名以下のもの
- ② 重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの
- ③ 負傷者６名以上２９名以下のものであって、②以外のもの
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③と同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 多大な物的被害（直接被害総額約１億円以上２億円未満）を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外の事故

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死 者：事故発生後、おおむね５日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治３０日以上を負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治３０日未満を負傷をした者

Ⅲ．ＬＰガス事故

１．平成24年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

平成24年の事故件数については255件となり、前年比28件の増加となった。

死傷者数は、死者が１人、負傷者が85人となり、死者数は前年と増減がなかったが、負傷者数は前年比３人の減少となった。（図－１）。

(2) Ｂ級以上事故（Ⅳ．１．Ｂ級事故の概要参照）

平成24年のＢ級以上事故は３件で、前年と増減がなかった（図－２）。

死傷者数は、死者が１人で前年と増減がなく、負傷者数が26人で前年比10人の増加となった。Ｂ級事故の現象別件数は、漏えい爆発または漏えい火災が１件で、ＣＯ中毒は２件発生した（表－１）。

発生箇所別件数でみると、業務用燃焼器によるＣＯ中毒が１件、開放式湯沸器によるＣＯ中毒が１件、配管からの漏えいによる漏えい爆発火災が１件発生した。（表－２）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

平成24年に発生したＬＰガス事故(255件)のうち、消費設備に係る事故120件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、45件が設置先、75件が未設置先での事故となっており、未設置先の事故件数が設置先のそれより30件多かった。

（表－３）

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ．ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ．ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ．ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

２．事故発生状況の分析

(1) ＣＯ中毒事故（Ⅳ．２．ＣＯ中毒事故の概要参照）

平成24年のＣＯ中毒事故は、８件発生し、前年比２件の減少となり、うちＢ級事故は２件で、前年比１件の減少となった。（表－４、図－５）。

８件の内訳は、以下の通りであった。

1) 換気がなされていない室内における不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器の使用によるもの

- 2) 汚れで機器の調整圧力が異常となった業務用床置暖房器の使用によるもの
- 3) めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことによるもの
- 4) 換気がなされていない厨房におけるめんゆで器の使用によるもの
- 5) 換気がなされていない厨房における業務用オーブンの使用によるもの
- 6) 換気がなされていない給食室における業務用食器洗浄機の使用によるもの
- 7) 汚れで換気口が塞がり換気不良となった厨房における業務用オーブンの使用によるもの
- 8) F E式瞬間湯沸器の排気筒内に鳥が巣を作り排気不良となったことによるもの

平成15年から平成24年までの10年間のC O中毒事故87件を燃焼器具別に(表-5)みると、瞬間湯沸器が約31%(27件)を占め、ふろがまが約5%(4件)、ストーブが約2%(2件)及びその他(業務用燃焼器具等)が約62%(54件)となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約10%(9件)、F E式が約9%(8件)、R F式が約7%(6件)、C F式が約5%(4件)となっている。また、ふろがまによる事故はC F式が約3%(3件)、B F式が約1%(1件)となっている。

原因別にみると(表-6)瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間使用(7件)が約78%を占めている。F E式では排気筒のずれ・外れ又は腐食等によるもの(2件)と鳥の巣等による閉塞によるもの(2件)がそれぞれ25%を占めて、R F式では屋内設置によるもの(3件)が約50%を占めている。ふろがまは、ほとんどがC F式であり排気筒未設置、排気筒のずれ・外れ、排気筒不良(基準不適合)が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用(26件)が約48%を占める。

(2) 埋設管事故(Ⅳ. 3. 埋設管に係る事故の概要参照)

平成24年の埋設管に係る事故は(表-8、図-6)、15件で前年比3件の減少となった。そのうち、供給管が11件で前年比2件の減少、配管が4件で前年比1件の減少となった。なお、B級以上事故は発生しなかった。

原因については(表-9)、平成24年では損傷が9件(供給管7件、配管2件)、腐食劣化が6件(供給管4件、配管2件)あった。

平成15年から平成24年までの10年間の埋設管に係る事故172件でみると、損傷が約69%(119件)、腐食・劣化が約26%(44件)を占め、両者合わせると約95%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷(101件、供給管中約74%)によるものが最も多く、次いで腐食・劣化(29件、供給管中約21%)となっている。一方、配管は、損傷(18件、配管中50%)によるものが最も多く、ついで腐食・劣化(15件、配管中約42%)によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損

した等（いわゆる他工事事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（92件）が全損傷（119件）の約77%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（10件）は、全損傷の約8%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10）

平成24年の質量販売先における事故は10件で、前年比1件の減少となり、B級事故は発生しなかった。平成15年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられない。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが平成24年は77件と前年比12件の増加、販売事業者の不適切な処理に係るものは平成24年は33件と前年比8件の減少となる。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約30%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約13%となり、いずれも全事故に占める割合は高くなっている。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

建物用途別では、平成24年は一般住宅が96件と前年比16件の増加、共同住宅は73件で前年比13件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は169件で前年比29件の増加となり、また、全事故に占める割合も約67%と依然として高い割合となっている。一方、飲食店が21件で前年比7件の減少となった。

(6) 現象別事故件数（表－13）

現象別では、漏えいのみの事故は155件で前年比39件の増加となった。また、漏えい爆発（火災）は48件で前年比7件の減少となった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

発生箇所別では、平成24年は供給設備全体で131件で前年比32件の増加となった。そのうち容器・容器バルブが10件で前年比3件の増加であった。供給管では、47件発生し前年比7件の増加となり、供給設備全体の約35%を占めている。47件の供給管事故のうち、11件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、43件と前年比15件の増加となり、供給設備の事故の中で高い割合を占めている。

消費設備は、120件で前年比6件の減少となった。業務用燃焼器による事故が19件で前年比5件の減少となったが、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

原因別でみると、腐食・損傷によるものが約30%（77件）、接続不良によるもの

が10%（27件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、平成24年は雪害等自然災害による事故が多く、約25%（64件）を占めた。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が13件発生して、前年比6件の増加であった。13件の事故は次のとおりであった。

- 1) 液取出弁からのガス漏えい（3件）
- 2) 均圧弁からのガス漏えい（1件）
- 3) 液面計の取り外し作業ミスによるガス漏えい（1件）
- 4) 水分の凍結による安全弁の損傷（1件）
- 5) 調整器のダイヤフラム損傷によるガス漏えい（1件）
- 6) 気化装置の安全弁の作動によるもの（2件）
- 7) 雪害による損傷（3件）
- 8) 建物解体業者の誤認による供給設備の損傷（1件）

(10) その他

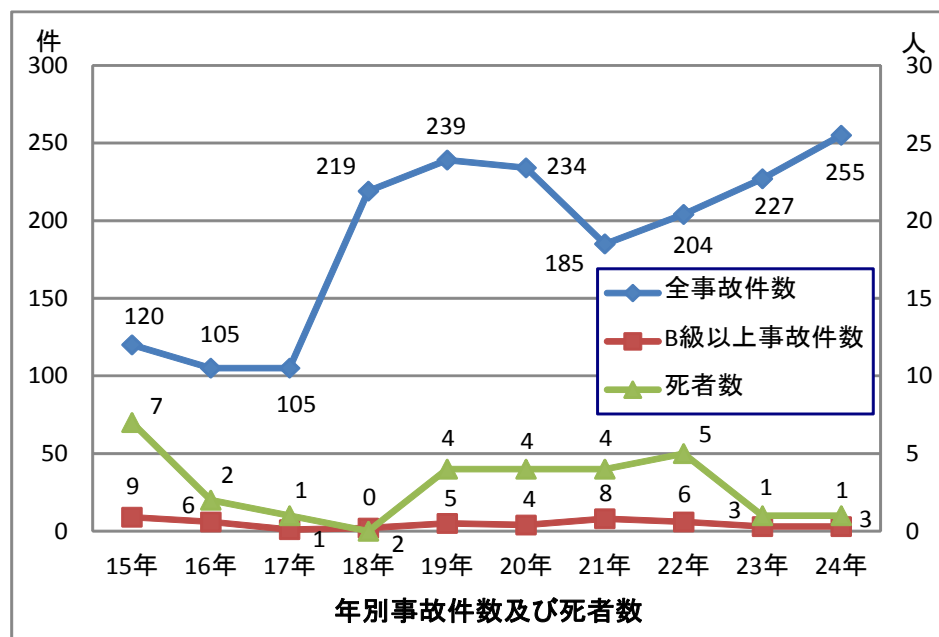
都道府県別事故件数（表－17）でみると、平成24年は事故の発生しなかった県が5県あった。

3. 平成24年LPガス事故の特徴について

(1) 事故件数

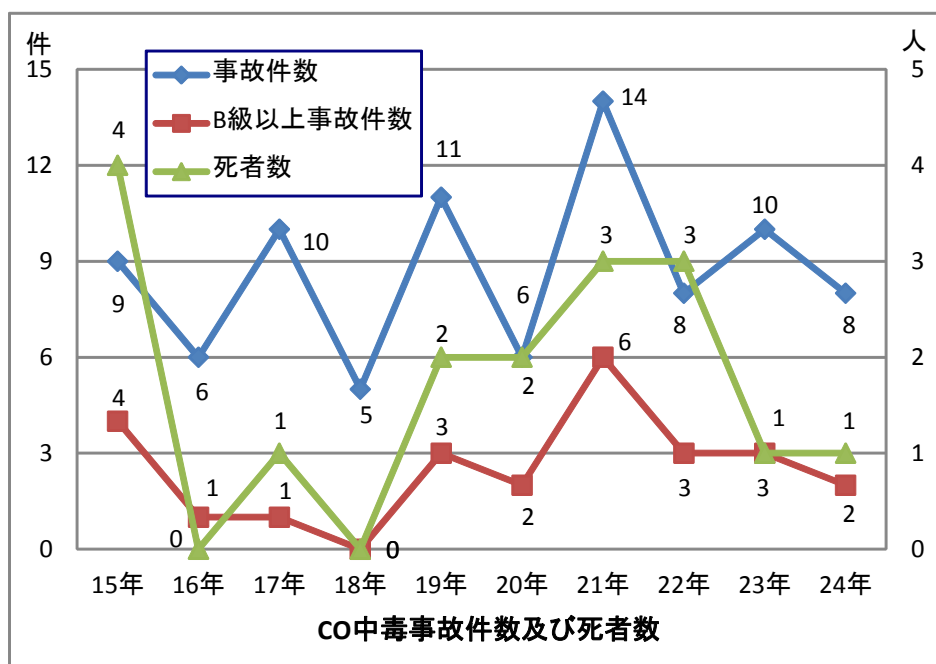
平成24年の事故件数については255件となり、前年比28件の増加となった。

死傷者数は、死者が1人、負傷者が85人で死者数は前年と増減がなかったが、負傷者数は前年比3人の減少となった。

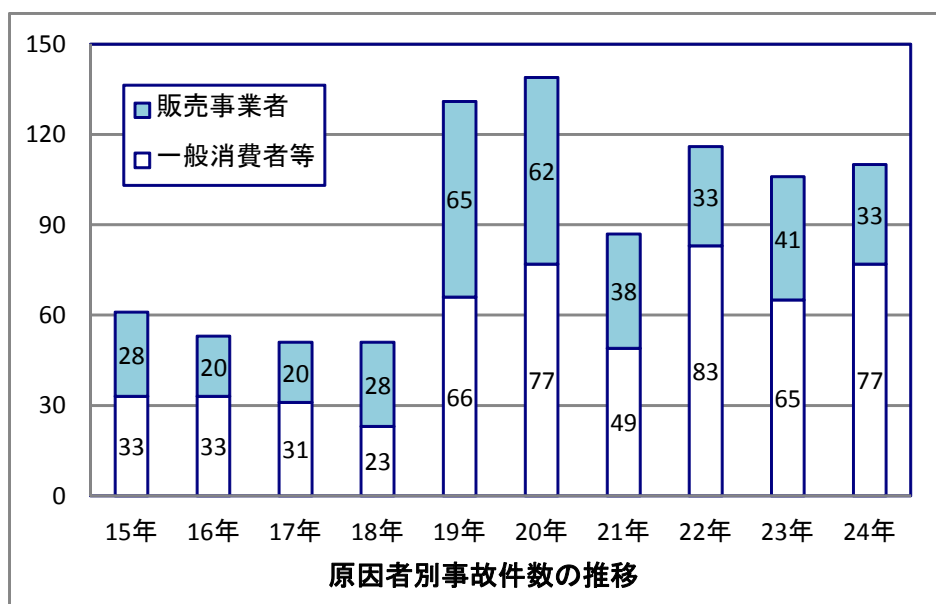


(2) 事故の特徴

- ① CO中毒事故が8件発生し、前年より2件減少した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は5件で前年と増減がなかった。



- ② 販売事業者による事故は33件発生して前年より8件減少した。一般消費者による事故は77件発生して前年より12件増加した。雪害等の自然災害による事故が64件発生し、前年比11件の増加であった。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。



- ③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、13件発生して前年比6件の増加であった。13件の事故は次のとおりであった。

- 1) 液取出弁からのガス漏えい（３件）
- 2) 均圧弁からのガス漏えい（１件）
- 3) 液面計の取り外し作業ミスによるガス漏えい（１件）
- 4) 水分の凍結による安全弁の損傷（１件）
- 5) 調整器のダイヤフラム損傷によるガス漏えい（１件）
- 6) 気化装置の安全弁の作動によるもの（２件）
- 7) 雪害による損傷（３件）
- 8) 建物解体業者の誤認による供給設備の損傷（１件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和28年からの推移でみると以下のとおりである（図－1）（表－19）。

- ① 日本でＬＰガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和27～28年頃のことであり、ＬＰガス事故が記録されたのは昭和28年の2件が最初であった。
- ② 昭和30年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、ＬＰガスの回収、販売も本格化し、ＬＰガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってＬＰガス事故は年間20～60件の発生で推移した。
- ③ 昭和40年代にはいると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も1,000万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中であって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和42年12月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（昭和42年12月28日）された。
- ④ 昭和50年代に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、2,000万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和54年に過去最高の793件に達し、死者数も60人台の水準（死者数の過去最高は昭和49年の74人）に至った。こうした中であって、昭和51年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和52年8月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和53年7月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和54年5月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和52年6月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 昭和55年8月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者15人、重軽傷者222人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和56年2月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。

- ⑥ LPガス事故は昭和54年の793件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ昭和57年には570件と大幅に減少した。そうした状況の中であって、昭和58年11月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてLPガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者14人、重軽傷者27人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したのにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和59年7月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、昭和52年以降に発生したA級事故は、昭和52年、53年は発生しておらず、昭和54年に2件、昭和56年に1件そして昭和58年に2件発生し、その後発生していなかったが、平成8年に1件発生した。
- ⑧ 事故は昭和57年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、昭和60年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和60年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓蒙運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。
- ⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和61年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。
- なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（平成5年9月末）とした。
- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は昭和62年以降直線的に減少を続け平成6年には100件を切り82件となった。これは昭和54年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった昭和61年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、平成9年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。

- ⑪ こうした事故が減少してきた中であって、平成6年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成7年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成7年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成8年4月、ＬＰガス法の改正が行われた。

- ⑫ 全事故の件数が減少しているなかでＢ級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成8年にはＣＯ中毒による死者5名を出したＡ級事故が13年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成9年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成9年10月から平成11年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成10年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成12年2月第3回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「4. ＬＰガス事故防止対策」参照）が提言された。

- ⑭ 平成13年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水

銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。

- ⑮ 平成15年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 平成16年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 平成17年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 平成18年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0名となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 平成19年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。
- ⑳ 平成20年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。
- ㉑ 平成21年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148名となり前年比73名の増加、B級事故が8件発生し前年より5件の増加となった。
また、CO中毒が14件発生し、死者3名、症者85名となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者3名、症者84名）
- ㉒ 平成22年は、204件の事故が発生し、前年より19件増加したものの、傷者は83名と65名減少した。
- ㉓ 平成23年は、227件の事故が発生し、前年より23件増加し、傷者は88名と5名増加した。
- ㉔ 平成24年は、255件の事故が発生し、前年より28件増加したものの、傷者は85名と3名減少した。

5. LPガス事故防止対策・施策

平成7年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、

また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成9年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年2月第3回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「ＬＰガス保安高度化プログラム」が提言された。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成14年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成13年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成13年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成１３年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の３分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成１４年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成１４年度中を目途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成１３年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

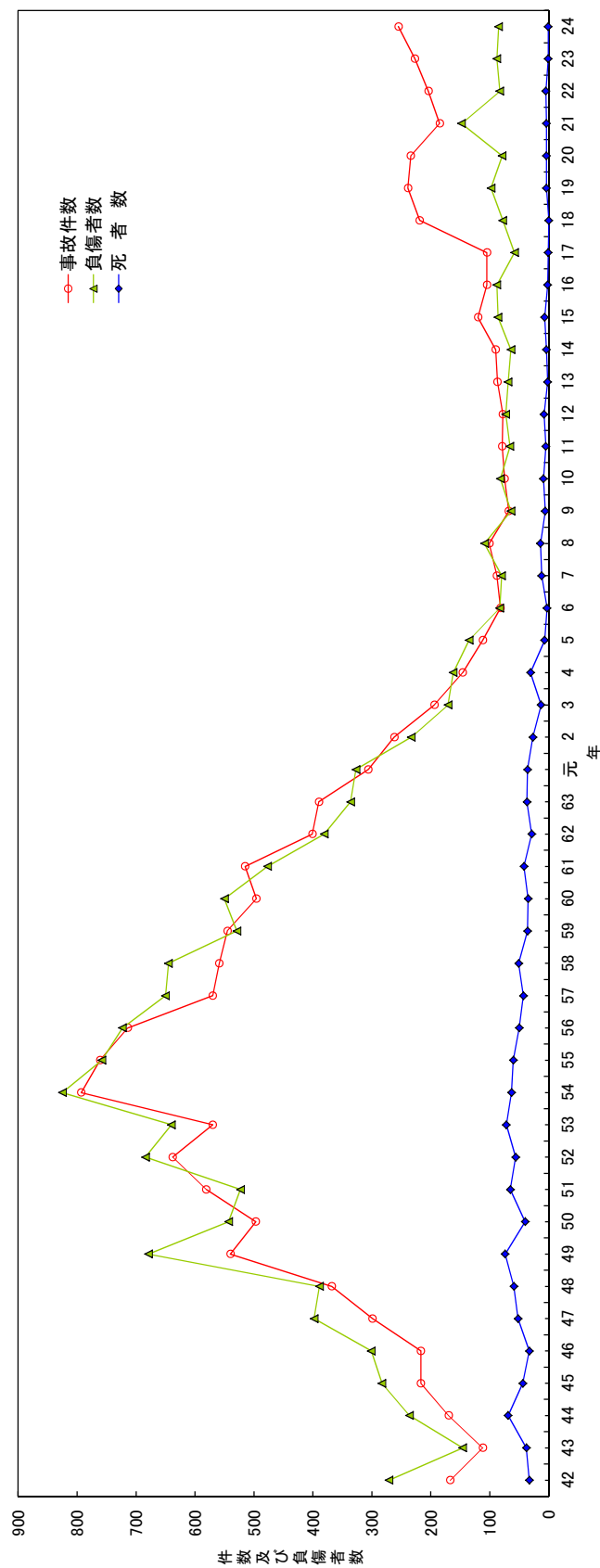
(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4) その他

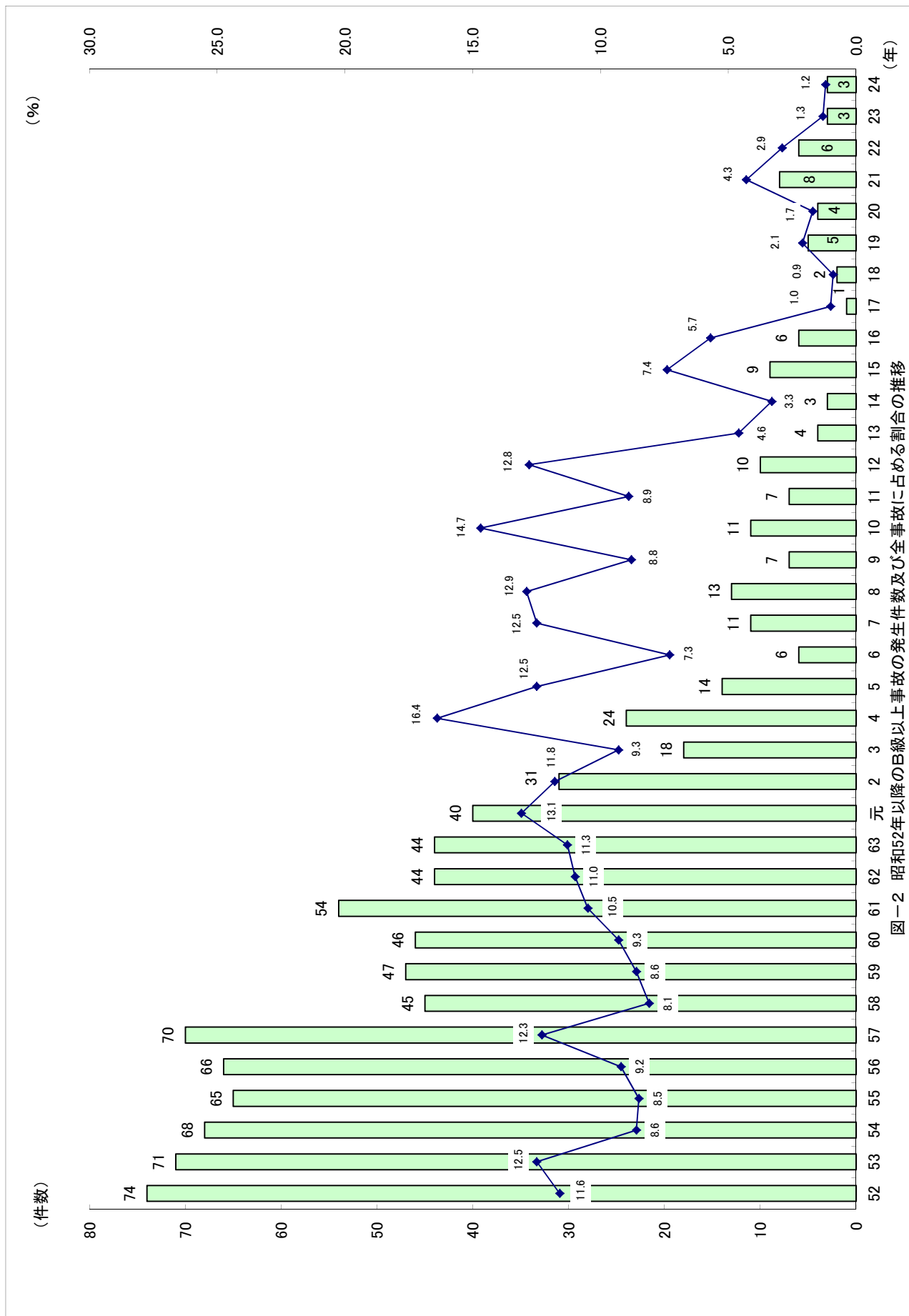
ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成１３年度以降の主要なＬＰガス事故防止対策・施策については、表１９を参照。

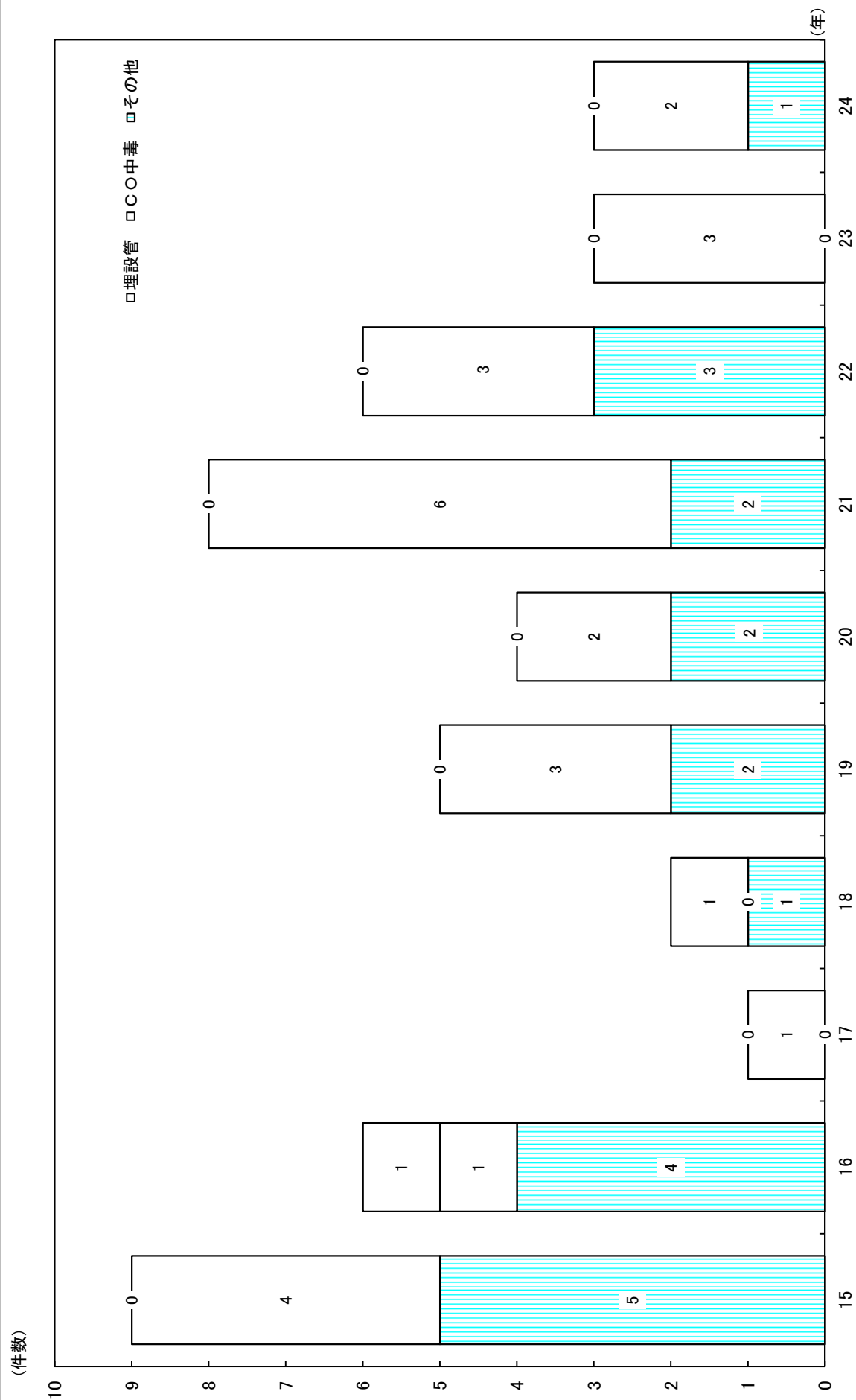


年	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255
対前年比(%)																																														
死者数	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	28	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲2	12	3	33	▲3	0	109	9	▲2	▲21	10	11	12
負傷者数	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98	79	148	83	88	85

図－1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移



図一3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現 象	15年		16年		17年		18年		19年		20年		21年		22年		23年		24年	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
C O 中 毒	4	4	1	0	1	1	—	—	3	2	2	2	6	3	3	3	3	1	2	1
漏洩爆発(火災)	4	2	4	1	—	—	1	0	2	2	2	2	2	1	3	2	0	0	1	0
内埋設管	—	—	—	—	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(酸欠等)	1	1	1	1	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内埋設管	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9	7	6	2	1	1	2	0	5	4	4	4	8	4	6	5	3	1	3	1

表－2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

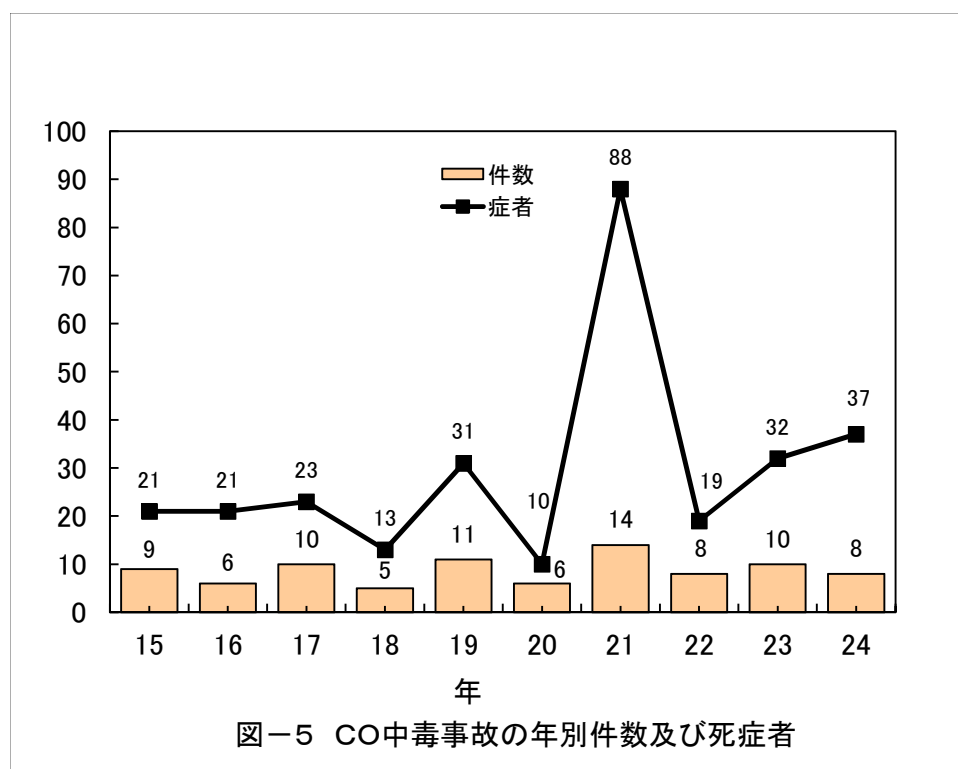
項目	年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
容 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ		1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備		－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
調 整 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘ ッ ダ ー		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ガスメータ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管		－	1	－	1	－	－	－	－	－	－
内埋設管		－	1	－	1	－	－	－	－	－	－
配 管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
内埋設管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
室内ゴム管		－	－	－	1	1	－	－	－	－	－
こ ん ろ		2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レ ン ジ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器		2	1	1	－	1	－	1	－	1	1
ふろがま		2	－	－	－	1	－	－	－	－	－
ストーブ		－	－	－	－	－	1	－	1	－	－
業務用燃焼器		2	1	－	－	1	2	4	2	1	1
その他の燃焼器		－	－	－	－	－	－	2	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
不 明		－	1	－	－	1	1	1	2	－	－
合 計		9	6	1	2	5	4	8	6	3	3

表－3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
全事故件数	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255
消費設備に係る事故件数	63	49	53	81	129	136	102	131	126	120
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	33	29	39	44	42	43	35	47	28	45
うち B級事故件数	2	2	1	0	1	1	2	2	0	1
うち CO中毒事故件数	2	1	1	0	0	1	2	1	0	1

表－4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
項 目										
件 数	9	6	10	5	11	6	14	8	10	8
内B級以上事故	4	1	1	0	3	2	6	3	3	2
死 者（人）	4	0	1	0	2	2	3	3	1	1
症 者（人）	17	21	22	13	29	8	85	16	32	37
内B級以上事故	1	7	0	0	9	0	65	7	16	23



表－５　ＣＯ中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合 計
瞬間湯沸器	開放式		2	2	0	1	1	0	0	0	2	1	9 (10.3)
	ＣＦ式		0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4 (4.6)
	ＦＥ式		2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	8 (9.2)
	ＲＦ式		0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	6 (6.9)
	計		4	3	5	4	3	1	2	0	3	2	27 (31.0)
ふろがま	ＣＦ式		1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3 (3.4)
	ＦＥ式		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	ＢＦ式		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (1.1)
	計		1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4 (4.6)
ストーブ			0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2 (2.3)
その他 (業務用燃焼器等)			4	3	5	1	6	3	12	7	7	6	54 (62.1)
合 計			9	6	10	5	11	6	14	8	10	8	87

表－6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(平成15年～平成24年)

原因		排 気 設 備 等							燃焼状態等		そ の 他	不 明	合 計
		排 気 筒 未 設 置	鳥 の 巣 等 に よ る 閉 塞	ず れ ・ 外 れ 又 は 腐 食 等	排 気 フ ァ ン の 電 源 切 り 等	排 気 筒 不 良 (基 準 不 適 合 等)	排 気 筒 ト ッ プ 異 常 (逆 設 置 等)	屋 内 設 置 (R F 式)	長 時 間 使 用 ・ 換 気 不 良	燃 焼 器 具 不 良			
燃 焼 器 具													
瞬 間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	0	0	1	1	0	0	0	7 (1)	0	0	0	9 (1)
	C F 式	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	4
	F E 式	0	2 (1)	2	0	1	0	0	0	1	1	1	8 (1)
	R F 式	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	1	6
	計	0	2 (1)	3	2	2	0	3	10 (1)	2	1	2	27 (2)
ふ ろ が ま	C F 式	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	R F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	4
ストーブ		0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
その他 (業務用燃焼器等)		0	1	2	5 (1)	5 (1)	1	0	26 (1)	6 (2)	4 (1)	4	54 (6)
合計		1	3 (1)	6	7 (1)	9 (1)	1	3	37 (2)	8 (2)	6 (1)	6	87 (8)

注) ()内は平成24年の発生件数で内数

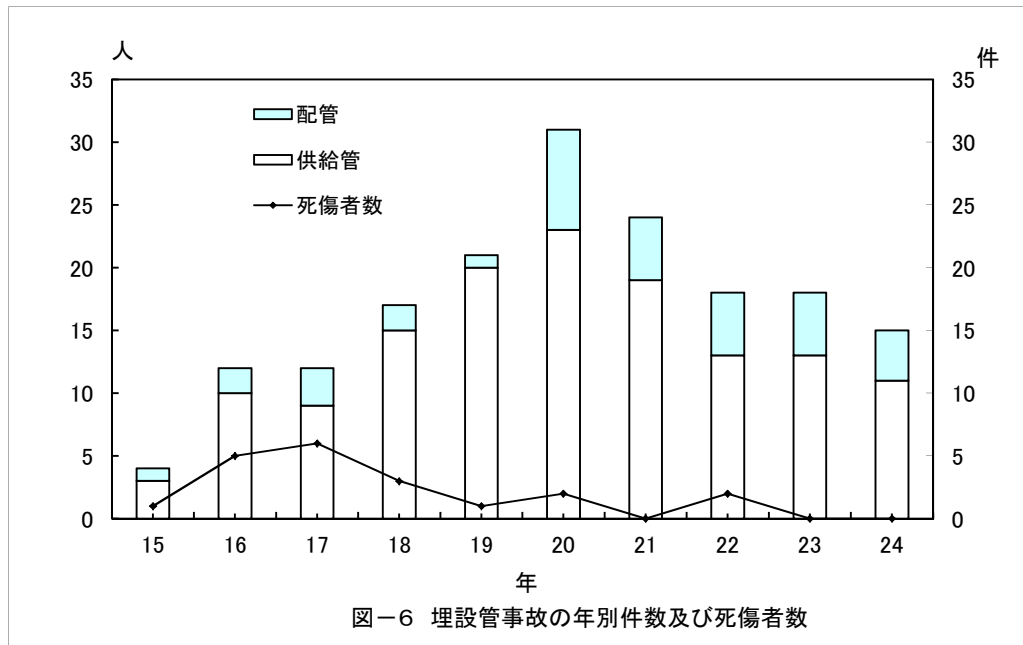
表－７ CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数
(平成15年～平成24年)

件数・死傷者数 燃焼器具		件 数	死症数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	9	4	19	0.44	2.11	2.56
	C F 式	4	0	11	0.00	2.75	2.75
	F E 式	8	2	15	0.25	1.88	2.13
	R F 式	6	2	12	0.33	2.00	2.33
	計	27	8	57	0.30	2.11	2.41
ふろがま	C F 式	3	2	1	0.67	0.33	1.00
	R F 式	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	B F 式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	型式不明	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	計	4	2	2	0.50	0.50	1.60
ストーブ		2	2	1	1.00	0.50	1.50
その他 (業務用燃焼器等)		54	5	220	0.09	4.07	4.17
合計		87	17	280	0.20	3.22	3.41
CO中毒事故以外の 爆発・火災事故等		1804 (246)	12 (0)	613 (51)	0.01 0.00	0.34 0.21	0.35 0.21
全 事 故		1891 (254)	29 (1)	894 (88)	0.02 0.00	0.47 0.35	0.49 0.35

注) ()内は平成24年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表－8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項 目	年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
件 数		4	12	12	17	21	31	24	18	18	15
うちB級事故		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
死 者（人）		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
傷 者（人）		1	4	6	3	1	2	0	2	0	0
うちB級事故		0	0	0	2	0	0	0	0	0	0



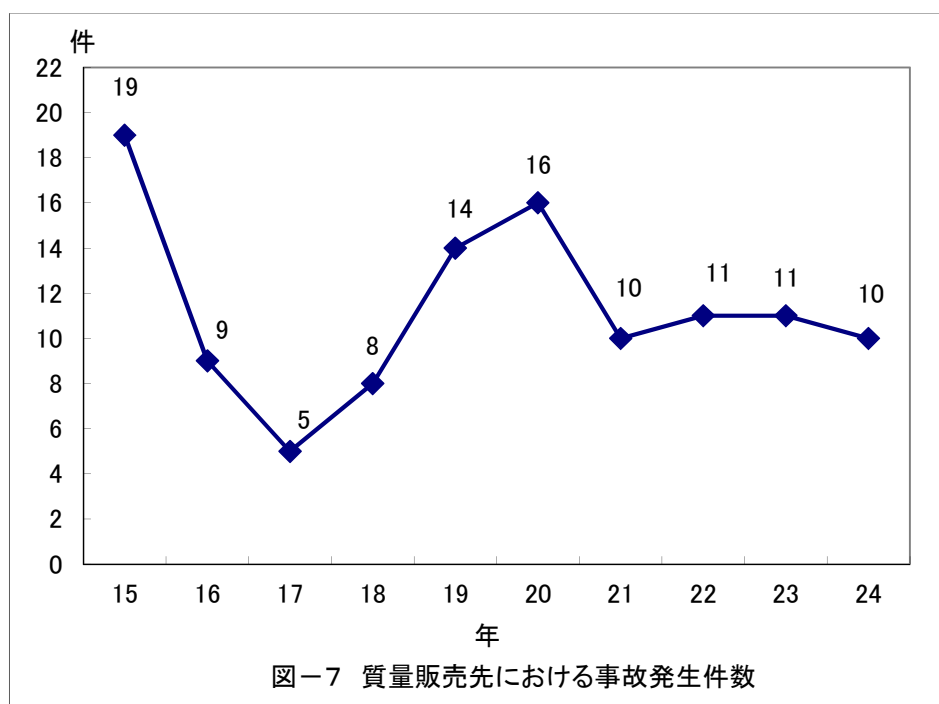
表－９ 埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

年		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合計
漏洩等 発生箇所	漏洩原因											
供 給 管	損 傷	3	5	6	13	15	17	14	11	10	7	101
	他工事業者	1	5	3	12	11	15	10	9	6	6	78
	消費者による	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	5
	地 盤 沈 下	0	0	0	1	0	0	1	2	2	0	6
	そ の 他	2	0	2	0	2	1	2	0	2	1	12
	腐 食 ・ 劣 化	0	3	1	1	5	6	5	1	3	4	29
	そ の 他	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	不 明	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
	計	3	10	9	15	20	23	19	13	13	11	136
配 管	損 傷	0	1	2	1	1	4	1	3	3	2	18
	他工事業者	0	1	1	0	1	3	1	3	2	2	14
	消費者による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 盤 沈 下	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	4
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腐 食 ・ 劣 化	1	1	1	1	0	3	3	2	1	2	15
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	不 明	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	計	1	2	3	2	1	8	5	5	5	4	36
	合 計	3	6	8	14	16	21	15	14	13	9	119
合 計	他工事業者	1	6	4	12	12	18	11	12	8	8	92
	消費者による	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	5
	地 盤 沈 下	0	0	1	2	0	1	1	2	3	0	10
	そ の 他	2	0	2	0	2	1	2	0	2	1	12
	腐 食 ・ 劣 化	1	4	2	2	5	9	8	3	4	6	44
	そ の 他	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	4
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	不 明	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	5
	合 計	4	12	12	17	21	31	24	18	18	15	172

表－10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
件 数	19 (5)	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)	16 (1)	10 (0)	11 (1)	11 (0)	10 (0)
50kg容器	—	—	—	1 —	4 (1)	—	1 —	—	1 —	1 —
20kg容器	4 —	1 —	2 —	2 —	1 (1)	2 —	2 —	1 —	2 —	1 —
10kg容器	6 (3)	2 —	1 —	2 —	2 —	3 —	1 —	5 (1)	1 —	2 —
8kg容器	2 (1)	2 —	2 —	1 —	4 —	3 —	2 —	3 —	4 —	4 —
5kg容器	3 —	2 —	—	2 —	2 —	6 —	3 —	2 —	2 —	2 —
2kg容器	4 (1)	2 (1)	—	—	1 —	1 (1)	1 —	—	1 —	—
その他	—	—	—	—	—	1 —	—	—	—	—

() 内はB級事故で内数



表－11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
一般消費者等	33	33	31	23	66	77	49	83	65	77
一般消費者等及び 販売事業者	11	6	7	16	16	4	8	7	11	9
販売事業者	28	20	20	28	65	62	38	33	41	33
設備工事事業者及び 販売事業者等	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
保安機関(認定調査機関) 及び販売事業者等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
配送センター及び 販売事業者等	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1
設備工事事業者	2	6	5	7	7	5	6	5	2	2
充電事業者	0	1	1	1	2	3	3	2	0	3
配送センター	2	1	0	2	0	0	0	0	0	4
器具メーカー	1	2	2	14	23	14	10	7	2	6
自然災害(雪害等)	8	4	24	81	6	11	7	7	53	64
その他	9	14	7	28	32	27	24	25	13	31
他工事事業者	4	7	5	15	18	19	16	17	13	23
動物(ねずみ等)	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0
その他	3	7	1	12	13	7	8	8	0	8
不明	26	18	8	18	22	31	40	35	27	25
合計	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255

表－12 年別・建物用途別事故件数

項 目 \ 年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
一 般 住 宅	41	30	36	100	95	95	63	75	80	96
共 同 住 宅	31	26	24	58	58	61	41	56	60	73
旅 館	3	2	6	6	4	4	1	2	4	3
飲 食 店	10	19	21	18	31	28	43	25	28	21
学 校	3	4	1	3	7	4	3	10	7	9
病 院	1	0	0	0	4	2	1	1	0	1
工 場	0	1	1	0	2	1	3	4	1	5
事 務 所	4	2	2	7	3	4	3	2	2	7
道路下(側溝含む)	1	1	1	0	2	4	2	0	0	2
そ の 他	26	20	13	27	33	31	25	29	45	38
合 計	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255

表－13 現象別事故件数

項 目 \ 年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
漏 え い	34	41	46	137	113	115	84	76	116	155
漏えい爆発(火災)	75	56	46	70	64	53	45	60	55	48
火災(爆発を除く)	2	1	2	6	51	60	42	60	45	44
CO中毒・酸欠	9	7	11	6	11	6	14	8	11	8
合 計	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255

表－14 漏洩等発生箇所別事故件数

項目 \ 年		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
供給設備	容 器	1	1	0	5	6	5	6	8	4	6
	容 器 バ ル ブ	12	9	9	3	7	9	12	4	3	4
	高 圧 ホ ー ス	7	5	3	8	17	18	5	12	18	15
	ヘ ッ ダ ー	1	1	2	7	0	4	2	1	0	0
	調 整 器	13	9	12	60	22	21	14	9	28	43
	バルク貯槽	3	3	2	8	14	4	4	3	5	6
	供 給 管	11	17	20	33	35	28	30	27	40	47
	内埋設管	3	10	9	15	20	23	19	13	13	11
	ガスメーター	0	0	2	4	1	4	2	2	0	5
	その他機器	0	2	0	3	5	1	4	3	1	5
	計	48	47	50	131	107	94	79	69	99	131
消費設備	配 管	3	5	7	14	7	15	11	14	30	31
	内埋設管	1	2	3	2	1	8	5	5	5	4
	末端ガス栓	7	5	3	11	18	22	11	14	18	18
	金属フレキ管	2	2	1	3	4	4	4	7	5	6
	低圧ホース	1	0	1	2	2	9	4	5	8	2
	室内ゴム管	6	2	5	10	9	6	8	16	5	7
	こ ん ろ	10	9	5	3	13	10	7	11	6	5
	炊 飯 器	2	0	0	0	2	1	1	2	1	0
	レ ン ジ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	オーブン	1	1	1	1	2	2	2	1	0	0
	瞬間湯沸器	5	4	7	11	5	7	7	6	11	6
	ふろがま	11	6	6	9	32	27	17	22	16	17
	ストーブ	0	1	0	0	3	1	0	5	1	1
	業務用燃焼器	6	12	15	8	28	29	24	28	24	19
	その他の燃焼器	1	0	0	0	1	0	4	0	0	4
	そ の 他	8	2	2	9	2	2	2	0	1	4
	計	63	49	53	81	129	136	102	131	126	120
充てん設備		0	2	0	2	1	2	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	1	1	0	1	0	0	0
不 明		9	7	2	4	1	2	3	4	2	4
合 計		120	105	105	219	239	234	185	204	227	255

表－15 原因別事故件数

年 項目		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
接 続 不 良		18	7	16	23	48	44	24	23	23	27
腐 食 ・ 損 傷		23	29	16	34	59	72	60	56	80	77
故 障 ・ 不 具 合		2	2	1	2	37	16	16	10	2	6
誤 操 作	未使用末端閉止弁	2	4	3	1	12	13	7	10	15	15
	燃焼器具未設続	1	2	3	3	2	1	2	3	2	2
燃焼器具の過熱		2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	10	10	8	12	25	15	12	31	19	20
	立 消 え	1	2	3	1	1	0	1	0	0	0
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		10	10	5	3	7	22	12	13	4	6
給 排 気 設 備 不 良		4	2	5	2	2	1	2	2	4	2
燃焼不良及び換気不良		5	3	5	5	9	7	10	7	2	5
雪 害 等 の 自 然 災 害		11	4	24	81	6	11	7	7	53	64
そ の 他		9	16	9	44	16	13	13	7	6	14
不 明		22	12	5	7	15	19	19	35	17	17
計		120	105	105	219	239	234	185	204	227	255

表－16 年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所		年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合計
容 器	原 因												
	損 傷				1	1					1	3	6
	腐食・劣化		1		2		5	3	4	2	2	2	19
	その他、不明	1			2	5		3	4	1	1	1	17
計			1	1	0	5	6	5	6	8	4	6	42
容器バルブ	機器等接続不良		4	1	5		3	5	3	1	1		23
	損 傷				1	2	1				1		5
	バルブ閉め忘れ、 不完全閉止		5	3	2			1	1	3	1		16
	その他、不明		3	5	1	1	3	3	8			4	28
計			12	9	9	3	7	9	12	4	3	4	3
高圧ホース	機器等接続不良		2		1	2	11	13	2	7	9	8	55
	損 傷		2	2	1	3	1	3	1	2	5	4	24
	腐食・劣化		2	1		3	2	1	1	3	1	1	15
	その他、不明		1	2	1		3	1	1		3	2	14
計			7	5	3	8	17	18	5	12	18	15	108
調 整 器	接続不良		1	1	2	4	6	2	4		4	3	27
	損 傷		5	1	9	49	2	8	5	5	20	32	136
	腐食・劣化		5	3		4	5	4	2	1	2	3	29
	故 障		1	1		1	6	5	1		2	3	20
	その他、不明		1	3	1	2	3	2	2	3		2	19
計			13	9	12	60	22	21	14	9	28	43	231
バルク貯槽	弁開放等		2	2	1	3	2	1	1	1	2	4	19
	工事ミス		1	1		2	2	1	1	1	2	1	12
	その他、不明				1	3	10	2	2	1	1	1	21
計			3	3	2	8	14	4	4	3	5	6	52
供 給 管	埋 設	接続不良											0
		損 傷	3	5	6	14	14	17	14	9	10	7	99
		腐食・劣化		3	1	1	5	6	5	1	3	4	29
		その他、不明		2	2		1			3			8
	計		3	10	9	15	20	23	19	13	13	11	136
	露 出 ・ そ の 他	接続不良	1		2	1	5	1	1		1	5	17
		損 傷	4	6	8	14	5	1	5	5	25	30	103
		腐食・劣化	2	1			3	2	3	2	1	1	15
		その他、不明	1		1	3	2	1	2	7			17
	計		8	7	11	18	15	5	11	14	27	36	152
小 計			11	17	20	33	35	28	30	27	40	47	288
ガスメーター	機器等接続不良				1	2	1	3	2	2		2	13
	損 傷				1	1		1				3	6
	その他、不明					1							1
計			0	0	2	4	1	4	2	2	0	5	20
そ の 他			1	3	2	10	5	5	6	4	1	5	42
合 計			48	47	50	131	107	94	79	69	99	131	855

(2)消費設備関係

漏洩等発生箇所		年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合計
		原因											
配管	埋設	接続不良											0
		腐食・劣化	1	1	2			3	3	2	1	2	15
		その他、不明		1	1	2	1	5	2	3	4	2	21
		計	1	2	3	2	1	8	5	5	5	4	36
	露出・その他	接続不良		1		1	1						3
		損傷			4	9	1	1	1	5	15	23	59
		腐食・劣化		2		1	3	5	5	3	6	3	28
		その他、不明	2			1	1	1		1	4	1	11
	計	2	3	4	12	6	7	6	9	25	27	101	
	小計		3	5	7	14	7	15	11	14	30	31	137
	末端ガス栓	ゴム管の接続不良	2	1	1	1		5		1			11
		未使用側の誤開放	2	4	2	5	11	10	7	9	15	11	76
弁の不完全閉止等		2			1	2	2	1			1	9	
その他、不明		1			4	5	5	3	4	3	6	31	
計		7	5	3	11	18	22	11	14	18	18	127	
金属フレキ	損傷				1	2	2	1	3	2	3	14	
	接続不良	1	2	1	2	2	2	2	3	2	1	18	
	腐食・劣化	1								1	1	3	
	その他、不明							1	1		1	3	
	計	2	2	1	3	4	4	4	7	5	6	38	
低圧ホース	接続不良	1			1	2	5	3	2	6	2	22	
	劣化						1	1	1	1		4	
	器具未接続			1			1		1			3	
	その他、不明				1		2		1	1		5	
	計	1	0	1	2	2	9	4	5	8	2	34	
ゴム管	接続不良	1		2	5	5	2	2	3		4	24	
	損傷	3	2	3	3	3	4	3	2	3	2	28	
	腐食・劣化					1		2	6	1	1	11	
	器具未接続	1			2			1	2			6	
	その他、不明	1							3	1		5	
	計	6	2	5	10	9	6	8	16	5	7	74	
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	3	3	3		5		3	3	1	1	22
		栓の不完全閉止等	1	3			1	4	3		3		15
		過熱		1			1						2
		その他、不明	6	2	2	3	6	6	1	8	2	4	40
		計	10	9	5	3	13	10	7	11	6	5	79
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	2	1	3	2					4	1	13
		燃焼不足、換気不良	2	1	2	3	3		1	1	2	1	16
		点火ミス、立消え		1		1			1	1	1		5
		その他、不明	1	1	2	5	2	7	5	4	4	4	35
		計	5	4	7	11	5	7	7	6	11	6	69
	ふろがま	給排気設備不良等	1				1	1		1			4
		点火ミス、立消え	6	4	4	5	8	5	6	16	13	12	79
		過熱	2	1	1	1							5
		栓の不完全閉止等											0
		その他、不明	2	1	1	3	23	21	11	5	3	5	75
		計	11	6	6	9	32	27	17	22	16	17	163
	ストーブ	給排気設備不良					1			1			2
		点火ミス、立消え								1			1
		栓の不完全閉止等		1									1
		その他、不明					2	1		3	1	1	8
		計	0	1	0	0	3	1	0	5	1	1	12
	業務用燃焼器具		6	12	15	8	28	29	24	28	24	19	193
	その他		4	1	1	1	6	4	7	3	2	4	33
	小計		36	33	34	32	87	78	62	75	60	52	549
その他		8	2	2	9	2	2	2	0	0	4	31	
合計		63	49	53	81	129	136	102	131	126	120	990	

(3) その他、不明等

年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合 計
充てん設備	0	2	0	2	1	2	0	0	0	0	7
そ の 他	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
漏洩発生箇所等不明なもの	9	7	2	4	1	2	3	4	2	4	38

年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	合 計
総 合 計											
事故発生件数 (件)	120	105	105	219	239	234	185	204	227	255	1893
死 者 数 (人)	7	2	1	0	4	4	4	5	1	1	29
負 傷 者 数 (人)	86	88	58	78	98	79	148	83	88	85	891

表－17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県 別	19年	20年	21年	22年	23年	5年間 平均 19～23年	24年	消費者戸数	19年	20年	21年	22年	23年	5年間 平均 19～23年	24年
北海道	北海道	24	20	15	16	29	20.8	58	1,494,775	15.5	13.2	10.1	11.4	19.2	13.9	38.8
東 北	青 森	2	4	3	3	7	3.8	22	464,400	4.2	9.9	8.0	8.0	14.9	9.0	47.4
	秋 田	4	6	1	5	3	3.8	7	279,227	13.6	23.9	4.1	20.4	10.7	14.5	25.1
	山 形	2	5	2	0	7	3.2	14	322,119	5.9	16.4	6.9	0.0	21.5	10.1	43.5
	岩 手	4	8	2	2	22	7.6	3	416,896	8.8	21.5	5.6	5.6	50.6	18.4	7.2
	宮 城	8	5	4	8	0	5.0	3	544,727	13.7	6.6	5.2	10.3	0.0	7.2	5.5
	福 島	5	2	4	2	7	4.0	1	579,634	8.1	4.1	8.5	4.2	11.8	7.3	1.7
関 東	栃 木	4	1	4	5	2	3.2	6	585,167	6.0	2.2	9.2	11.6	3.4	6.5	10.3
	茨 城	6	3	5	10	8	6.4	10	804,284	6.7	5.1	9.0	18.0	9.7	9.7	12.4
	群 馬	2	5	3	3	0	2.6	2	597,329	3.2	9.5	6.0	6.0	0.0	4.9	3.3
	埼 玉	27	16	9	8	8	13.6	12	1,352,639	17.9	11.2	6.2	5.5	5.8	9.3	8.9
	東 京	16	7	11	13	15	12.4	11	558,092	27.0	3.4	5.4	6.4	26.2	13.7	19.7
	千 葉	15	18	13	10	9	13.0	5	795,439	16.7	22.0	20.2	15.6	11.2	17.1	6.3
	神奈川	13	18	9	15	11	13.2	19	1,126,337	10.5	18.1	9.1	15.2	8.8	12.3	16.9
	新 潟	3	2	3	3	8	3.8	7	275,019	10.6	7.2	10.8	10.8	28.6	13.6	25.5
	長 野	5	0	2	2	8	3.4	5	659,183	7.2	0.0	3.4	3.4	12.0	5.2	7.6
	山 梨	0	1	5	1	0	1.4	2	307,946	0.0	4.4	23.0	4.6	0.0	6.4	6.5
	静 岡	7	7	1	4	2	4.2	3	793,710	7.2	4.3	1.2	5.8	2.4	4.2	3.8
中 部	愛 知	7	3	7	11	6	6.8	4	1,019,665	6.7	2.3	5.4	7.8	5.8	5.6	3.9
	岐 阜	7	7	3	3	2	4.4	1	607,483	11.1	11.7	5.3	5.3	3.2	7.3	1.6
	三 重	1	1	3	1	2	1.6	2	511,598	1.9	2.4	7.3	2.4	3.8	3.6	3.9
	富 山	4	1	1	4	1	2.2	0	259,108	14.1	3.9	4.0	16.2	3.8	8.4	0.0
	石 川	0	5	3	6	3	3.4	1	305,754	0.0	15.8	9.9	19.7	9.6	11.0	3.3

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

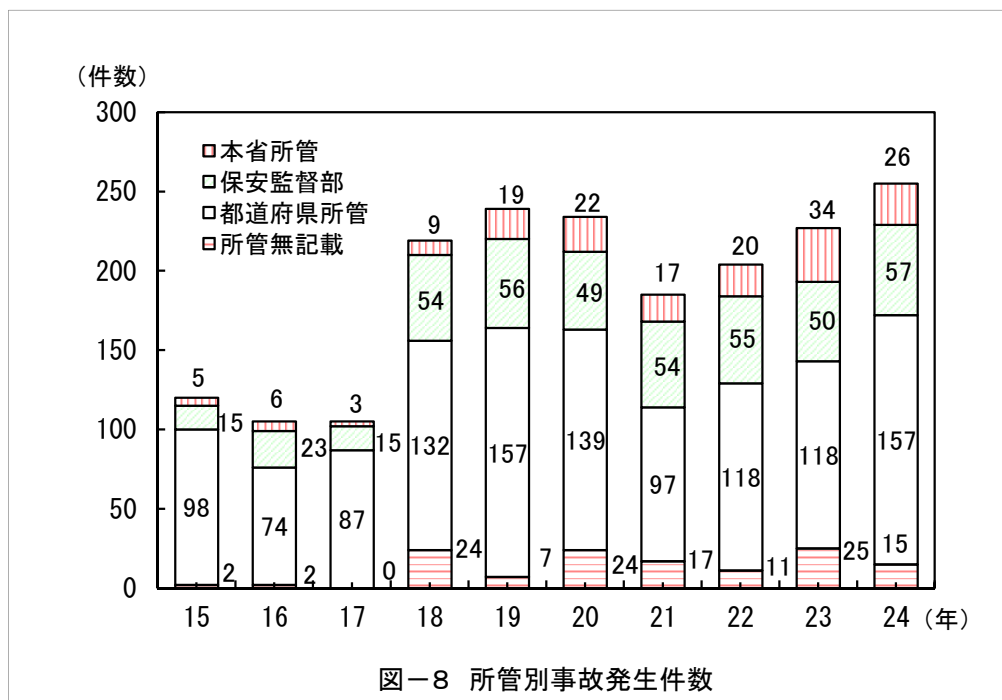
経済局	年	19年	20年	21年	22年	23年	5年間 平均 19～23年	24年	消費者戸数	19年	20年	21年	22年	23年	5年間 平均 19～23年	24年
	県 別															
近 畿	福 井	2	2	0	1	3	1.6	3	207,441	8.7	9.5	0.0	5.3	14.1	7.5	14.5
	滋 賀	5	4	4	2	3	3.6	4	293,045	16.0	17.1	18.5	13.8	10.0	15.1	13.6
	京 都	5	3	3	2	3	3.2	0	242,467	19.7	13.3	14.2	9.5	12.2	13.8	0.0
	奈 良	2	1	2	2	0	1.4	0	201,265	9.0	5.6	12.0	12.0	0.0	7.7	0.0
	和歌山	0	3	2	1	0	1.2	2	272,423	0.0	11.5	8.3	4.2	0.0	4.8	7.3
	大 阪	4	5	2	4	0	3.0	1	305,014	11.7	9.8	3.9	7.8	0.0	6.6	3.3
	兵 庫	3	8	3	2	7	4.6	8	547,933	4.8	10.9	4.3	2.9	12.3	7.0	14.6
中 国	岡 山	6	7	4	3	6	5.2	2	503,651	11.0	14.2	8.5	6.4	11.7	10.4	4.0
	広 島	6	6	5	8	6	6.2	3	660,148	8.5	7.9	6.8	9.6	9.0	8.4	4.5
	鳥 取	2	4	4	1	4	3.0	4	160,568	11.3	21.3	22.6	5.7	24.2	17.0	24.9
	島 根	1	3	1	2	1	1.6	1	224,634	4.1	14.6	5.2	10.3	4.4	7.7	4.5
	山 口	3	2	3	5	5	3.6	4	365,457	7.5	5.0	7.7	12.9	13.4	9.3	10.9
四 国	香 川	4	0	3	7	6	4.0	2	264,575	13.8	0.0	10.5	24.6	22.1	14.2	7.6
	愛 媛	4	1	1	3	2	2.2	6	507,352	7.5	1.7	1.7	5.2	3.9	4.0	11.8
	徳 島	2	2	0	2	0	1.2	0	260,227	7.9	9.4	0.0	9.7	0.0	5.4	0.0
	高 知	1	1	1	3	0	1.2	1	286,228	3.2	3.8	4.0	11.9	0.0	4.6	3.5
九 州	福 岡	6	10	8	1	4	5.8	2	1,168,065	5.1	7.4	5.9	0.7	3.4	4.5	1.7
	佐 賀	2	4	5	4	2	3.4	2	221,561	8.4	19.7	23.5	18.8	8.8	15.8	9.0
	長 崎	5	10	4	4	4	5.4	2	356,514	13.0	29.7	12.9	12.9	11.0	15.9	5.6
	熊 本	2	5	3	3	3	3.2	2	505,572	3.7	10.5	6.6	6.6	5.9	6.7	4.0
	大 分	2	1	2	1	0	1.2	0	386,873	4.9	2.8	5.8	2.9	0.0	3.3	0.0
	宮 崎	0	2	2	3	2	1.8	4	342,921	0.0	5.9	6.3	9.5	5.7	5.5	11.7
	鹿児島	2	2	5	2	4	3.0	2	546,922	3.5	3.6	9.1	3.7	7.1	5.4	3.7
沖 縄	沖 縄	4	3	5	3	2	3.4	2	510,619	8.1	6.0	10.0	6.0	3.9	6.8	3.9
合 計		239	234	185	204	227	217.8	255	24,002,006	8.4	9.3	7.4	8.2	9.3	8.5	10.6

注) 消費者戸数は、平成25年1月15日のLPガス消費者世帯数(LPガス事業団広報No.193 (一財)全国エルピーガス保安共済事業団より)

表一18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
本省	5	6 (1)	3	9	19 (1)	22	17 (1)	20 (1)	34	26
保安監督部	15 (1)	23 (4)	15	54	56	49 (1)	54 (1)	55 (1)	50	57
都道府県	98 (8)	74 (1)	87 (1)	132 (2)	157 (4)	139 (1)	97 (7)	118 (4)	118 (3)	157 (3)
所管無記載	2	2	0	24	7	24 (2)	17	11	25	15
合計	120 (9)	105 (6)	105 (1)	219 (2)	239 (5)	234 (4)	185 (9)	204 (6)	227 (3)	255 (3)

() 内はB級事故で内数



表－１９ ＬＰガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
S. 4 2	167	33	271	○12月28日、ＬＰガス法公布－高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
4 3	112	38	146	○3月1日、ＬＰガス法施行
4 4	170	69	236	
4 5	217	44	283	
4 6	217	33	301	
4 7	299	52	398	○12月6日、ＬＰガス法規則改正（原則ＬＰガスを体積販売することを義務化）
4 8	368	59	389	
4 9	540	74	679	
5 0	497	40	543	
5 1	581	65	523	
5 2	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
5 3	570	72	640	□7月、ＬＰガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め3年間） ○7月3日、ＬＰガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
5 4	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布（特監法）
5 5	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
5 6	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正（ＬＰガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○2月18日、ＬＰガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
5 7	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、ＬＰガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
5 8	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でＬＰガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
5 9	545	36	529	○7月3日、ＬＰガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
6 0	496	35	550	□7月、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「ＬＰガス消費者保安月間」と定める
6 1	515	42	477	□5月、「ＬＰガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うＬＰガス事故の減少化に関する目標期限（今後5年間で1/5、10年間で1/10）を定めた提言－それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、ＬＰガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
6 2	401	29	381	

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
6 3	390	37	356	● 2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたＣＦ式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名（都市ガス事業） ● 4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するＣＯ中毒事故が発生、死者2名 ● 6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □ 7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ● 7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □ 7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □ 9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
H. 元	306	36	327	● 6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □ 8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □ 9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
2	262	27	233	□ 5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
3	194	13	171	
4	146	31	162	
5	112	7	135	● 5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでＣＯ中毒事故発生、死者7名（簡易ガス事業） ● 7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □ 9月、安全器具100%普及目標達成期限（3年早めた）－95.2%達成 □ 12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○ 12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加（密閉燃焼式ふろがま等））
6	82	3	83	○ 10月26日、ＬＰガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等） ○ 10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）
7	88	12	80	□ 1月、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □ 12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
8	101	14	109	○ 3月31日、ＬＰガス法改正（ＬＰガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等） ○ 4月3日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正等） ● 12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するＣＯ中毒事故が発生、死者5名
9	68	6	64	○ 3月10日、ＬＰガス法規則改正（8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（Ｓ型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け） □ 9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、ＣＯ中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □ 10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始（～平成11年9月30日）
1 0	75	9	82	□ 5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1 1	79	5	66	○ 3月26日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正） ○ 8月6日、ＬＰガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うＬＰガス法改正） ○ 9月30日、ＬＰガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）
1 2	78	8	73	○ 8月1日、12月26日ＬＰガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○ 9月26日、ＬＰガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正） □ 5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月） □ 12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
13	87	2	69	□ 1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □ 4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □ 6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ● 10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるベーパーラザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。（他に11月26日、同様な事故（高圧ガス保安法対象）1件発生）
14	90	4	64	○ 10月1日、LPガス法規則改正（液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管（白管及び被覆白管）に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒（屋内に設置される部分）の基準化） ○ 12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加（液化石油ガス中の水銀濃度の規定）
15	121	7	86	○ 3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正（ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正） ○ 4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管（垂鉛めっきを施したもの又は垂鉛をめっき施した供給管に防しよくテープを施したものに限る。）の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加
16	105	2	88	○ 4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正（1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮） ● 8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ● 10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（B級事故）が発生した。
17	105	1	58	○ 4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容及び質量により販売できる容器の内容及び範囲を容器がカップリング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等必要な要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大） ○ 4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用し、軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しよく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しよく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管フレキシ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）
18	219	0	78	● 5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □ 8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ● 12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○ 12月22日、LPガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。） ○ 12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。） □ 12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通達。

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
19	239	4	98	○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型・製造事業者を含む）を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定） ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定） □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○6月27日、LPガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。） ○6月29日、LPガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。） ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
20	232	4	79	□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について（要請）」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更） ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加） ○8月1日、LPガス法施行令改正（別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加） ○8月8日、LPガス器具省令改正（一般ガスこんろの技術上の基準等を追加）
21	185	4	148	●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者18名） □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突（排気筒）の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名、軽症者21名） □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
22	205	5	83	□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し、業務厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
23	226	1	88	●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、軽症者10名） □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。（C級、重傷者1名、軽傷者3名） □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
2 4	254	1	88	● 2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（Ｂ級、重症者１名、軽症者２１名） □ 3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いＬＰガスの確立に向けて～」の報告書を公表。 ○ 6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第１７条の規定に基づく特則承認に関する審査等について（内規）」を制定。 □ 7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。 □ 8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。 □ 8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □ 9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。 □ 12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所用の対応を要請。

注）○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表-20 昭和52年以降に発生したA級事故

発 生 年 月 日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
54. 2. 5	愛知県	爆 発	飲 食 店 福祉センター (三河ハイツ) 内レストラン 鉄筋コンクリ ート造地上3 階、半地下1 階建	死 者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7. 26	千葉県	爆発火災	共 同 住 宅 鉄筋コンクリ ート造2階建	死 者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名(当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3. 13	福岡県	爆発火災	共 同 住 宅 鉄筋コンクリ ート造3階建	死 者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われる、推定漏洩量は約32m ³ であった。 原因は不明である。
58. 11. 22	静岡県	爆発火災	飲 食 店 レクリエーシ ョンセンター 内レストラン 鉄骨平屋建	死 者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg容器4本からバーベライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約25m ³ であった。
58. 12. 8	北海道	爆発火災	一 般 住 宅 木造モルタル 一部2階建	死 者 5 重傷者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約5m ³ であった。

発生年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
8.12.30	沖縄県	ＣＯ中毒	共 同 住 宅 鉄筋コンクリート造３階建	死 者 ５	９時５５分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家５人が倒れ死亡しているのを発見し１１０番通報した。病院での検診結果、ＣＯ中毒症と診断された。当事者宅は４畳半二間、６畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（ＤＫ）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（ＣＦ式、１０号）はＤＫ内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は２次排気筒の径が１次排気筒の径より細くなっている（１３０mm→１００mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が１５０mm程度しかなく、トップも付いていなかった。 原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。

IV. 平成24年に発生した事故の概要

1. B級事故の概要

〔1〕換気がされていない室内での不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器使用によるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成24年2月6日(月) 20時30分頃

(2) 発生場所 : 茨城県 一般住宅 鉄骨造1階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	20kg容器	2本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		無
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータS		有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1人
	軽症	1人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

機械加工工場に併設された住宅において、消費者2名が倒れているのを親族が発見したため消防へ通報し、搬送先の病院で、一酸化炭素中毒により1名が死亡、1名が軽症を負ったことを確認した。

(6) 推定原因 :

原因は、開放式湯沸器からお湯が出続けており、バーナー及び熱交換のフィン部にすすによる目詰まりが確認されたことから、湯沸器の不完全燃焼により一酸化炭素を含む排気が発生し、かつ、換気扇を使用していなかったことから排気が室内に充満したものと推定される。

なお、当該湯沸器には不完全燃焼防止装置は無く、警察、消防、メーカー等の立会いによる調査で、すすを取り除いたところ、一酸化炭素濃度測定値は当初の1.14%から0.001%になった。

(7) 行政指導等 :

- ・県は、販売事業者に対し、燃焼器の交換指導を行った際は、記録を残すとともに、定期消費設備調査時の不適合箇所を早期改善するよう指導した。また、県内の販売事業者及び保安機関等に向け、2/23付けで注意喚起文書を発出した。さらに、県産業保安室及び県西県民センター職員により、販売事業者に対し、事故再発防止のため合同立入検査を実施した。

〔2〕 めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため、排気不良となったことによるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成24年2月21日(火) 14時20分頃

(2) 発生場所 : 岐阜県 交流施設 鉄筋コンクリート造1階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	4本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

①人的被害	重症	1人
	軽症	21人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

交流施設において、そば打ち体験学習中にめんゆで器を使用していたところ、高校生16名と教員4名、講師2名の計22名が頭痛や体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。

(6) 推定原因 :

原因は、当該めんゆで器の排気口が鍋で塞がれていたことから排気不良になり、不完全燃焼を起こして一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。

(7) 行政指導等 :

〔 3 〕 閉店後作業中の厨房での漏えい爆発火災

（ 1 ） 発生日時 ： 平成 2 4 年 8 月 1 8 日（土） 1 5 時 2 0 分頃

（ 2 ） 発生場所 ： 青森県 飲食店 鉄筋コンクリート造 5 階建

（ 3 ） 設備概要 ：

①供給形態	5 0 kg 容器	4 0 本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータ		無

（ 4 ） 被害状況 ：

①人的被害	重傷	2 人
	軽傷	1 人

（ 5 ） 事故の概要 ：

飲食店において、従業員が閉店後作業をしていたところ爆発が発生し、2 名が重傷を、1 名が軽傷を負った。

（ 6 ） 原因 ：

原因は調査中。

なお、計量法における検定の有効期限を経過したガスメータ（使用最大流量7m3/h）を使用していた。

（ 7 ） 行政指導等：

・ 県は、販売事業者に対し、立入検査を実施し、改善計画書の提出を指示した。

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/6	茨城県 筑西市	一酸化炭素中 毒 ＜B級事故＞ 死亡1名、軽 症1名	一般住宅 鉄骨造1階建	20:30	一般消費者 等	燃焼器具の不完全燃焼	機械加工工場に併設された住宅において、消費者 2名が倒れているのを親族が発見したため消防へ 通報し、搬送先の病院で、一酸化炭素中毒により1 名が死亡、1名が軽症を負ったことを確認した。 原因は、開放式湯沸器からお湯が出続けており、 バーナー及び熱交換のフィン部にすずによる目詰ま りが確認されたことから、湯沸器の不完全燃焼によ り一酸化炭素を含む排気が発生し、かつ、換気扇を 使用していなかったことから排気が室内に充満した ものと推定される。 なお、当該湯沸器には不完全燃焼防止装置は無 く、警察、消防、メーカー等の立会いによる調査で、 すすを取り除いたところ、一酸化炭素濃度測定値は 当初の1.14%から0.001%になった。	開放型小 型湯沸器	松下電器産業 (株)	GW-525 (1976年2～9 月製造)	ふじた燃料	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 燃焼器具の交換指導を行った 際は、記録を残すとともに、 定期消費設備調査時の不適 合箇所を早期改善するよう 指導した。また、県内の販売 事業者及び保安機関等に向 け、2/23付けで注意喚起文 書を発出した。 さらに、県産業保安室及び 県西県民センター職員によ り、販売事業者に対し、事故 再発防止のため合同立入検 査を実施した。
2012/2/15	静岡県 浜松市	一酸化炭素中 毒 軽症1名	工場 鉄骨造1階建	7:50	一般消費者 等	燃焼機器不具合による 一酸化炭素過多	工場において、作業員の気分が悪くなり病院で何ら かの中毒と診断されたため販売事業者者に連絡し、 出勤した販売事業者が、工場内の業務用床置暖房 機の一酸化炭素濃度が高いことを確認した。 原因は、当該暖房機のカパナ調整力不足により、調 整圧力が上昇したことでガスの供給が増え不完全燃 焼を起こし、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留し たものと推定される。	業務用暖 房機	クサカバ(株)	MHU- 0808GF (1995年製 造)	エネジン(株)	・マイコンメーター なし ・ガス放出防止器 あり ・自動ガス遮断装 置(地震)あり	・県は、販売事業者者に対し、 換気に関する注意喚起を行 うよう指示した。 ・販売事業者は、業務用換 気警報器を取り付けた。ま た、消費者に対し、換気に関 する注意喚気を行うことも に、当該暖房機をGHPや電 気エアコンに変更するよう依 頼した。
2012/2/21	岐阜県 中津川市	一酸化炭素中 毒 ＜B級事故＞ 重症1名、軽 症21名	その他(交流施 設) 鉄筋コンクリー ト造1階建	14:20	一般消費者 等	消費者による機器の取り 扱いミス	交流施設において、そば打ち体験学習中にめんゆ で器を使用していたところ、高校生16名と教員4名、 講師2名の計22名が頭痛や体調不良を訴え、搬送 先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、当該めんゆで器の排気口が鍋で塞がれて いたことから排気不良になり、不完全燃焼を起こし て一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと 推定される。	業務用め んゆで器	(株)マルゼン	MGS-STL (製造年月不 明)	保母興産(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(ガス漏れ連 動)あり	・販売事業者は、業務用換 気警報器を設置した。 ・めんゆで器のメーカーは、 めんゆで器を交換した。
2012/6/3	神奈川県 川崎市	一酸化炭素中 毒 軽症2名	飲食店	11:30	一般消費者 等	換気扇の不使用方法による 排気の滞留、または、室 内が負圧になった事によ る排気の逆流	飲食店において、従業員3名が開店前準備でレン ジ、めんゆで器、オーブン、薪釜を使用していたこ ろ具合が悪くなり、病院で一酸化炭素中毒と診断さ れ、2名が入院した。 原因は、事故当日に換気扇が作動していたかどう か定かではなく、めんゆで器の排気から7,095ppmの 一酸化炭素が検出されたことから、以下の2点が推 定される。 ①換気扇を作動していなかったため、めんゆで器の 排気ガスが室内に滞留した ②給気が不足した室内で換気扇を作動させたた め、室内が負圧となり、薪釜から排気が逆流し、め んゆで器の排気とともに滞留した なお、換気設備の調査では、フィルターの目詰まり や閉塞は見られなかった。	めんゆで 器	(株)マルゼン	MGU-076PE (製造年月不 明)	(株)ザ・トーカー イ	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓な し	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/8/7	秋田県 秋田市	一酸化炭素中 毒 軽症1名	その他店舗(パ ン屋) 鉄筋造1階建	4:35	一般消費者 等	換気扇の不使用方法による 排気の滞留	パン屋において、従業員がオーブンを使用していたところ、気分が悪くなり、ガス警報器の鳴動と異臭がしたためオーブンの使用を中止して換気を行った。その後、時間をおいても体調が回復しないため病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、オーブンの排気ダクトを動作しないままオーブンを使用したため、換気不足から不完全燃焼が起き、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。なお、オーブンの排気ダクトは通常2時間動作させていたが、事故発生直前に別の従業員が誤って電源を切っており、当日、排気ダクトの動作を確認せずにオーブンを使用した。	業務用 オーブン	(株)ワールド精 機	FG-43-D- FFF (1998年8月 製造)	タブロス(株)	・ガス漏れ警報器 ・遮断弁内蔵ガス メーターあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、厨房を有する全ての 業務用消費者について現場 に赴いて給排気の状態を確認 する。適切な給排気を行 いながらガスを使用するよう に周知する旨の文書を協会 に対して発出し、協会会員に 周知するよう指示した。 ・協会は、協会会員に対し、 県が発出した文書を送付し、 内容を周知した。 ・販売事業者は、オーブンの 辺に業務用換気警報器2台 を設置した。 ・消費者は、給気・排気電源 スイッチに誤操作防止表示 を施すとともに、オーブン使 用時には給気ファンと排気 ダクトが作動していることを 確認する旨の作業注意表示 を行った。
2012/10/10	静岡県 浜松市	一酸化炭素中 毒 軽症5名	学校 鉄筋造1階建	13:45	一般消費者 等	燃焼器具の不完全燃焼	学校の給食室において、食器洗浄作業中に従業員5名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。原因は、食器洗浄機のメンテナンスがほとんど行われておらず、埃の堆積による給気ファンの風量低下や錆などによって、不完全燃焼を起こす状態になっていたもので、事故当日に換気扇を動作させていたが定かではなく、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。なお、事故発生後に機器メーカーが排気内の一酸化炭素濃度を計測したところ、計測器の検出限界(1250ppm)を超えた値だった。	業務用食 器洗浄機	(株)中西製作所	WX-13G4- A-R (2001年1月 製造)	森下商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、学校の管理者に対し、 し、機器の維持管理の徹底 を依頼するとともに、業務用 換気警報器の導入を検討す るよう依頼した。 ・浜松市教育委員会は、食 器洗浄機の修理に合わせ、 排気管を排気ダクトまで延 長し、換気扇と食器洗浄機 のスイッチに運動装置を導 入し、業務用換気警報器を 設置した。
2012/12/15	愛媛県 松山市	一酸化炭素中 毒 軽症3名	飲食店 木造2階建	9:00	一般消費者 等 保安機関	換気口の閉塞	飲食店において、ガスオーブンを使用していたところ、従業員3名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。原因は、従業員が換気口の外側に虫除け用の金属製の網を設置していたが、清掃をしていなかったことで内側に埃が堆積して目詰まりし、換気不良となっていたため不完全燃焼が起こり、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものの。	業務用ガ スオーブ ン	(株)ワールド精 機	WGE-12T (2009年7月 製造)	(株)富士商会	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、協会に対し、文書に て会員への周知、指導を要 請した。
2012/12/31	福岡県 福井市	一酸化炭素中 毒 軽症2名	一般住宅 木造3階建	16:00	一般消費者 等 その他(鳥)	鳥の巢による排気筒の 閉塞	一般住宅において、消費者が浴槽の湯張りをしたところ、入浴後に気分が悪くなり、ガス漏れ警報器が鳴動していたため消防へ通報し、2名が一酸化炭素中毒と診断された。原因は、FE式瞬間湯沸器の排気筒に鳥が巣を作ったことで正常な排気がなされ、屋内の排気筒の接続部が外れてしまったため、一酸化炭素を含む排気が脱衣所に滞留したものの。なお、ガス漏れ警報器の鳴動は、不完全燃焼によつて発生した一酸化炭素を含む未燃ガスに反応したものと推定される。	瞬間湯沸 器(FE式)	リンナイ(株)	RUX- 1605WF (1985年9月 製造)	宮川商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、 屋内式ガス給湯器を設置し ている全顧客の点検調査を 早急を実施するよう指示す るとともに、協会に対し、会 員の販売事業者へ、事故が 起きた際は早急に県へ報告 を行うよう呼びかけるよう 依頼した。 ・販売事業者は、屋内式ガス 給湯器を設置している全顧 客の点検調査を実施した。

3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/27	茨城県 常総市	漏えい	その他(道路埋 設部分)	14:30	水道工事業 者	工事作業ミス	道路において、水道工事業者が掘削作業中にガス 配管を損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出 動し、損傷を確認した。原因は、水道工事業者との打ち合わ せなく工事を行い、埋設供給管の溶接分岐部分を 損傷したものの。	供給管(埋 設部)	不明	ポリエチレン 被覆鋼管 (50.20A)	(株) 釜久本店	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンメーター なし ・ヒューズガス栓な し	県は、販売事業者に対し、 埋設配管付近で工事等があ る場合、施工業者と協議し、 配管損傷などの事故の防止 をするように口頭指導した。
2012/2/18	神奈川県 川崎市	漏えい	事務所	不明	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化	事務所において、職員からガス臭がするとの連絡を 受け、販売事業者が出動したところ、メーター出口 配管の埋設部からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設された配管が経年により腐食し、ガス が漏えいしたものと推定される。 なお、マイコンメーターによる遮断はなかった。	配管(埋設 部)	不明	不明	東京商事(株)	・マイコンSあり	・県は、当該販売事業者の 事故報告が速やかに提出さ れなかったことに対し、適切 に対処するよう文書での指 示を行うとともに、社内教育 の実施により法令遵守の意 識をより高め、再発防止を図 るよう促した。
2012/4/5	北海道 稚内市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造4階建	12:00	住宅管理者	埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、住人から配管ピット付近でガス 臭がするとの連絡を受け、保安機関が出動したとこ ろ、ガス検知器によって埋設供給管からのガスの漏 えいを確認した。 原因は、敷地内に埋設された防食テープ巻き白管 が経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものの。	供給管(埋 設部)	不明	不明 (昭和61年12 月敷設)	稚内エルピー ガス事業協同 組合	・ガス漏れ警報器 なし	・道は、住宅管理者及び販 売事業者に対し、埋設管に 係る調査等を実施し、同様 の事故防止に努めるよう指 示した。 ・販売事業者は、当該団地 及び他の管理住宅の埋設管 についての調査・点検を実 施し、当該団地については 使用されていた白管の交換 作業を行い、他の管理住宅 についてはすべてポリエチレ ン被覆鋼管等が使用されて いることを確認した。
2012/5/11	北海道 稚内市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造3階建	11:00	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化	学校において、販売事業者が定期設備点検調査の ため訪問したところ、マイコンメーターの微小漏えい 警告を発見し、直ちに気密検査を実施した結果、配 管の埋設部からの漏えいを確認した。 原因は、埋設された白管が経年劣化により腐食した ものの。	配管(埋設 部)	不明	不明	(株) エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・道は、販売事業者に対し、 安全確保をした上で白ガス 管をポリエチレン管に取り替 えるよう指示した。 ・販売事業者は、埋設管周 辺を立入禁止とし、施設管 理者とポリエチレン管への入 り替えについて協議を行っ た。
2012/7/17	愛媛県 宇和島市	漏えい・火災	一般住宅 木造2階建	16:15	他工事業者 (住宅リ フォーム業 者)	住宅リフォーム業者の作 業ミス	一般住宅において、住宅リフォーム業者が当該住 宅のベランダの基礎部分を撤去していたところ、埋 設されていたガス管を損傷してガスが漏えいし、工 真の火花が引火して火災となった。 原因は、住宅リフォーム業者は埋設管が設置されて いることを認識せず、に工事を行っていたため、供給 管を損傷したものの。 (バルク貯槽 980kg×1基)	供給管(埋 設部)	不明	不明	亀岡ガス販売 (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓	・県は協会に対し、機関誌等 を通じて協会会員に類似事 故防止のための周知を実施 するよう依頼し、協会は周知 を実施した。
2012/7/24	鳥取県 鳥取市	漏えい	一般住宅 木造1階建	13:52	他工事業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	一般住宅において、解体業者よりガス管を損傷した との連絡を受け、販売事業者が出動し、埋設供給管 が損傷していることを確認した。 原因は、解体業者がリフォーム工工事のため重機で 作業を行ったところ、ガス管の埋設状況を確認 しないまま掘削したことにより、埋設供給管を損傷し たものの。	供給管(埋 設部)	不明	不明	日ノ丸産業(株)		・販売事業者は、地区内の 工事業業者に、水道及び 電気等の掘削を伴う工事を 実施する際は、自社に連絡 するよう周知を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/7/25	長野県 上田市	漏えい	その他(市道)	8:30	他工事業者 (土木建設 工事業者)	土木建設工事業者の工 事ミス	市道において、土木建設工事業者がU字溝の入替 工事のため掘削をしていたところ、埋設された供給 管を損傷し、販売事業者が出動して容器ハルブを 閉め、ガスの漏えいを止めた。 原因は、工事業者が掘削の際に、ガス管が昇って いるにもかかわらずギリギリのところまで重機により 掘削しようとしたため、誤って重機で引っかけしま い、供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものだ。 なお、配管図面は事前に販売事業者から工事業者 へ提供されていたが、工事日等の連絡はなく、打合 せ不足であった。	供給管(埋 設部)	JFEスチール(株)	硬質強化ビ ニル被覆鋼 管 (1994年頃製 造)	長野プロパン ガス(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・販売事業者は、再発防止 のため、ガス管が埋設され ているところに「ガス管注意」 と記されたシートを埋設し た。
2012/7/28	滋賀県 愛荘町	漏えい	その他(造成 地)	6:02	その他(土 地所有者)	除草作業ミス	造成地において、消防からガス漏えいがあるとの通 報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設され ていたポリエチレン管立ち上がり部が損傷し、ガス が漏えいしていることを確認した。 原因は、前日に土地所有者が建設重機による除草 作業を行っており、その際に埋設供給管を損傷した ものと推定される。 なお、土地所有者は敷地の除草を素土を削り取る 方法で行っており、造成から12年間の作業が繰り返 されたことで、当初は地盤面から30cmの位置に 埋設されていた供給管が露出し、損傷に至ったと考 えられる。	供給管(埋 設部)	不明	ポリエチレン 管 (製造年月不 明)	中島商事(株)		・県は、漏えい箇所の恒久 的な対策の検討を指示し た。 ・販売事業者は、当該供給 予定配管の撤去を実施し た。
2012/9/15	福井県 福井市	漏えい	一般住宅 木造2階建	6:36	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報 が消防にあり、販売事業者が出動したところ、埋設 された供給管から、ガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設された供給管(白管)が経年により腐 食し、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、漏えい箇所の特定はできず、販売事業者は9 戸の集団供給から、戸別供給に切り替えた。	供給管(埋 設部)	不明	不明	クリーンガス福 井(株)	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/10/5	滋賀県 草津市	漏えい	共同住宅 鉄筋造2階建	22:41	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、近隣住人よりガス臭がするとの 通報が警察にあり、販売事業者が出動したところ、 ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、埋設された供給管が経年により腐食し、ガ スが漏えいしたものと推定される。	供給管(埋 設部)	不明	不明	喜津市農業協 同組合	・マイコンSBあり	・県は、販売事業者に対し、 立ち入り検査を実施して供給設 備点検、消費設備調査及び 緊急時対応等の実施状況を 確認した。
2012/10/28	神奈川県 横浜市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造4階建	11:20	他工事業者 (空調工事 業者)	空調工事業者の作業ミス	学校において、空調工事業者が掘削工事を行って いたところ、作業ミスによって配管を損傷し、ガスが 漏えいした。 原因は、作業者が図面等によってガス配管の経路 確認を怠ったため、掘削作業中に重機が誤って配 管に接触し、損傷したものだ。	配管(埋設 部)	不明	不明	(株)アンドウ	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSBあり	
2012/11/3	鳥取県 雲南市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造4階建	11:15	他工事業者 (建設工事 業者)	建設工事業者の作業ミス	学校において、建設工事業者が廊下等のバリアフ リー化工事を行っていたところ、作業ミスによって配 管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事について販売事業者への連絡が無く、 作業中に埋設配管の認識が無いまま工事が行われ たため、コンクリート床面の切断時に埋設された配 管縦手節を損傷し、ガスが漏えいしたものだ。	配管(埋設 部)	不明	不明	伊藤忠エネク スホームライフ 西日本(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・集中監視システ ムあり ・CO警報器あり	・販売事業者は、当該学校 及び建設業者に対し、今後 工事を行う際には連絡をす るよう依頼した。
2012/11/14	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:40	他工事業者 (下水道工 事業者)	下水道工事業者の作業 ミス	一般住宅において、下水道工事業者が掘削作業を 行っていたところ、作業ミスによって供給管を損傷 し、ガスが漏えいした。 原因は、下水道工事業者が現場に埋設供給管がある ことを認識せずに工事を行ったため、掘削作業中に 重機が埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたも のだ。	供給管(埋 設部)	不明	不明	伊藤忠エネク スホームライフ 西日本(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、埋設供給 管の改修工事を行うことも に、工事発注者である市に 当該事故の周知を依頼し た。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/12/8	愛知県 豊橋市	漏えい	飲食店 鉄骨造2階建	23:37	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	飲食店において、従業員からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、埋設された供給管からガスの漏えいを確認した。 原因は、当該供給管は昭和60年に埋設された防食テープ巻き白管であり、経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、毎月の検針時に漏えい検知装置の警報表示を確認していたが、11月16日の検針時には異常警報表示等は見られなかった。	供給管(埋設部)	不明	不明	(株)清川商店	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、同時期に施工した埋設管についての今後の対応と計画の聞き取り調査を行った。 ・販売事業者は、同時期に施工した埋設管について、平成25年6月末を目処に業務関係を、10月末を目処に一般家庭用の供給配管を順次取り替える予定。
2012/12/28	千葉県 柏市	漏えい	その他(空き地)	9:10	他工事業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	空き地において、解体業者が整地を行っていたところ、埋設されていた供給管を損傷した。 原因は、解体業者が、供給管が埋設されていることを知らずに整地を行ったため、建設機械で供給管を損傷し、ガスが漏えいたったもの。	供給管(埋設部)	不明	不明	日商ガス販売(株)		・県は、販売事業者に対し、空き地内の埋設管の管理について、空き地の所有者と協議するよう指示した。

4. バルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/21	東京都 国立市	現象 被害状況 漏えい・火災	共同住宅 木造2階建	14:03	建物解体業者	建物解体業者の誤認	共同住宅において、解体工事業者から建物解体中に配管をサンダーで切断したところ引火したとの連絡を受け販売事業者が出動した。 原因は、解体工事業者が建物の周りに容器が設置されていたことから供給設備が既に撤去されたものとなつたと誤った判断をしたため、配管を切断したものの、解体前に販売事業者へ事前の連絡もしていなかった。	供給管	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器 あり	・都は、現地調査を実施するとともに、現場で作業中の解体工事業者に対し、指導を行った。
2012/2/4	茨城県 筑西市	漏えい	その他(老人福祉施設) 鉄筋コンクリート造5階建	10:30	販売事業者	水分の凍結による安全 弁の損傷	(バルク貯槽 980kg×1基) 福祉施設において、バルク貯槽の液相ラインの安全弁からガスが放出された。 原因は、安全弁に接続されている放出管のレインキヤップが無かつたため水が浸入し、凍結、解凍を繰り返すうちに弁体弁座シートパッキンが損傷したものの、 (バルク貯槽 2.9t×1基)	安全弁	(株)宮入バルブ 製作所	LPR-620S (2003年4月 製造)	(株)小池化学	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンメーター なし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(地震)あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、同様な安全弁についても調査を行い、再発防止に努めるよう口頭指導した。
2012/2/18	北海道 稚内市	漏えい	その他店舗 鉄骨造1階建	11:00	雪害	積雪による配管損傷	その他店舗において、従業員から火が着かないとの連絡を受け、保安機関が出動したところ、バルク貯槽の一次調整器の入口側継手部分が損傷していることを確認した。 原因は、積雪荷重によりプロテクターへの供給管に負荷がかかり、調整器の継手部分が損傷したものの、 (バルク貯槽120kg×1基)	調整器	富士工機(株)	PSG8 (2003年8月 製造)	(株)エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器 あり	・道は、販売事業者に対し、容器周りの定期的な除雪を行うよう口頭指導した。
2012/3/6	新潟県 長岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋造2階建	9:22	雪害	積雪荷重による供給管 の損傷	共同住宅において、バルク貯槽付近からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、プロテクター内の調整器入口と供給管の継手部分からガスの漏えいを確認した。 原因は、バルク貯槽周りの積雪が雨で水分を含んだことにより雪が締まり、供給管を下に押し下げ損傷したものの、 なお、供給管には支持具等が無く、雪害に弱い構造であった。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管	不明	不明	(株)リビック新潟	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・販売事業者は、配管を支持具により固定した。
2012/3/8	秋田県 横手市	漏えい	飲食店 木造1階建	9:20	雪害	貯槽屋根倒壊によるバルク設備の損傷	飲食店において、通行人がガス臭に気付いたため、近隣店舗の店員から警察等に通報し、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽のプロテクターの損傷とガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根が雪の重みにより倒壊し、屋根の破片及び積雪がバルク貯槽を直撃してプロテクターを損傷したため、プロテクター内部にある供給管継手部分に亀裂を生じガスが漏えいしたものの、 なお、当該物件の屋根はバルク貯槽を覆うような状態にあり、除雪がされていないかった。 (バルク貯槽 497kg × 1基)	供給管	(株)マルエイ	ナイロン被覆 鋼管 (2005年5月 製造)	イワタニ東北 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器 あり ・集中監視システムあり	・県は、充てん事業者及び販売事業者に対し、供給設備付近の積雪量を確認し、除雪の措置及び対応を取るよう指示した。 販売事業者は、屋根に雪止めを設置し、定期的な除雪を依頼した。また、再発防止のため、バルク貯槽を撤去し、容器庫(50kg容器×6本)を設置した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/12	埼玉県 所沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	19:45	充てん事業者		共同住宅において、住人からバルク貯槽付近よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、液取出弁からのガス漏えいを確認した。原因は、事故発生同日に行った充てん作業時の不注意により液取出弁に接触し、わずかに開いたところからガスが漏えいしたものである。 なお、液取出弁に取り付けられていたプラグはプラスチック製のもので、漏えいを防止するには不十分なものであった。 (バルク貯槽200kg × 1基)	バルク貯槽 (液取出弁)	エスケイシンダー(株)	200kg槽型バルク貯槽 (2004年2月製造)	エネックス(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、バルブのハンドル部を取り外すことで接触による誤開閉を防止するとともに、プラスチック製のプラグを金属製に変更した。
2012/3/16	北海道 札幌市	漏えい 軽傷2名	共同住宅 木造2階建	13:00	販売事業者	点検作業時における作業ミス	共同住宅において、バルク貯槽における集中監視システムの点検していたところ、ガスが漏えいし、作業員2名が軽傷を負った。 原因は、バルク貯槽に付属した液面計の集中監視信号の確認をする際、誤ってフランジ部分のボルト4本を緩めたことにより、内圧によってフランジが吹き飛び、ガスが漏えいしたものである。 (バルク貯槽298kg × 1基)	バルク貯槽 (液面計)	富士工器(株)	FG-6 (2003年8月製造)	北海道エナジティック(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、作業従事者への作業手順の徹底、社内職員への保安教育内容の肩直し及び強化を行うよう指導した。 ・販売事業者は、事業所の責任者と作業従事者を対象として、バルク貯槽の構造と作業手順を徹底するため、社内保安教育講習会を実施した。
2012/4/24	愛媛県 東温市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造6階建	21:00	不明(液取り出し弁が緩んだ原因が不明なため)	液取り出し弁の緩み	共同住宅において、消防からガスが漏れているとの連絡を受け、販売事業者と保安機関が出動したところ、バルク貯槽の液取り出し弁が緩んでガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、液取り出し弁に取り付けられたプラグが緩んでいたため、液取り出し弁が微開状態になった際、ガスが漏えいしたものであるが、その要因は不明である。 なお、直近の容器交換時等供給設備点検時には異常は見られなかった。 (バルク貯槽980kg × 1基)	バルク貯槽	中国工業(株)	BT-IE-994 (2003年7月製造)	(有)平成ガス	・ガス漏れ警報器なし ・集中監視システムあり	
2012/5/24	東京都 東村山市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	15:34	販売事業者	均圧弁の緩み	共同住宅において、バルク貯槽を敷地内に移設した後、販売事業者が供給設備点検を実施したところ、均圧弁からガスの漏えいを確認した。 原因は、バルク貯槽の移設時又は充てん作業時に、誤って均圧弁に触れたことでプラグが緩み、ガスが漏えいしたものと推定される。 (バルク貯槽298kg × 1基)	バルク貯槽	上海富士工器(株)	不明 (2000年6月製造)	エネックス(株)	・販売事業者は、当該設備のバルブに開閉表示を実施し、他の設備についても確認を実施することとした。また、バルク容器に関する社内教育の実施及び使用しないバルブ等へ表示を行うこととした。	・都は、販売事業者に対し、当該設備及び他の設備について確認を行い、通常使用しないバルブには誤操作防止のために開閉表示をするよう指示した。 ・販売事業者は、当該設備のバルブに開閉表示を実施し、他の設備についても確認を実施することとした。また、バルク容器に関する社内教育の実施及び使用しないバルブ等へ表示を行うこととした。
2012/6/2	福島県 三春町	漏えい	病院	12:33	器具メーカー	機器メンテナンス時の不備	病院において、ガス臭がするとの連絡があり、販売事業者が出動したところ、気化装置の安全弁からのガスの放出を確認した。 原因は、過去に実施したメンテナンス時に、気化装置入口の背圧弁ダイヤフラムを過度に締め付けたことでダイヤフラムにシワが生じ、割れに至ったため、背圧弁の設定圧力よりも高圧となって安全弁からガスが放出されたものである。 (バルク貯槽 980kg × 1基)	気化装置	ミクニキカイ(株)	ZIMMER-Z40L-V (2006年製造)	真部液化石油(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコン I あり ・ヒューズガス栓なし	・県は、気化装置の安全弁作動によるガス漏えいの原因を早急に調査し、報告するよう販売事業者を指導した。 ・販売事業者は、当該気化装置液入りバルブ、出口バルブ(気相側)を開栓し、気化装置の停止を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/7/14	茨城県 筑西市	漏えい	寮・宿舍 鉄筋造3階建	10:30	一般消費者 等	圧力調整弁への異物混 入による動作不良	福祉施設において、ボイラー交換作業員からバルク 貯槽付近での漏えいを気づいたとの連絡があり、販 売事業者が出動したところ、強制気化装置出口の 安全弁からガスが放出され、これを確認した。 原因は、強制気化装置内部の気化圧力調整弁に異 物が付着していたために動作不良となり、一次側と 二次側が同圧になったことで、強制気化装置出口 の安全弁が作動し、ガスが放出されたもの。 (バルク貯槽 980kg × 1基)	気化装置	矢崎エナジーシ ステム(株)	VP-S50EC (2007年11月 製造)	(株)下館ホー ムガスセンター	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(ガス漏れ警報 器運動)あり	・県は、販売事業者に対し、 立入検査を実施し、保安点 検等の実施状況や保安台帳 等を調査した。 ・販売事業者は、メーカーに 対し、強制気化装置の調査 を依頼するとともに、同様の 気化装置を使用している消 費者に対し、再発防止のた めに保守点検の依頼を行っ た。 ・販売事業者は、器具メー カーへ調査を依頼するととも に、他の場所で使用している 同一の機器に対し、点検や 調整器の交換を行った。
2012/9/28	山形県 天童市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	19:00	不明 (異物付着 の原因が不 明のため)	異物付着及び再液化に よるダイヤフラムの損傷	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの連絡 を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽 の一次側調整器からガスが漏えいしていることを確 認した。 原因は、弁ゴムに異物が付着したこと、二段一次 側の閉塞圧が異常となり、また、再液化の繰り返し による影響もあり、ダイヤフラムが破れ、ガスが漏え いたもの。 (バルク貯槽 974kg × 1基)	調整器	矢崎総業(株)	RMLBF50HL (2007年4月 製造)	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/12/25	千葉県 習志野市	漏えい	事務所 鉄筋コンクリー ト造1階建	17:24	充てん事業 者	充てん作業ミス	事務所において、消費者よりガス臭がするとの連絡 を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽 の液取出弁からガスの漏えいを確認した。 原因は、充てん作業後にカップリングを取り外したと き、不注意により液取出弁に接触し、わずかに開い たところからガスが漏えいたもの。 なお、液取出弁に取り付けられたラブリにも緩みが あった。 (バルク貯槽980kg × 1基)	バルク貯 槽	川鉄ガスシリ ン(株)	GC-B9-003 (2007年3月 製造)	イワタニ関東 (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、充てん事業者に対 し、作業の安全確保と点検 の徹底を指示した。 ・充てん事業者は、再発防 止策として、従業員に対し、 バルク貯槽への充てん時の 確実な点検の実施を再度周 知徹底した。

5. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/1	千葉県 九十九里町	漏えい・火災	一般住宅 木造2階建	0:05	一般消費者 等	長期使用による劣化	一般住宅において、消費者が風呂の追い焚き中に焦げ臭さを感じ、屋外に出て確認したところ、給湯付風呂釜の火災を発見したため、消防に通報し、販売事業者が給湯付風呂釜の焼損を確認した。 風呂釜メーカーによる調査で、焼損の始まり位置が風呂熱交換器付近と推定され、25年の長期使用による腐食による穴あきなど、25年の長期使用により燃焼状態が正常でなくつたため、風呂釜を焼損したと考えられるが、焼損が激しく原因を特定することはできなかった。	風呂釜	(株)ノーリツ	GRQ-1600G (1986年5月製造)	昭和瓦斯工業(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	
2012/1/2	北海道 札幌市	漏えい・火災	飲食店 鉄筋コンクリート造3階建	6:02	一般消費者 等 販売事業者	消費者の取扱ミス	飲食店において、店主が業務用コンロに点火しようとしたところガスに引火したとの通報を受け、販売事業者が出勤し、状況を確認した。 原因は、コンロを接続する際、熱による影響を考慮し、コンロとの接続に金属フレキシブルホースを使用していたため、何らかの荷重の繰り返しにより、コンロと金属部分との亀裂が生じてガスが漏えいし、コンロの着火により引火したものの。	金属フレキシブルホース	多摩川金属(株)	不明 (1995年1月製造)	(株)エネサンス札幌	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、配管経路の変更および継手金具付低圧ホースへの交換を指導した。 ・販売事業者は、他の供給先においても同様の接続方法の施行箇所を随時継手金具付低圧ホースに変更することにした。
2012/1/3	長野県 長野市	漏えい・爆発	飲食店 鉄骨造1階建	21:05	一般消費者 等	不適切な部品の取り付け	飲食店において、客が食事中にテーブルの側面で爆発が発生し、店長の通報により警察、消防および販売事業者が現場の検証を行った。 原因は、燃焼器具とホースの接続において不必要な接続スリムブラグを使用し、嵌め合いが合わずにガスが漏えいしたものの。 なお、当該スリムブラグは、前回の定期消費設備調査では確認されておらず、飲食店側が調査後に設置したものの。	接続スリムブラグ	不明	不明 (2002年8月製造)	(株)タカサカ	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ運動)あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、ガス設備の施行時には専門知識を持ったものが立会い、消費者等がガス設備に手を加えることが無いように周知等を行うよう指導した。
2012/1/8	埼玉県 熊谷市	漏えい	共同住宅 木造2階建	22:48	不明	ユニオン部ネジの緩み	共同住宅において、住人がガス臭に気づき、警察に通報し、販売事業者が出勤したところ、供給管のユニオン接続部からの漏えいを確認した。 原因は、何らかの振動により、ブロック塀に固定されていた供給管のユニオン接続部が緩んだものと推定される。	供給管	不明	不明	富士産業(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/1/11	青森県 青森市	漏えい	共同住宅 木造2階建	17:40	雪害	雪庇の落下による調整器の損傷	共同住宅において、住人がガス臭に気づいたため、調整器バルブを閉止し、通報を受けた販売事業者が調整器の損傷を確認した。 原因は、屋根軒下の雪庇が落下し、調整器が雪の荷重により損傷したものの。 なお、想定以上の雪に対する対策がなされていたことがなかった。	単段式調整器	富士工業(株)	RSA5-NS (2009年4月製造)	さいとうガス(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、同様の落雪による事故の防止措置を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は、春に落雪のない場所に供給設備を移設することにし、当面屋内での小型容器による質量販売で対応することにした。
2012/1/13	青森県 つがる市	漏えい	その他店舗 鉄骨造1階建	0:40	雪害	氷塊の落下による配管接続部損傷	その他店舗において、従業員からガス臭がするとの連絡を受け販売事業者が出勤したところ、屋外のGHPのガス接続部が損傷していることを確認した。 原因は、屋根の氷塊がGHPの配管接続口に落下し損傷したため。 なお、想定以上の雪に対する対策がなされていたことがなかった。	機器接続口	不明	不明	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンメーターあり ・ガス放出防止器あり	・県は、販売事業者に対し、同様の落雪による事故の防止措置を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は、応急の雪囲いを設置。
2012/1/13	茨城県 水戸市	漏えい・火災 軽傷1名	その他店舗 鉄骨造1階建	4:00	一般消費者 等	フレキシ配管の欠損	業務用厨房において、従業員がフライヤー種火に点火しようとしたところ、フレキシ管から漏れていたガスに引火し炎が上がり、1名が軽傷を負った。 原因は、燃焼器具と末端ガス栓との間のフレキシ配管の作業において接続を繰り返したために損傷し、ガスが漏えいしたものと推測される。	金属フレキシブルホース	日立金属	10A (2009年10月製造)	かもめガス(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、フレキシ管使用消費者へ取扱について周知を指導した。 ・販売事業者は、接続管を銅管に変更する工事を実施し、ほかの消費者に対しフレキシ管は清掃時に接触しないよう周知することにした。
2012/1/15	群馬県 高崎市	漏えい	共同住宅 木造2階建	8:30	不明	埋設配管の腐食・劣化	共同住宅において、大家からガス臭がするとの連絡を受け販売事業者が出勤したところ、2階階段踊場の配管隠ぺい部からの漏えいを確認した。 原因は、隠ぺい部がモルタルで充てんされているため確認できなかったものの配管の劣化と推定される。	供給管 (隠ぺい部)	不明	不明	三菱オブリガス東日本(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンメーターあり ・ヒューズガス栓なし	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/15	岡山県 真庭市	漏えい火災 軽傷2名	その他(集会施設)	8:50	一般消費者等 販売事業者	消費者の取扱いミス 液石法規則第37条(消費者設備調査)違反(確認中)	集会施設の台所において、消費者が炊飯器に点火しようとしたところ、漏れていたガスに引火し調理中の女性2名が軽傷を負った。 原因は、三又で分岐接続されていた鍋物こんろる側のホースが外れたことに気付かず炊飯器に点火したため、漏えいたしたガスに引火したものの。 (質量販売 8kg×2本)	三又継手	不明	不明	大宝石油産業(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンメーターなし ・ヒューズガス栓なし	・県は、販売事業者に対し、保安業務の徹底と消費者への指導・周知を図るよう文書にて指導を行う予定。
2012/1/19	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:20	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、降雪中に気付いた住人が外に出てところガス臭を確認したため、消防及び販売業者へ通報し、駆け付け付けた販売事業者が50kg×2本の自動切替式調整器に接続された高圧ホースかしのめ部の損傷を確認した。 原因は、屋根の雪の塊が暖気により落ち、高圧ホースかしのめ部を損傷したものの。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH-9B(2006年11月製造)	グローブエナジー(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、同様の降雪による事故の防止措置を講ずよう指示した。 ・販売事業者は、降雪に備え、雪囲いを設置。
2012/1/21	東京都 国立市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	14:03	建物解体業者	建物解体業者の誤認	共同住宅において、解体工事業者から建物解体中に配管をサンダーで切断したところ引火したとの連絡を受け販売事業者が出動した。 原因は、解体工事業者が建物の周りに容器が設置されていたことことから供給設備が既に撤去されたものものと誤った判断をしたため、配管を切断したものの、解体前に販売事業者へ事前の連絡もしていなかつた。 (バレル貯槽 980kg×1基)	供給管	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり	・都は、現地調査を実施するとともに、現場で作業中の解体工事業者に対し、指導を行った。
2012/1/22	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	22:09	雪害	降雪による高圧ホースの損傷	共同住宅において、近隣住人からガス臭がすると消防に通報があり、消防及び保安センターが出動し、状況を確認した。 原因は、隣接する4階建共同住宅の雪庇が供給設備に落下し、高圧ホースの容器接続側のかしめ部を損傷したものの。 なお、当該供給設備は容器庫等の設置や降雪防護措置は施されていた。	高圧ホース	富士工器(株)	NY65(2011年6月製造)	中和石油(株)	・ガス漏れ警報器(遮断装置連動)あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/1/23	北海道 北見市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:40	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、隣家住人より当該住宅に降雪がありガスが漏れていると消防に通報があり、販売事業者が出動し、調整器の損傷を確認した。 原因は、気温上昇により屋根上で降付いた雪が氷となり、軒下に巻き込む形で雪とともに水が落ち調整器が損傷したものの。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RSA-5(2008年11月製造)	北炭販売(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、当該設備の降雪による損傷防止措置を検討するとともに、他の消費先における容器設置状況を確認し、雪害防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、配管の凍更およびホーンベボックスを設置した。 ・都は現地調査を実施した。
2012/1/24	東京都 町田市	漏えい爆発	共同住宅 木造2階建	16:30	一般消費者等	消費者の器具取扱いミス	共同住宅において、大家から風呂釜が爆発したとの連絡があり、販売事業者が出動し風呂釜の損傷を確認した。 原因は、消費者が点火操作を繰り返した後に爆発したと証言していることから、何らかの要因により風呂釜に点火しにくい状態になり、機器内に滞留していた未燃ガスに点火時の火が引火した可能性が高いと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ612-E(2010年2月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	
2012/1/25	新潟県 長岡市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	13:00	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、ガスこんろるを使用し際に二口ヒューズガス栓付近で発火し、ガス栓を破壊した。 原因は、家人でない者が誤って予備ガス栓を開いたままこんろるに着火したため、漏えいたしたガスに引火しガス栓を破壊したものの。 なお、予備ガス栓にはアルミホイルを巻きつけられ、ゴム管止めで止められていたことからヒューズ機構が作動しない流量でガスが漏れていたものと推定される。販売事業者が同型のガス栓で検証したところ同じ状況でガスが漏れいすることを確認した。	二口ヒューズガス栓	桂精機製作所(株)	不明(1988年7月製造)	(株)カネコ商会	・ガス漏れ警報器(遮断装置連動)あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、詳細に事故を検証するよう指示した。 ・販売事業者は、同型のガス栓を用いて事故検証を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/26	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:30	雪降ろし業者	雪降ろし作業ミス	一般住宅において、雪降ろし業者から、不注意により水の塊を含んだ大量の雪水がメーター上部に落下し、ガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出勤し、状況を確認した。 原因は、雪下ろし時の雪水がメーターのユニオン部分を損傷したものの。	ガスメーター(メーターユニオン)	東洋計器(株)	STK25MTT1 (2008年9月設置)	札幌第一興産(株)	・ガス漏れ警報器(遮断装置運動あり) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり	
2012/1/27	茨城県 常総市	漏えい	その他(道路埋設部分)	14:30	水道工事業者	工事作業ミス	道路において、水道工事業者が掘削作業中にガス配管を損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出勤し、損傷を確認した。 原因は、水道工事業者が販売事業者との打ち合わせなく工事を行い、埋設供給管の溶接分歧部分を損傷したものの。	供給管(埋設部)	不明	ポリエチレン被覆銅管(50.20A)	(株)釜久本店	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンメーターなし ・ヒューズガス栓なし	県は、販売事業者に対し、埋設配管付近で工事等がある場合、掘削業者と協議し、配管損傷などの事故の防止をするように口頭指導した。
2012/1/27	愛知県 豊田市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	20:40	不明	不明	共同住宅において、容器庫よりガス臭があるなど消防に通報があり、販売事業者が出勤し、供給側の高圧ホース連結ハンドルが緩みガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当日実施された正午の容器交換時に作業していない箇所であり、点検時に音などの異常もなく、容器庫も施設していることから、第三者が故意に用ハンドルのシャッターを開け高圧ホースの容器連結部分に損傷を与えたことによるものと推定される。 なお、容器庫の鍵は同型の容器庫共通鍵を使用していた。	高圧ホース	不明	不明(2010年2月設置)	コメジ・ソノジョ(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンメーターなし ・ガス放出防止器あり ・漏えい検知装置あり	県は、販売事業者に対し、故意に事故を起こしていることで警察への届け出を薦めた。また、容器交換時の確認の徹底とチェックリストを作成することを指示した。
2012/1/28	北海道 羅臼町	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:05	一般消費者等	除雪重機による容器損傷	一般住宅において、住人がパワーショベルにより除雪作業を行っていたところ、50kg容器を損傷したとの通報を受け、販売事業者が出勤し、状況を確認した。 原因は、除雪作業中に誤って重機を50kg容器にぶつけ、容器に3cmほどの亀裂が入ったため、ガスが漏えいしたものの。	50kg容器	不明	HQR-11092 (製造年月不明)	羅臼プロパン(有)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり	・道は、販売事業者に対し、雪よけ保護板などの設置など雪害対策を検討するほか、消費者に対する除雪作業中の事故防止に対する啓発を行うよう口頭指導するとともに除雪期注意の文書により再度注意を行った。
2012/1/28	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:30	雪害	落水による調整器の損傷	一般住宅において、住人から屋根からの落水により調整器が折損しガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出勤した。 原因は、屋根からの水の塊が供給設備に落下し調整器が損傷したものの。 なお、想定以上の屋根に付く氷の落下や雪に対する対策がなされていなかった。	単段式調整器	富士工機(株)	RSA-5 (2007年9月製造)	(株)東北タンク商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、同様の落水による事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に容器周りの囲いを要請し、カバーの取り付けを確認した。
2012/1/28	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造2階建	10:50	除雪作業業者 (共同住宅所有者)	除雪重機接触による配管折損	共同住宅敷地内において、除雪作業業者が除雪重機を操作中、配管に接触した可能性のあるとの通報を受け、販売事業者が出勤し、バルク貯槽収納庫から露出した供給管のソケット部が損傷していることを確認した。 原因は、除雪作業業者が除雪作業中重機ボディーを地上高10cmの露出供給管に接触させたことにより、ソケットのネジ部が折損したものの。 (バルク貯槽150kg×1基)	供給管	不明	不明	札幌第一興産(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、バルク貯槽、供給管の位置変更の検討および車両接触保護板の適切な設置についての検討を指導した。また、作業による事故防止の徹底について関係者に周知する旨を販売事業者者に指導した。
2012/1/30	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:40	一般消費者等	雪降ろし荷重によるメーターユニオン部の損傷	一般住宅において、住人から居室内でガス臭がするとの連絡を受け消防および販売事業者が出勤し、メーターユニオンからの漏えいを確認した。 原因は10日ほど前に屋根の雪降ろしを行い、配管およびメーター上部に雪を堆積させたままにしておいたためメーターユニオンのネジ部が損傷し、配管内のガスが漏えいしたものの。	ガスメーター(メーターユニオン)	(株)金門製作所	SK-25MI (2008年8月設置)	(株)ほくえい	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(地震)あり	・道協会は、空知支部の販売事業者に対し、事故の発生および類似事故発生防止措置を図るよう指示した。
2012/1/31	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	6:18	雪害	雪の荷重で生じた容器傾斜による中間ガス栓の損傷	一般住宅において、近隣住人から屋外でガス臭がするとの通報を受け、消防及び保安センターが出勤し、供給設備の中間ガス栓からの漏えいを確認した。 原因は、建物の外壁と隣地境界に設置されている塀との傾斜に堆積した雪の荷重が容器に加わり、容器の傾斜により中間ガス栓に接触したため、ガス栓可動部の金属すり合わせ部に隙間が生じガスが漏えいしたものと推定される。	中間ガス栓	不明	不明	西山油機(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり	・道は、販売事業者および保安機関に対し雪害対策強化を指導し、般消費者への雪害対策等の再周知を指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/1/31	茨城県 土浦市	漏えい・爆発	福祉施設 鉄筋コンクリー ト造2階建て	10:32	一般消費者 等	器具柱の不完全閉止	福祉施設において、従業員が業務用コンロを使用 中に爆発が発生した。 原因は、2台の業務用コンロの長しが不完全であったた めの火が消したのが器具柱の隙しより不完全であったた めガスが漏えいし、隣接する別のコンロの火が引火し 、爆発したものと推定される。	業務用こ んろ	タニコー(株)	D-TGR- 1220 (2000年7月 製造)	大丸エナウィン (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・CO警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 消費者の業務用燃焼器具 の安全な使い方の指導を徹 底するよう口頭指導した。 ・販売事業者は、施設(療育 支援センター)責任者に対し 再度業務用周知文書手渡し 注意喚起をした。
2012/1/31	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:50	一般消費者 等	雪降ろし荷重による配管 ユニオンの損傷	一般住宅において、住人が外先から帰宅したところ ろガス漏れ警報器が鳴っており、室内にガス臭がし たため販売事業者に通じた。 原因は、29日に屋根の雪下ろしを行った際に2mほ どの雪を堆積したまま放置したため、荷重によりボ ンベボックスが建物から外れかかり、支柱が支点と なって調整器ユニオンを損傷させたもの。	調整器ユ ニオン	不明	不明	(株)エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置あり	・道は、類似事故の発生防 止に全力を挙げて取り組む よう指示した。 ・道協会は容器周りの除雪 等について注意するよう啓 発した。
2012/2/1	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	20:01	一般消費者 等	雪降ろし荷重による配管 ユニオンの損傷	一般住宅において、住人からガス漏れ警報器が鳴 り、ガス臭がするとの通報を受け販売事業者が出動 し、屋外配管の継手部からの漏えいを確認した。 原因は、屋根の雪下ろしをした際に漏えいしている 配管方向に雪を捨てていたため、その後の降雪に よる荷重が増加したこと、配管のユニオン接続部 を損傷させたものと推定される。	配管	不明	不明	(株)エネサン ス札幌	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・道は販売事業者に対し記 管の配置変更を含めた効果 的な雪害対策の実施につい て指導し、北海道LPガス保 安協会石狩支部へ雪害事 故防止の注意喚起について 依頼した。
2012/2/1	山形県 米沢市	漏えい	飲食店 1階建	4:00	一般消費者 等	除雪した雪の荷重による 配管折損	飲食店において、通行人がガス臭に気付いたため、 販売事業者に通報し、出動した販売事業者が配管 の損傷を確認した。 原因は、同一敷地内の駐車場に降雪した雪の集積 場があり、雪の重みにより横引き配管が損傷したも の、雪囲いなどの雪害防止措置は取られていな かった。	供給管	不明	不明	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器 (遮断装置運動)あ り ・マイコン I あり	・県は、平成23年12月28 日に、市町村等住民へのLP ガスの雪害事故防止対策の 周知を行うよう要請してい た。 ・販売事業者は、配管の高さ を地上高220cmに変更した。
2012/2/1	北海道 江別市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:00	屋根改修工 事業者	雪下ろし荷重による配管 折損	一般住宅において、住人からガスが出ない通報を受 け、販売事業者が出動したところ、雪に埋もれた 供給設備に設置された容器が2本とも空室になってお り、供給管立ち上りの継手部が損傷していること を確認した。 原因は、前日に屋根改修工事業者が雪下ろしをし ており、作業終了後からガスが出なくなることか ら、雪下ろし時に屋根から落とした雪の重みで供給 管が損傷したものとして推定される。	供給管	不明	不明	(株)ミツウロコ	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、平成23年 12月に国知用のパンフレッ トを消費者に配布して、雪下 ろし時の注意喚起を行って いた。
2012/2/1	愛媛県 久万高原町	漏えい	一般住宅 木造1階建	21:00	一般消費者 等	低圧ホースの調整器接 続部への誤接触による 漏れ	一般住宅において、住人からガス臭いとの通報を受 け、警察、消防及び販売事業者が出動し、低圧ホー スと調整器接続部からの漏えいを確認した。 原因は、容器交換が当日までに異常が無く、住人 は外出時には容器バルブを閉めていたことから、容 器バルブ操作時に誤って接続部のネジに触れてし まい緩んだ可能性が高いものと推定される。	低圧ホー ス	不明	不明	(有)暮らしの センター渡部	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(地震)あり	・県は、販売事業者に対し当 該消費先の保安業務が未 実施であったため、至急保 安業務を実施するよう口頭 指導した。
2012/2/2	北海道 紋別市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリー ト造3階建	10:30	販売事業者	凍上による配管損傷	飲食店において、配送員がガスの使用量が通常よ り多いことに気付いたため、漏えい検知器により調 査したところ漏えいを検知した。 原因は、容器庫付近の土壌が凍上したため、供給 管の継手部が湾曲しガスが漏えいしたものと推定される。	供給管	不明	不明	(株)エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(地震)あり	・道は、販売事業者に対し当 該設備の凍害防止対策の 検討を指導するとともに、他 の消費者に対しても容器設 置状況を確認し、同様の事 故が発生することがないよう 確認するよう指導した。
2012/2/3	青森県 津軽市	漏えい	一般住宅 木造2階建	15:57	雪害	積雪荷重で落下した家の 軒によるメーターユニオ ンの損傷	一般住宅において、住人がガスが漏えいする音に 気付いたため、消防及び販売事業者に通報し、販 売事業者がメーターユニオンのずれを確認した。 原因は、積雪による荷重により家の軒が落下してガ スメーターに当たり、メーターユニオンのねじ部を損 傷しガスが漏えいしたものと推定される。	ガスメー ター(メー ターユニ オン)	(株)金門製作所	SK25-107 (ガスメー ター) (2008年3月 製造)	(株)長尾商店	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 今回と同様の積雪による事 故の防止措置を講ずるよう 指示した。 ・販売事業者は、消費者に 容器及び供給設備の設置場 所の変更を要請した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/4	茨城県 筑西市	漏えい	その他(老人福祉施設) 鉄筋コンクリート造5階建	10:30	販売事業者	水分の凍結による安全弁の損傷	福祉施設において、バルク貯槽の液相ラインの安全弁からガスが放出された。 原因は、安全弁に接続されている放水管のレインキャップが無かったため水が浸入し、凍結、解凍を繰り返すうちに弁体弁座シート・パッキンが損傷したものの。 (バルク貯槽 2.9t x 1基)	安全弁	(株)宮入バルブ製作所	LPR-620S (2003年4月製造)	(株)小池化学	・ガス漏れ警報器 ・マイコンメーター ・マイコンメーター ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(地震)あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、同様の安全弁についても調査を行い、再発防止に努めるよう口頭指導した。
2012/2/4	青森県 青森市	漏えい	共同住宅 木造2階建	11:45	雪害	落雪によるガスエアコンのガス接続部の損傷	共同住宅において、住宅管理会社から、落雪がガスエアコン室外機に当たりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、室外機のガス接続部からの漏えいを確認した。 原因は、落雪が室外機に当たったことにより、当該接続部が損傷したものの。 なお、想定以上の屋根に付く雪に対する対策がなされていなかった。	ガスエアコン	不明	不明	(株)東北タンク商会	・ガス漏れ警報器 (遮断装置連動) ・マイコンSあり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、今後落雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、屋根の雪下ろしを要請するともに定期的に巡回を行うこととした。
2012/2/4	茨城県 那珂郡 東海村	漏えい・爆発 軽傷1名	その他(公民館) 鉄筋コンクリート造2階建	16:05	一般消費者 等	未使用器具栓の誤開放	公民館調理実習室において、調理実習中にグリル・付ガスコンロを使用していたところ爆発が発生し、落下した鍋によって1名が軽い火傷を負った。 原因は、コンロを使用中に使用していないグリル側の器具栓が開放されたため、グリル内にガスが滞留し、この火が引火して爆発を起こしたものと推定される。	業務用ガスレンジ	タニコー(株)	不明 (2007年3月製造)	帝石プロパンガス(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、業務用燃焼器具の安全な使用方を周知するよう口頭で指導した。
2012/2/4	熊本県 苓北町	漏えい	寮 鉄筋コンクリート造2階建	21:30	販売事業者	配管隠ぺい部の経年劣化による腐食	寮において、管理者からガス設備のない部屋でガス臭がし、ガスを使用していないのにメーターが回っているとの通報を受け、販売事業者が出動した。 原因は、現在使用されていない隠蔽部の配管が経年劣化により腐食したものと推定される。	配管(隠ぺい部)	不明	不明	(株)安田屋	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ連動)あり	・県は、事故検証及び隠蔽配管の確認(位置、点検内容)を指示するとともに、同様の事故が発生しないよう点検時の漏えい検査等についてさらに確実を実施するよう口頭で指導した。
2012/2/5	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:57	雪害	落雪による配管の損傷	一般住宅において、住人より屋根からの落雪でガスが漏れていたとの連絡があり、保安センターが出動した。 原因は、屋根からの落雪により配管継手部が損傷したものの。 なお、想定以上の屋根に付く雪に対する対策がなされていなかった。	配管	不明	不明	(株)東北タンク商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、落雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、雪の影響のない場所に配管を設置した。
2012/2/5	山形県 南陽市	漏えい	一般住宅 木造1階建	8:40	雪害	落雪による供給管の損傷	一般住宅において、住人からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動し、ガスを使用していないのにメーターが回っていることを確認した。 原因は、落雪により供給管のT字配管ネジ部が損傷しガスが漏れていたものの。 なお、雪囲い等の雪害防止措置は取られていなかった。	供給管	不明	不明	豊勝ツバメ石油(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、事故確認後は早急に報告するよう厳重に注意するとともに、再発防止対策を指示した。また、市町村等に対し、住人のLPガスの雪害事故防止の周知を要請した。
2012/2/5	山形県 山形市	漏えい	その他(事務所敷地)	9:00	一般消費者 等	除雪作業時に調整器を圧迫したことによる損傷	事務所敷地内において、消費者が除雪中にガス臭に気付いたため、消防に連絡した。 原因は、除雪重機により雪を掘った際に、20kg容器の調整器を圧迫したため、調整器と容器の接続部が外れガスが漏れていたもの。	調整器	富士工器(株)	RH-8N (2009年2月製造)	山形日通プロパン販売(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり	・県は、販売事業者により再発防止対策を指示するとともに、市町村等に対し、住人のLPガスの雪害事故防止を周知するよう要請した。
2012/2/5	北海道 旭川市	漏えい	共同住宅 木造2階建	18:30	一般消費者 等	除雪した雪の荷重による配管損傷	共同住宅において、住人からガスが漏えているとの通報を消防が受け、販売事業者が出動し配管の損傷を確認した。 原因は、住人が除雪作業により、アパート壁面に設置されている配管付近へ雪を累積したため、配管継手部が損傷したものの。 なお、配管は壁面の下方に設置されていたため、住人はガスの漏えいに気付かなかった。	配管	日本鋼管(株)	20A SGP (製造年月不明)	地崎商事(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、配管の施工位置を上部に変更し施行した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/6	北海道 稚内市	漏えい	その他(事務所 敷地) 鉄筋コンクリー ト造1階建	10:00	一般消費者 等	除雪作業による容器的 損傷	事務所敷地内において、従業員が除雪作業中に重 機のバケットで20kg容器を損傷したとの連絡を受 け、販売事業者が出動し、損傷した空の20kg容器 を確認した。 原因は、バケットがタイヤシヤベルにより除雪作業を 行っているときに、操作ミスによりバケツ部を20kg 容器に接触させたため、容器が損傷し、ガスが漏えい したものである。 なお、消費者はガス漏えいに対し危機意識が薄く、2 月8日16時に販売事業者に破損したので都合の良 いときに来て欲しいとの連絡を入れたもの、 機械加工工場に併設された住宅において、消費者 2名が倒れているのを親族が発見したため消防へ 通報し、搬送先の病院で、一酸化炭素中毒により1 名が死亡、1名が軽症を負ったことを確認した。 原因は、開放式湯沸器からお湯が出続けており、 ハーナー及び熱交換のフィン部にすすみによる目詰ま りが確認されたことから、湯沸器の不完全燃焼によ り一酸化炭素を含む排気が発生し、かつ、換気扇を 使用していなかったことから排気が室内に充満した ものと推定される。 なお、当該湯沸器には不完全燃焼防止装置は無 く、警報、消防、メーカー等の立会いによる調査で、 すすみを取り除いたところ、一酸化炭素濃度測定値は 当初の1.14%から0.001%になった。	20kg容器	不明	20kg (製造年月不明)	(有)そうべい 燃油	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装 置あり	・道は、販売事業者に対し、 重機を用いて除雪作業を行 う際、LPガス容器等に対し 細心の注意を払うことを消費 者に注意喚起するよう指示 した。また、現場検証の際に 事故発生時に販売店に速や かに連絡を行うよう消費者 に注意喚起した。
2012/2/6	茨城県 筑西市	一酸化炭素中 毒 <B級事故> 死亡1名、軽 症1名	一般住宅 鉄骨造1階建	20:30	一般消費者 等	燃焼器具の不完全燃焼		開放型小 型湯沸器	松下電器産業 (株) (株)	GW-525 (1976年2～9 月製造)		・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、 燃焼器具の交換指導を行った 際は、記録を残すとともに、 定期消費設備調査時の不 適合箇所を早期改善するよ う指導した。また、県内の販 売事業者及び保安機関等に 向け、2/23付けで注意喚起 文書を発出した。 さらに、県産業保安室及び 県西県民センター職員によ り、販売事業者に対し、事故 再発防止のため合同立入検 査を実施した。
2012/2/6	北海道 小平町	漏えい・爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	不明(夕 方)	落雪 保安機関 (販売事業 者)	落雪によるガス漏えいお よび販売事業者の対応 不備 <法令違反> 液石法第27条第1項第4 号(緊急時対応)	一般住宅において、消費者から落雪によりガスが漏 えいたとの連絡を受け、販売事業者が出動し、調 整器継手部の損傷によるガス漏えいを確認したた め、容器バルブを閉止し、後日修理する旨を伝えて 帰社した。その後、消費社宅内において爆発が発 生し、壁が吹き飛び1名が負傷した。 原因は、漏えいについては落雪による調整器継手 部の損傷によるものであるが、爆発については、販 売事業者がガス検知や消費者に対する火気取扱い の注意などを実施せずしに帰社したため、床下に滞 留していたガスにスイッチ操作や、灯油ボイラーの 種火、静電気など何らかの原因で引火したものと推 定される。	自動切替 式調整器	矢崎総業(株)	AS8Z (有効年月 2021年)	(株)おひら石 油	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、 緊急時対応に際しガス検知 器を持参していかないことか ら、告示に定める保安業務 用機器を現場に持ち込み、 ガス検知など必要な対応を 取るよう厳重注意した。ま た、販売事業者、配送業者 (容器交換)に対し、消費者 への落雪事故の注意喚起を 行うよう依頼した。 なお、液石法第27条第1項 第4号に規定する緊急時対 応業務が不十分であること に対し、立入検査の際に口 頭で厳重注意した。
2012/2/7	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造1階建	9:30	雪害	落雪と積雪荷重による配 管の損傷	一般住宅において、住人からガス漏れ警報器が 鳴っているとの連絡を受け、販売事業者が出動し、 配管が損傷し、マイコンメーターによりガスが遮断さ れていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪と、積雪による荷重により 配管継手部が損傷しガスが漏えいたしたもの、 なお、想定以上の屋根に付く雪に対する対策がなさ れていた。	配管	不明	不明	(株)東北タン ク商会	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器あり	・県は、落雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、雪の影響 のない場所に配管を設置し た。
2012/2/7	青森県 青森市	漏えい	事務所 木造2階建	12:50	雪害	落雪と積雪荷重による配 管の損傷	事務所において、消費者からガス給湯器が点火し ないとの連絡を受け、販売事業者が出動し、配管が 損傷し、マイコンメーターによりガスが遮断されてい ることを確認した。 原因は、屋根からの落雪と、積雪による荷重により 配管継手部が損傷し、ガスが漏えいたしたもの、 なお、想定以上の屋根に付く雪に対する対策がなさ れていた。	配管	不明	不明	(株)東北タン ク商会	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、落雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、雪の影響 のない場所に配管を設置し た。
2012/2/7	栃木県 那須塩原市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造2階建	13:50	販売事業者	埋設配管の腐食劣化	共同住宅において、近隣住人よりガス臭がする通 報を消防が受け、販売事業者が出動し、地上との境 目の配管の漏えいを確認した。 原因は、過去に実施された工事により旧管がコンク リート下の近くに埋設されたことで電食が起こり、地盤 沈下の影響により、電食部に力加わったため、穿 孔が生じたものと推定される。 なお、販売事業者は、当該配管が埋設されていたこ とを把握していなかった。	配管	不明	不明	栃木液化ガス (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンメー ター なし ・ヒューズガス栓 なし	・県は、販売事業者に対し、 再発防止策の報告等を指示 した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2012/2/7	山形県 天童市	漏えい	一般住宅 木造	17:00	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、隣人からガス臭がするとの連絡を消防が受け、販売事業者が出動し、調整器が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの降雪により、調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの、雪囲い等の雪害防止措置は取られていなかった。	自動切替 式調整器	矢崎総業(株)	AS6Z (2007年9月 製造)	伊藤忠エネクス ホームライフ 東北(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置 (地震)あり	・県は、販売事業者に対し、 事故届書の提出、事故確認 後至急に報告するよう厳重 に注意した。また市町村等 に対し、住人のLPガスの雪 害事故防止の周知を要請し た。 ・販売事業者は、雪の影響 のない場所に配管を設置し た。	
2012/2/7	山形県 山形市	漏えい	一般住宅 木造	18:00	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動し、調整器の損傷を確認した。 原因は、屋根からの降雪により調整器を損傷したため、ガスが漏えいしたものの、雪囲い等の雪害防止措置は取られていなかった。	自動切替 式調整器	矢崎総業(株)	AS6Z-NT (2008年2月 製造)	ヤマリヨー(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置 (地震)あり	・県は、販売事業者に対し、 事故届を事故確認後直ちに 報告するよう厳重に注意し た。また、市町村等に対し、 住人のLPガスの雪害事故防 止の周知を要請した。	
2012/2/8	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:10	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人から3日前からこんろに火が着かずガス切れではないかとの連絡を受け、販売事業者が出動し、調整器が損傷し容器が空になっていることを確認した。 原因は、屋根からの降雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの、昨年までは雪囲いをしていたが、今年は壊れたまま放置していたため、雪に対する対策がなされていなかった。	連段式調 整器	桂精機製作所 (株)	SKL-6.5 (2010年11月 製造)	(株)東北タン ク商会	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、降雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、消費者に 容器への取等の取扱いを要 請した。	
2012/2/9	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:00	雪害	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、隣人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動し、調整器からのガス漏えいを確認した。 原因は、積雪による荷重のため、調整器が損傷したものの、想定以上の雪に対する対策がなされていなかった。	連段式調 整器	桂精機製作所 (株)	SKL-5A (2008年9月 製造)	イワタニ東北 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、降雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、冬期間は 質量販売とし、雪解け後に 容器設置場所の変更を要請 した。	
2012/2/9	佐賀県 鹿島市	漏えい・爆発 軽傷2名	一般住宅 木造1階建	19:00	一般消費者 等	消費者の操作ミス	一般住宅において、消費者がこんろに点火したところ、付近に滞留していたガスに引火して爆発し、消費者2名が軽い火傷を負った。 原因は、子供がいたすちで器具栓の掛け開け閉めを繰り返していた際に、何らかの要因でガスが漏えいしたため、その後、消費者がこんろを点火した際に引火・爆発したものと推定される。	家庭用こ んろ	リンナイ(株)	RTS-650GL (2006年8月 製造)	(株)昭和石油 ガス	不明		
2012/2/11	新潟県 長岡市	漏えい	一般住宅 木造	11:54	除雪業者	除雪時の作業ミス	一般住宅において、ガスメーターが合計・増加流量遮断したとの情報が保安機関に入り、販売事業者が出動したところ、屋根の除雪を行っていた業者が重機で配管を損傷したことを確認した。 原因は、当該住宅の容器置場には小屋根が設けられていたが、除雪業者が不注意で重機の操作を誤り、小屋根を損傷してその下に設置されていたガスメーターを押し下げたことで配管に過大な力が掛かり、継手部を損傷しガスが漏えいしたものの、	配管	不明	不明		(株)リビック新 潟	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/2/13	新潟県 見附市	漏えい	共同住宅 鉄骨造	10:55	雪害	積雪荷重による配管の損傷	共同住宅において、消費者からお湯が出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、屋外配管の継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根から落ちた雪が堆積し、積雪荷重によって構引配管が圧迫され、継手部が損傷してガスが漏えいしたものの、 なお、当該配管は立管バンドで外壁に止められた雪害に弱い構造であり、販売事業者とは別の業者が施工していた。	配管	不明	不明		(株)リビック新 潟	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/14	福岡県 大野城市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	8:00	器具メーカー	不適切な部品の取り付け	共同住宅において、屋外給湯器の排気口から排出された未燃ガスに、給湯器の火が引火し、一時的に排気口から炎が出て、近傍の配電盤等が熱で溶ける事故が発生。原因は、給湯器メーカーが、事故2日前の修理交換時に取り付けた部品（ノズルホルダー）がLPガス用ではなく、都市ガス用であったため、ガス量が増えて異常燃焼となり、熱交換器内部のフィン部にススが付着・堆積し、フィン部が閉塞状態となり、排気口から排出された未燃ガスに引火し、一時的に排気口から炎が出たものと推定。	給湯器	松下電器産業（株）	GJ-C16T1	(有)梅ガス産業	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、メーカーに給湯器の取り替え依頼。
2012/2/14	北海道 留萌市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造2階建	11:47	一般消費者等	雪下ろし作業ミス	学校において、職員が校舎の屋根の雪下ろしをしている際、ガスが漏えいしたため、消防に通報し、駆け付けけた販売事業者が状況を確認した。原因は、雪下ろし作業中、誤って雪をガスメーターに落としたりメーター部分が損傷し、ガスが漏えいしたため。なお、降雪の影響を受けないよう容器や調整器を容器庫に収納し、メーターの設置位置を2.8mの位置にしていた。	ガスメーター（メーターユニオン）	リコーエレメックス（株）	SR25-MT1b（2006年7月製造）	山一熱機器（株）	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対して、消費者への降雪事故の注意喚起を依頼した。また、道のエルピーガス協会に対しても傘下の販売事業者に対する注意喚起を依頼した。
2012/2/14	新潟県 長岡市	漏えい	事務所 鉄骨造1階建	12:30	雪害	降雪による配管の損傷	事務所において、消費者からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、屋外配管の継手部が損傷していることを確認した。原因は、屋根からの降雪が横引き配管を押し下げ、配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたため。なお、当該配管は立管バンドで外壁に止められた雪害に弱い構造であり、販売事業者とは別の業者が施工していた。	配管	不明	不明	新潟サンリン（株）	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/2/14	北海道 函館市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造2階建	15:30	雪害	落水雪による配管の損傷	共同住宅において、住人から敷地内でガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動し、供給管からのガス漏えいを確認した。原因は、隣家から水雪が地面に落ち、跳ね返った水雪が供給管の継手部を損傷させたものと推定される。	供給管	不明	継手	函館ガス（株）	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、道内で降雪による事故が多発していることを伝え、十分注意するよう周知していた。
2012/2/14	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:00	雪害	落水雪による調整器の損傷	一般住宅において、近隣住人から屋根からの水塊の落下により調整器が損傷しているとの通報があり出動した。想定以上の雪に対する対策がなされていなかった。	単段式調整器	富士工機（株）	RSA5-NS（2010年9月製造）	(有)寺島燃料	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	・県は、降雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、供給設備を移動し、ボンベガスを設置した。
2012/2/14	秋田県 湯沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:30	雪害	積雪荷重による配管の損傷	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、ガスを使用していないのにメーターが回っており、配管継手部が損傷していることを確認した。原因は、積雪や降雪により雪が階軒下にまで達しており、2mの高さに設置された横引き配管に荷重がかかったため、継手部が損傷し、ガスが漏えいしたため。	配管	不明	不明	(株)山内機助商店	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対して、配管周りの降雪の強化を指導した。 ・販売事業者は、雪などで配管に負荷がかからないように地面等にごろごし配管を施工して雪を防ぐ予定。
2012/2/14	秋田県 大館市	漏えい	一般住宅 木造2階建	20:36	雪害	積雪荷重による配管の損傷	一般住宅において、住人からガスの漏えい音がして容器のバルブを閉めたところ音が聞かなくなったとの通報を受け、販売事業者が出動し、ガスメーターが圧力低下により遮断していることを確認した。原因は、積雪や降雪により配管近くの雪山が1.5mにまで達しており、配管は外壁上部に横引きされていたが、雪の重みで下に押し曲げられたため、配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものと推定される。	配管	不明	不明	タブロス（株）	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対して、配管周りの降雪の強化を指導した。 ・販売事業者は、雪解けを待つと雪害に対応するため軒下への配管施工をする予定。
2012/2/14	神奈川県 横浜市中区	漏えい爆発	寮・寄宿舎 鉄筋コンクリート造5階建	22:00	一般消費者等	点火操作ミス	寮において、消費者が風呂釜の点火操作をしたところ、1回で種火に点火しなかったため、点火操作を繰り返したところ、爆発が発生し、風呂釜が損傷した。原因は、消費者が充分な間をおかず点火操作を繰り返したため、機器内に滞留したガスに引火したため。	風呂釜（BF式）	（株）タイヘイ	TH-DPS-500B（1999年4月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ガス放出防止器あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/15	神奈川県 川崎市	漏えい・爆発 軽傷1名	共同住宅 木造2階建	5:10	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がごろに点火したところ爆発が発生し、住人が軽い火傷を負った。 原因は、住人が未使用側のガス栓を誤って開放した際、ガスこんろ購入時にこんろ側のホースエンドに装着されていた保護キャップが誤って差着されていたため、ヒューズ機能が無効な状態の漏えいが続き、こんろの点火操作により滞留していたガスに引火したものの、3日前からガス臭かったことから、漏えいは継続していたものと推定され、ガス漏れ警報器は設置されていたが電源コンセントから抜かれており鳴動しなかった。	2口ヒューズガス栓	(株) 龍高製作所	(型番 製造年月不明)	(株) レインボ－	・ガス漏れ警報器あり(電源入っていない) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、2口ヒューズガス栓を1口ヒューズガス栓に交換した。
2012/2/15	静岡県 浜松市	一酸化炭素中毒 軽症1名	工場 鉄骨造1階建	7:50	一般消費者 等	燃焼機器不具合による一酸化炭素過多	工場において、作業員の気分が悪くなり病院で何らかの中毒と診断されたため販売事業者へ連絡し、出勤した販売事業者が、工場内の業務用床暖房機の一酸化炭素濃度が高いことを確認した。 原因は、当該暖房機の高圧ガス調整弁のキヤップの穴が油やホコリにより詰まり、調整圧力が上昇したことでのガスの供給が増え不完全燃焼を起こし、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものの、	業務用暖房機	クサカベ(株)	MHU-0808GF (1995年製造)	エネジ(株)	・マイコンメーターなし ・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置(地震)あり	・県は、販売事業者に対し、換気に関する注意喚起を行うよう指示した。 ・販売事業者は、業務用換気警報器を取り付けた。また、消費者に対し、換気に関する注意喚起を行うとともに、当該暖房機をGHPや電気ヒューズガス栓に変更するよう依頼した。
2012/2/15	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	18:07	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人からこんろに火が着かずガス臭がしたとの連絡を受け、販売事業者が出勤し、状況を確認した。 原因は、屋根からの降雪により調整器が損傷したものの、なお、想定以上の積雪に対する対策がなされていない	単体式調圧器	桂精機製作所(株)	SKL-65 (2007年10月製造)	(株) 東北タンク商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、降雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に容器への板等の困いを要請した。また、容器及び配管の設置場所の移設も検討。
2012/2/15	北海道 稚内市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート2階建	18:30	雪害	降雪による調整器の損傷	共同住宅において、消費者より屋根から落雪があり、その後ガスが出なくなつたと連絡があり、販売事業者が出勤し状況を確認した。 原因は、屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの、なお、容器は容器庫に入っていたが、設置位置が悪く、落雪により損傷した。	自動切替式調整器	桂精機製作所(株)	CA-6 (2007年1月製造)	(株) ホクタン	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、住宅管理者と協議し、容器設置場所の見直し等、雪害対策の強化について口頭指示した。
2012/2/16	秋田県 湯沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:30	一般消費者 等	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、消費者からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出勤し、マイコンメーターによってガスが遮断されていることを確認した。 原因は、消費者が配管を考慮せずに雪下ろしを行い大量の雪を溜めていたため屋外の配管に雪の重みが増え、雪下ろし作業の際に配管が折れたことにより、当該住宅の配管はほとんどが床下に設置されており、一部屋外の低部に設置されていた。	配管	不明	不明	(株) 山内機動商店	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、一部の屋外配管を雪害の影響を受けないように屋内床下配管に改善した。 ・販売事業者は、一部の屋外配管を屋内床下配管として雪害の影響を受けないように改善した。
2012/2/16	宮城県 仙台市	漏えい	その他(仮設住宅) その他(プレハブ) 1階建て	13:54	不明	配管用フレキ管の損傷	仮設住宅において、住人からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出勤し、ガスメーター立ち上がり管からのガス漏えいを確認した。 原因は、当該立ち上がり管は配管用フレキ管であり、何らかのひっかかりき傷のある部分で亀裂が生じガスが漏えいしたものの、	供給管	日立金属(株)	FV2 (製造年月不明)	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を講じることを指示した。 ・販売事業者は、立ち上がり配管に保護カバー等を設置することを関係部署と協議するとともに、他工事業者と工事施工の際の事前協議ができる環境を整えることとした。
2012/2/16	山形県 酒田市	漏えい・爆発	一般住宅 木造2階建	20:20	不明(全焼のため)	不明(全焼のため)	一般住宅において、住人がこんろに点火したところ、何らかの原因で漏えいしていたガスに引火し、爆発した(住人の証言および実況検分) 原因は、建物が全焼していることから不明。 なお、住人は販売事業者による定期消費設備調査を拒否していた。	不明	不明	不明	(株) 庄内日石	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/2/16	神奈川県 横浜市	漏えい	共同住宅 木造2階建	22:45	販売事業者	中間ガス栓の劣化	共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出勤し、供給設備の調査結果から中間ガス栓からの漏えいを確認した。 原因は、中間ガス栓の経年劣化によりガスが漏えいしたものの、	中間ガス栓	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/17	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	20:40	雪害		一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出動し、供給設備が雪に埋まっており、メーターが傾き、容器はガス放出防止器によりガスが遮断されていることを確認した。原因は、大量の積雪により配管に加重が加わり、メーター・ユニオン部が損傷したものの、	ガスメーター（メーター・ユニオン）	東洋計器（株）	STK25MTT1 α (2008年8月設置)	札幌第一興産（株）	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンメーターあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり	道は、販売事業者に対し容器周りの定期的な除雪を行うよう口頭指導した。
2012/2/18	北海道 稚内市	漏えい	その他店舗 鉄骨造1階建	11:00	雪害		その他店舗において、従業員から火が着かないとの連絡を受け、保安機関が出動したところ、バルク貯槽の一次調整器の入口側継手部が損傷していることを確認した。原因は、積雪荷重によりプロテクターへの供給管に負荷がかかり、調整器の継手部が損傷したものの、（バルク貯槽120kg×1基）	調整器	富士工機（株）	RS-G8 (2004年8月製造)	(株) エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり	道は、販売事業者に対し容器周りの定期的な除雪を行うよう口頭指導した。
2012/2/18	青森県 蓬田村	漏えい	一般住宅 木造2階建	20:40	雪害		一般住宅において、住人から、落雪が溜まり、配管が折損し、ガスが漏えいしたとの通報があり、保安機関が出動した。原因は、屋根からの落雪が堆積したことで配管に加重が加わり損傷し、ガスが漏えいしたものの、なお、想定以上の屋根からの落雪に対して配管の位置が低かった。	配管	不明	不明	ミライフ東北（株）	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンメーターあり ・ヒューズガス栓あり	県は、落雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、冬期間は質量販売とし、雪解け後に配管位置を変更する予定。
2012/2/18	神奈川県 川崎市	漏えい	事務所	不明	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化	事務所において、職員からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、メーター出口配管の埋設部からガスの漏えいを確認した。原因は、埋設された配管が経年により腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。なお、マイコンメーターによる遮断はなかった。	配管（埋設部）	不明	不明	東京商事（株）	・マイコンSあり	県は、当該販売事業者の事故報告が速やかに提出されなかったことに対し、適切に対処するよう文書での指示を行うとともに、社内教育の実施により法令遵守の意識をより高め、再発防止を図るよう促した。
2012/2/19	北海道 岩見沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	4:15	雪害		共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を消防が受け、販売事業者が出動し、供給管が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。原因は、屋根の雪庇が供給設備に落下し、供給管を損傷したためガスが漏えいしたものの、同時刻に当該共同住宅と道を挟んだ側にある物置が倒壊している。	供給管	不明	不明	(株)ほくえい	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンIIあり ・ヒューズガス栓あり	道は、類似事故の発生防止に全力を挙げて取り組むよう指示した。
2012/2/20	山形県 米沢市	漏えい	一般住宅 木造1階建	7:35	一般消費者等	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、家人が雪下ろしをしてガスメーターのところに雪を堆積させたため、荷重によりメーター・ユニオンに瞬間が生じガスが漏えいした。なお、雪囲い等の雪害防止策は取っていないなかった。	ガスメーター（メーター・ユニオン）	(株)金門製作所	SK25NL107 (2009年4月製造)	(有)山本鈴木商店	・ガス漏れ警報器あり (遮断装置連動) ・マイコンメーターあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	県は、市町村等に対し、住人のLPGガスの雪害事故防止の周知を要請していた。 ・販売事業者は、消費者が長期不在のため、容器を回収し、雪害防止の周知をした。
2012/2/20	山形県 米沢市	漏えい	工場 鉄筋コンクリート造1階建	8:00	一般消費者等	雪下ろし作業ミス	工場において、従業員が雪下ろし作業を行い、その雪を容器周辺に集積したため、雪の重みで連結用高圧ホースが損傷しガスが漏えいした。なお、雪囲い等の雪害防止策は取っていないなかった。	高圧ホース	不明	不明	(株)西方商店	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置あり	県は、市町村等に対し、住人のLPGガスの雪害事故防止の周知を要請していた。
2012/2/20	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	午後	雪下ろし業者	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、ガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、状況を確認した。原因は、雪下ろし業者が屋根の雪下ろしをしていたところ、誤ってメーター・ユニオンを損傷させ、ガスが漏えいしたものの、なお、当該供給設備は合板で保護してあったものの、大量の雪のため保護できなかった。	ガスメーター（メーター・ユニオン）	リコーエレメックス（株）	SR25-M80 (製造年月不明)	米川プロパン（株）	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（地震）あり	道は、落雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/21	岐阜県 中津川市	一酸化炭素中毒 〈3級事故〉 重症1名、軽 症21名	その他(交流施設) 鉄筋コンクリー ト造り階建	14:20	一般消費者 等	消費者による機器の取り 扱いミス	交流施設において、そば打ち体験学習中にめんゆ で器を使用していたところ、高校生16名と教員4名、 講師2名の計22名が頭痛や体調不良を訴え、搬送 先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、当該めんゆで器の排気口が鍋で塞がれて いたことから排気不良になり、不完全燃焼を起こし て一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと 推定される。 一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報 を受け、販売事業者が出動し、ガスの漏えいを確認 した。 原因は、雪下ろしの際に容器庫付近に雪を堆積さ せたため、その荷重により容器庫が傾き、背面の支 持金具が調整器ユニオンを損傷させたものと推定さ れる。	業務用め んゆで器	(株)マルゼン	MGS-STL (製造年月不 明)	(株)保母興産(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(ガス漏れ連 動)あり	道は、類似事故の発生防 止に全力を挙げて取り組む よう指示した。
2012/2/22	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	23:00	一般消費者 等	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報 を受け、販売事業者が出動し、ガスの漏えいを確認 した。 原因は、雪下ろしの際に容器庫付近に雪を堆積さ せたため、その荷重により容器庫が傾き、背面の支 持金具が調整器ユニオンを損傷させたものと推定さ れる。	調整器	桂精機製作所 (株)	CA-SBM (2009年11月 設置)	(有)山石前野 商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置あり	道は、類似事故の発生防 止に全力を挙げて取り組む よう指示した。
2012/2/23	岩手県 一関市	漏えい	一般住宅 木造1階建	12:00	雪害	積雪荷重による配管の 折損	一般住宅において、販売事業者が換気時にガス臭 と漏えい音に気づき、配管継手部の損傷を確認し た。 原因は、横引き配管に落雪による荷重がかかった ため、配管立ち上がり部が引っぱられて継手部に隙 間が生じガスが漏れ出したものと推定される。 なお、横引き配管は取付金具ビスを建物下地に取 り付けていなかったため、落雪荷重によりビスが抜 け配管が押し下げられた。	配管	不明	不明	(株)佐安商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(地震)あり	・県は、販売事業者に対し、 事故後の報告の早め提出お よび再発防止について積雪 の影響のないよう配管の改 修を指導し、他の消費者に ついても確認するよう口頭 で指導した。 ・販売事業者は、雪害防止 のため軒下下部に配管を取 り替えた。
2012/2/23	青森県 青森市	漏えい	事務所 木造1階建	13:07	一般消費者 等	除雪作業ミス	事務所において、消費者からガス臭がして火が着 かないとの連絡を受け、販売事業者が出動し、容器 が空になっており、調整器が折損していることを確 認した。 原因は、容器設置場所に雪かきした雪を堆積してい たため、重みで調整器が損傷したものの、 なお、想定以上の積雪に対する対策がなされてい なかった。	単段式調 整器	ホタカ	HS-50 (2009年9月 製造)	(株)東北タン ク商会	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、落雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、消費者に 雪囲いの設置及び今後ガス 設備に雪を積まないように 要請した。
2012/2/23	北海道 函館市	漏えい	共同住宅 木造2階建	16:45	雪害	落雪による調整器の折 損	共同住宅において、近隣住人からガスの漏えい音 がするとの通報が消防にあり、ガス臭がしたため連 絡を受けた販売事業者が出動し、調整器ユニオン が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの大量の雪水が木製の 雪害防止 用の小屋根を破り供給設備を直撃したため、調整 器のユニオン部が損傷したものの。	調整器	矢崎総業(株)	AS82-NT (2008年9月 製造)	北海道エー ウォーター (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・ガス放出防止器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・道は、販売事業者に対し、 以前から落雪事故に対する 注意喚起をしていた。また事 故報告が直ちに提出されて いないことから、直ちに報告 書を提出するよう口頭指導 した。 ・道協会は、例年より積雪量 が多く、事故が多発している ため、各販売事業者に対し、 一般消費者向け落雪による 事故防止のリーフレットを配 布、順次手交していく予定。 ・県は、落雪による同様の事 故の防止措置を講じるよう 指示した。 ・販売事業者は、雪の影響 のない場所に再配管した。
2012/2/24	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	8:33	雪害	落雪による供給管の折 損	一般住宅において、隣人が落雪によりガスが漏れ ているとの通報が消防にあり、連絡を受けた販売事 業者が供給管の損傷を確認した。 原因は、屋根からの落雪により供給管の継手部が 損傷したものの、 なお、想定以上の屋根につく雪に対する対策がなさ れていた。	供給管	不明	不明	グローブエナ ジー(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、市町村等に対し、住 人のLPGガスの雪害事故防止 の周知を要請した。 ・販売事業者は、供給設備 を移設し、他の消費者にも 注意喚起した。
2012/2/24	山形県 山形市	漏えい	事務所 1階建	9:08	雪害	落雪による供給設備の 折損	事務所において、従業員からガス臭がするとの連絡 を受け、販売事業者が出動し、供給設備の損傷を 確認した。 原因は、屋根から落下した雪水が、容器と調整器の 接続部及びユニオンを損傷させたものの、 なお、雪囲い等雪害防止措置は取られていた。か つた。	調整器 ガスメー ター(メー ターユニ オン)	リコー 矢崎総業	HS-80 (2009年5月 製造) SY25MT1eY L(2010年10 月製造)	(株)東北タン ク商会 カメイ(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(地震)あり	・県は、市町村等に対し、住 人のLPGガスの雪害事故防止 の周知を要請した。 ・販売事業者は、供給設備 を移設し、他の消費者にも 注意喚起した。
2012/2/25	秋田県 大仙市	漏えい	一般住宅 木造2階建	13:39	雪害	落雪による高圧ホースの 折損	一般住宅において、近隣住人からガス臭に気づいた ため消防へ通報し、出動した販売事業者が高圧 ホースからのガス漏えいを確認した。 原因は、屋根に雪が堆積し雪庇となり、落雪して高 圧ホースの接続部を損傷させたものの、 なお、容器の設置場所が屋根の傾斜側にあり、落 雪が当たりやすいことから適切な設置場所ではな かった。	高圧ホー ス	矢崎総業(株)	RHS-600S (2009年6月 製造)	東部液化石油 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、雪害対策と して容器の設置場所に合板 による上囲いを設置した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/2/27	埼玉県 鳩山町	漏えい火災	一般住宅 鉄骨造2階建	16:10	販売事業者	施工ミス	一般住宅において、販売事業者によるビルトインコンロの交換作業が終わり、40分くらいしてガス警報器が鳴動した。その後、40分くらいしてガス警報器が点滅した。原因は、販売事業者がビルトインコンロの交換作業を行った際、既存の接続金具に新しい接続金具と金属フレキシブルホースを接続したため、接続金具同士との接続部からガスが漏えいし、漏えいしていたガスにこんろ点火時の火が引火したものの。	金属フレキシブルホース	日立金属(株)	LPG用ソレミニ 250-1/2	日本コークス販売(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ヒューズ放出防止器あり ・集中監視システムあり	
2012/2/28	兵庫県 姫路市	漏えい	一般住宅 木造2階建	21:00	販売事業者	検査作業ミス ＜法令違反＞ 液石法施行規則第18条第1項第10号	一般住宅において、微少漏えい警告があったことから販売事業者が調査したところ、メーターユニット部からガスの漏えいを発見したため、ユニットバッキン交換した。翌日、隣家の住人からガス臭がするとの連絡があり、販売事業者が調査したところ、昨日のユニットバッキンを交換したメーターユニット部からガスの漏えいを確認した。原因は、メーターバッキンの交換後に漏えい検査を実施せずに作業を終了させたため、メーターユニット部の締め付け不足を発見できず、ガスが漏えいしたものと推定される。	ガスメーター(メーターユニット)	リコーエレクトロニクス(株)	SR25-M (2008年11月製造)	(株)ダイワ	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、類似事故の再発防止するため全社員に保安教育を実施するとともに、マイコンメーターのBPR表示(微少漏えい警告)の出ている全消費先の一斉点検を至急実施し報告するよう指示した。
2012/2/29	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造	0:55	雪害	降雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者から降雪によりガスが漏えいしているとの通報が消防にあり、連絡を受けた保安機関が出動し、ガスの漏えいを確認した。原因は、屋根からの降雪により調整器が損傷したものの。	単段式調整器	桂精機製作所(株)	SKL-5A (2006年10月製造)	(株)東酸	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、降雪による同様の事故の防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、配管を移設し、ボンベカバーを設置した。
2012/3/1	北海道 札幌市	漏えい	その他(作業所 兼住宅) 鉄骨造2階建	5:30	雪害	積雪荷重による配管の損傷	作業所兼住宅において、住人よりガス漏れ警報器が鳴っているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、配管からの漏えいを確認した。原因は、屋根からの降雪と降雪により堆積していた雪が建物周囲の構引配管に加重を与えたため、継手部を損傷し、ガスが漏えいしたものと推定される。	配管	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、横引き配管の経路変更等による雪害防止対策を行うよう指導するとともに、事故報告の遅延防止について指導した。また、道協会へ会員に対する雪害事故防止の注意喚起について依頼した。 ・販売事業者は、消費先の危険箇所を抽出し、雪害対策を実施した。
2012/3/1	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:30	雪下ろし業者	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、雪下ろし業者から屋根の雪が落ちてガス設備を破損し、ガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、ガスの漏えいを確認した。原因は、雪下ろし業者が眠って雪を金属製の容器の庫に落としたことで変形したフレームが、調整器のユニット継手部を押したため損傷し、ガスが漏えいしたものの。	供給管	不明	不明	(株)ミツウロコ	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、容器周りの除雪について注意喚起するとともに、類似事故の発生防止に全力を挙げて取り組むよう指示した。
2012/3/2	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:33	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりこんろに点火し、点検の連絡を受け、販売事業者が出動したところ、容器が空になっていることを確認した。原因は、想定外の積雪により雪困いが壊れ、容器と調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	(株)桂精機製作所	SKL-65 (2009年5月製造)	(株)東北タンク商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、仮に容器を板で困った。また、今冬の降雪前までに容器の移設を予定。
2012/3/3	北海道 北見市	漏えい	一般住宅 木造2階建	12:00	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人より降雪によりガスが漏れているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、ガスが漏えいし、消防により容器バルブが閉止されていることを確認した。原因は、屋根からの降雪が調整器に当たったため、容器と調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	(株)桂精機製作所	SKL-5A (2001年9月製造)	きたみらい農業協同組合	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、降雪防止措置について後計するよう指導するとともに、他の消費者の容器設置状況を確認し、雪害防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、当該住人には容器庫の設置を勧め、全消費者の容器設置状況の総点検を実施した。
2012/3/4	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	2:50	雪害	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりガス漏れ警報器が鳴動しているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動し、ガスの漏えいを確認した。原因は、積雪の荷重により調整器が損傷したものの。なお、想定以上の雪に対する対策がなされていなかった。	単段式調整器	(株)桂精機製作所	SKL-5A (2008年9月製造)	イフタニ東北(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、容器周りの除雪を行った。また、今冬の降雪前までに容器の移設と、単段式調整器と供給管を直付けにし、高い位置に取り付ける改善を予定。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/5	北海道 函館市	漏えい	一般住宅 木造1階建	19:45	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、近隣の住人からガス臭がするとの通報を受けて消防が出勤し、容器バルブを閉止した。原因は、屋根に堆積した雪水の重みにより屋根の底が壊壊し、容器上に雪水が落下して調整器本体を損傷させたため、ガスが漏えいしたものの、なお、販売事業者には3月10日に屋根修理に訪れた大工から連絡があった。	単段式調整器	富士工器(株)	RSA5	(株)佐藤燃料	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、容器設置場所、容器車の設置など雪害対策の点検、強化を指導した。また、初動対応した消防から販売業者へ連やかな連絡がなかつたことから消防本部に対し、今後販売事業者にも連絡するよう口頭で依頼した。 ・販売事業者は、配管を支持具により固定した。
2012/3/6	新潟県 長岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋造2階建	9:22	雪害	積雪荷重による供給管の損傷	共同住宅において、バルク貯槽付近からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出勤したところ、フロアデーター内の調整器入口と供給管の継手部からガスの漏えいを確認した。原因は、バルク貯槽周りの積雪が雨で水分を含んだことにより雪が締まり、供給管を下に押し下げ損傷したものの、なお、供給管には支持具等が無く、雪害に弱い構造であった。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管	不明	不明	(株)リビック新潟	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	
2012/3/6	山形県 山形市	漏えい	一般住宅	13:45	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人が落雪音とガス臭に気付いたため、消防、警察及び販売事業者に通報し、販売事業者が出勤したところ、容器と調整器の接続部からの漏えいを確認した。原因は、屋根からの落雪が30kg容器に直に取り付けてあった調整器を直撃して、容器と調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものの、なお、当該設備には雪害防止措置が取られていなかった。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH6N (2007年7月製造)	山形日通プロパン販売(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、市町村等に対し住民へのLPGガスの雪害事故防止の周知を行うよう要請していた。 ・販売事業者は、他の顧客への注意喚起を行った。また、容器直取付型自動切替式調整器の使用の見直しを行う。
2012/3/6	青森県 今別町	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:30	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、通行人がガス臭に気付いたため、消防に通報し、販売事業者が出勤したところ、容器が空になっていることを確認した。原因は、屋根からの雪水が調整器に落下したため、容器と調整器の接続部を損傷し、ガスが漏えいしたものの、なお、想定以上の雪に対する対策がなされていなかった。	単段式調整器	(株)靄高製作所	HS-50 (2009年11月製造)	(株)小鹿産業	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、応急の雪囲いを設置した。
2012/3/6	山形県 東根市	漏えい・火災	一般住宅 木造2階建	21:25	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、隣人がガス臭に気付いたため、住人が消防に通報したが、消防の到着前に漏えいしたガスに引火し火災になった。原因は、屋根からの落雪により調整器が損傷し、漏えいしたガスに石井給湯器の火が引火して、隣家の板塀の一部及び自宅の床下の一部を焼損したものの、なお、当該供給設備には雪害防止措置は取られていなかった。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH8N-S (製造年月不明)	山形日紅(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、市町村等に対し住民へのLPGガスの雪害事故防止の周知を行うよう要請していた。 ・販売事業者は、屋根への雪止め設置の要請を行った。また、雪の影響を受けやすい場所へ移設を行った。
2012/3/6	北海道 留萌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	22:00	雪害	降雪によるメーターユニットの損傷	一般住宅において、住人が落雪に気付き、ガスが漏えいしていたため消防に通報し、販売事業者が出勤したところ、供給設備からの漏えいを確認した。原因は、当該供給設備は合板で防壁されていたものの、空き家となっていた隣家からの落雪により損傷し、ガスメーターを直撃したためメーターユニットが外れ、ガスが漏えいしたものの。	ガスメーター(メーターユニット)	矢崎総業(株)	SY25MT1 (2009年9月製造)	道央エア・ウォーター(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり	・道は、販売事業者に対し、消費者へ落雪事故の注意喚起を行うよう依頼するとともに、道協会に対して、会員への注意喚起を依頼した。
2012/3/7	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造1階建	8:35	雪害	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、住人からこんろが着火せずガス臭がするとの通報があり、販売事業者が出勤したところ、調整器からのガス漏えいを確認した。原因は、積雪による重みで容器と調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	フジコー	RSA-5 (2008年6月製造)	(株)東北タンク商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・販売事業者は、住人に対し、雪を積まないよう除雪等の注意を喚起した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/8	秋田県 横手市	漏えい	飲食店 木造1階建	9:20	雪害	貯槽屋根倒壊によるバルク設備の損傷	飲食店において、通行人がガス臭に気付いたため、近隣店舗の店員から警察等に通報し、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽のプロテクターの損傷とガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根が雪の重みにより倒壊し、屋根の破片及び積雪がバルク貯槽を直撃してプロテクターを損傷したため、プロテクター内部にある供給管継手部に亀裂を生じガスが漏えいしたものの、当該物件の屋根はバルク貯槽を覆うような状態にあり、除雪がされていなかった。 (バルク貯槽 497kg × 1基)	供給管	(株)マルエイ	ナイロン被覆鋼管 (2005年5月製造)	イワタニ東北(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・真中監視システムあり	・県は、充てん事業者及び販売事業者に対し、供給設備の積雪の重さを確認し、除雪の措置及び対応を取るよう指示した。 ・販売事業者は、屋根に雪止めを設置し、定期的な除雪を依頼した。また、再発防止のため、バルク貯槽を撤去し、容器庫(50kg容器×6本)を設置した。
2012/3/10	東京都 国立市	漏えい・爆発 軽傷1名	飲食店 木造2階建	12:45	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員がレンジに点火しようとしたところ爆発したとの連絡を受け、販売事業者が出動し、従業員1名が軽傷を負ったことを確認した。 原因は、当該レンジの器具栓からガスが漏えいし、レンジ点火時の火が引火したものと推定される。なお、事故発生前にはガス切れが発生しており、従業員はそれに気付かず何度か器具栓を開閉し、容器交換後はガス臭を感じたがガス漏れ警報器は鳴動しなかったため点火操作を行った。	業務用レンジ	(株)マルゼン	MGR-09BCS (2011年7月製造)	武蔵日東エナジー(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、現地調査を実施し、オーナーと従業員から当時の状況を聴取し、安全上の注意事項を説明した。また、CO中毒への注意喚起と警報器の設置を推奨するとともに、震災への備えを周知した。
2012/3/10	北海道 倶知安町	漏えい	一般住宅 木造2階建	21:00	販売事業者	供給設備点検不備 ＜法令違反＞ 液石法第16条(基準適合義務等)、規則第16条第3号(販売の方法の基準)、規則第18条第5号(供給設備の技術上の基準)	一般住宅において、通行人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、高圧ホースからガスの漏えいを確認した。 原因は、自動切替式調整器の新設時に予備容器を取り付けられない状態で作業を終了したため、供給圧力が下がりがり予備側に切り替わった際、高圧ホースの先端からガスが漏えいしたものの、	高圧ホース	不明	不明	(有)偶知安プロパシ	・ガス漏れ警報器なし	・道は、販売事業者に対し、自動切替式調整器の設置時には、容器を適切に接続するよう社内保安教育の実施を指導した。
2012/3/12	北海道 稚内市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:10	一般消費者 等	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、住人からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、配管が損傷しメーターがガスを遮断していることを確認した。 原因は、屋根の雪下ろしをした際に、配管の設置されている壁根に雪を堆積させたため、荷重により配管が折壊してガスが漏えいしたものの、	配管	不明	不明	なかせき商事(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、消費者へ除雪作業時、軒下に設置してあるガス設備に注意を払い作業を行うとともに、事故発生時には販売事業者へ連絡することを周知するよう指示した。
2012/3/12	埼玉県 所沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	19:45	充てん事業者	充てん作業ミス	共同住宅において、住人からバルク貯槽付近よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、液取出弁からのガス漏えいを確認した。 原因は、事故発生同日に行った充てん作業時の不注意により液取出弁に接触し、わずかに開いたところからガスが漏えいしたものの、 なお、液取出弁に取り付けられていたプラグはプラスチック製のもので、漏えいを防止するには不十分なものであった。 (バルク貯槽200kg × 1基)	バルク貯槽 (液取出弁) (液取出弁)	エスケイシンダー(株)	200kg横型バルク貯槽 (2004年2月製造)	エネックス(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、バルブのハンドル部を取り外すことで接触による脱閉放を防止するとともに、プラスチック製のプラグを金属製に変更した。
2012/3/13	北海道 紋別市	漏えい・爆発 軽傷1名	その他(社会福祉施設) 鉄筋コンクリート造1階建	10:30	設備工事業者	機器設置作業ミス	社会福祉施設において、設備工事業者が食器洗浄機に接続された湯沸器の温水ライン交換工事を行った際に爆発が起こり、1名が軽傷を負った。 原因は、当該湯沸器の給水接続口に誤ってガス管を接続し、ガス栓を開放した後、間違いに気付き付け替えるを行ったが、湯沸器内に滞留していたガスに種火が引火し爆発したものの、	業務用食器洗浄機	北沢産業(株)	KB-16M (2002年12月製造)	江本石炭販売店	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、設備工事業者に対し、水道管工事であっても販売事業者、施設管理者などから図面を入手確認するなど、施工上のミスが起こらないよう十分に確認するとともに、事故再発防止に向けLPガスの技術上の基準についても理解を深めるため十分に社内にて教育するよう指導した。
2012/3/13	北海道 名寄市	漏えい	共同住宅 木造1階建	12:00	雪害	落雪による配管の損傷	共同住宅において、住人からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、配管の継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、共同住宅壁面の高さ2m程度のところに設置されていた配管に屋根の雪圧が落下したため、配管の中間ガス栓を損傷し、ガスが漏えいしたものの、	配管	JFEホールデンクス(株)	不明	(株)山崎機工	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、共同住宅の管理者である名寄市に対し、空き家に対する雪下ろし等の措置を講ずるよう指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/13	北海道 稚内市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:40	雪害	降雪による配管の損傷	一般住宅において、住人からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、ガスの漏えいを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの降雪により、メーターユニオンが損傷し、ガスが漏えいしたものである。	ガスメーター (メーター ユニオン)	リコーエレメックス (株)	SR25MT (2009年7月 設置)	なかせき商事 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、道協会の雪害パンフ等を使用し、消費者に対して雪害への注意喚起を呼びかけるよう指示した。
2012/3/13	岩手県 八幡平市	漏えい	その他(研修施設) 木造2階建	22:30	雪害	降雪による配管の損傷	研修施設において、管理人からガスメーターが遮断しているとの連絡を受け、販売事業者が復旧作業を行ったところ復旧しなかったため、容器バルブを閉めて帰社した。翌日に販売事業者が点検したところ、雪に埋もれていた配管部分からガスの漏えいを確認した。原因は、当該研修施設の屋根からの降雪により、壁面に設置された模引き配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	配管	不明	不明	伊藤忠エクスポート スホームライフ 東北(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、雪害対策の要請を行った。 ・販売事業者は、配管部分を降雪から保護する措置を講じた。
2012/3/14	埼玉県 三郷市	漏えい・爆発 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	21:06	不明	不明	共同住宅において、消費者が開放式湯沸器に点火しようとしたスリッパを入れたところ、異常着火し、軽傷を負った。原因は、メーカーが当該湯沸器の調査を行ったが異常は確認できず、不明である。	瞬間湯沸器(開放式)	リンナイ(株)	RUS-51MT (2004年9月 製造)	富士産業(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、厳重注意文書を出し、保安業務実施の改善計画について報告を求めた。
2012/3/14	三重県 桑名市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造2階建	21:21	販売事業者	容器交換時の作業ミス >法令違反 >液石法第34条、液石法施行規則第36条、第131条第2項	共同住宅において、住人より容器庫からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホース末端からガスの漏えいを確認した。原因は、集合装置の高圧ホースのうちの容器に接続されていた高圧ホース上流のバルブを容器交換時に閉め忘れていたため、ガスが漏えいしたものである。元バルブを閉め忘れた後、検計や容器交換で計3回現場を訪れていたが、誰も漏えいに気付かず、また、容器交換時点検の帳簿整備等も不十分であった。	高圧ホース	不明	不明	丹頂ガス(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・販売事業者は、県の指導に基づき、改善計画を提出した。
2012/3/15	北海道 岩見沢市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造2階建	11:20	雪害	降雪による供給管の損傷	学校において、職員より容器庫が破損してガスが漏えているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。	供給管	不明	不明	米川プロパン (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、再発防止のため容器の設置位置を変更するように指導し、道協会に対し、販売事業者に対して注意喚起を促すよう要請した。
2012/3/16	北海道 小樽市	漏えい	一般住宅 木造	3:00	雪害	降雪による供給管の損傷	一般住宅において、消費者からガス漏れ警報器が鳴動しているとの通報があり、消防と販売事業者が出動したところ、メーターユニオンが損傷していることを確認した。	ガスメーター (メーター ユニオン)	リコーエレメックス (株)	SR-25 (2007年10月 設置)	林石油(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、再発防止のため容器の設置位置を変更するように指導し、道協会に対し、販売事業者に対して注意喚起を促すよう要請した。
2012/3/16	北海道 札幌市	漏えい 軽傷2名	共同住宅 木造2階建	13:00	販売事業者	点検作業時における作業ミス	共同住宅において、バルク貯槽に付属した液面計の集中監視システムが経傷を負った。原因は、バルク貯槽に付属した液面計の集中監視信号の確認をする際、誤ってフランジ部分のボルト4本を緩めたことにより、内圧によってフランジが吹き飛び、ガスが漏えいしたものである。 (バルク貯槽298kg×1基)	バルク貯槽 (液面計)	富士工器(株)	FG-6 (2005年6月 製造)	北海道エナジー ティック(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、作業従事者への作業手順の徹底、社内職員への保安教育内容の見直し及び強化を行うよう指導した。 ・販売事業者は、事業所の責任者と作業従事者を対象として、バルク貯槽の構造と作業手順を徹底するため、社内保安教育講習会を実施した。
2012/3/17	長崎県 大村市	漏えい	飲食店 木造2階建	7:00	一般消費者 等	消費者の器具の取扱ミス	飲食店において、隣人からガス漏れ警報器が鳴り続けているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガス漏れ警報器運動遮断によりガスメーターが遮断していることを確認した。原因は、従業員が業務用中華レンジの器具枠を完全に閉止していなかったためガスが漏えいし続け、ガス漏れ警報器運動遮断に至ったものである。	業務用中華レンジ	タニコー(株)	CR-2 (1997年2月 製造)	(有)田中燃料 店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、立入検査を実施し、保安台帳を確認するとともに、期限切れの調整器及び高圧ホースの交換を指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、確実なガス栓の閉止を指導すると共に、期限切れ調整器及び高圧ホースの交換を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/17	神奈川県 相模原市	漏えい・爆発	一般住宅 鉄筋コンクリー ト造2階建	12:20	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、販売事業者による定期消費設備調査の際に、風呂釜の一部が損傷していることを確認した。 原因は、風呂釜の再点火操作を十分な間隔を置かず複数回行った結果、滞留していた未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、消費者は3ヶ月位前に当該風呂釜の異常着火を覚知していた。	風呂釜	(株)ノーリツ	GUG-5A (1991年8月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、不完全燃焼時の安全な取扱いや、燃焼時に不具合が生じた場合には、販売事業者へ速やかに連絡するよう、消費者へ周知徹底することを指示した。
2012/3/18	北海道 岩見沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	2:28	雪害	落雪による調整器の損傷	共同住宅において、ガスが漏れているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、調整器が損傷し、集合装置が外壁から外れた状態となっていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、自動切替式調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	自動切替式調整器	矢崎総業(株)	AS10A-NT (2010年5月製造)	道央エア・ウォーター(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/3/18	鳥取県 大山町	漏えい	その他店舗 木造	9:40	雪害	落雪による配管の損傷	貸しスキー店舗において、消防からガスが漏れているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、圧力低下によりガスメーターが遮断していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により配管継手部を損傷してガスが漏えいし、ガスメーター遮断に至ったものである。	配管	不明	不明	(株)丸福	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/3/19	北海道 三笠市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造1階建	16:30	雪害	積雪による建物の一部破損に伴う供給管の損傷	共同住宅において、消費者からガスが漏れているとの連絡を別の販売事業者から受け、販売事業者が出動したところ、供給管の損傷を確認した。 原因は、屋根の積雪によって当該住宅の煙突が倒壊し、それに伴って住宅の壁に設置していた供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管	不明	不明	(株)エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/3/20	神奈川県 湯河原町	漏えい	一般住宅 木造1階建	15:45	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	一般住宅において、集中監視システムが圧力低下遮断通報を受信したため、販売事業者が出動したところ、ゴム管とガスストーブの接続部からの漏えいを確認した。 原因は、当該ガスストーブはホースエンドタイプであり、ゴム管が接続されていたが、ゴム管の差し込みが不十分だったため、水通用のホースバンドを使用していたため、接続部の気密性が保たれず、ガスが漏えいしたものである。	ゴム管	不明	不明	レモンガス (株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	
2012/3/23	埼玉県 草加市	漏えい・爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋造3階建	0:10	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が業務用こんろの点火操作を行ったところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、使用している点火具が※タイプではなく、バークタイプであったため、点火時に火花が散り、機器内部にガスが滞留し、点火時の火花が引火したものと推定される。	業務用こんろ	不明	不明 (2004年9月)	(有)アサイエ ナジー	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、消費者に対し、器具の点火方法を周知した。
2012/3/23	北海道 稚内市	漏えい	一般住宅 木造2階建	18:30	雪害	積雪荷重による配管の損傷	一般住宅において、消費者からこんろに点火しないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、配管継手部が損傷し、ガスメーターが遮断していることを確認した。 原因は、積雪による負荷が配管に掛かり、配管の継手部を損傷し、ガスが漏えいしたものである。	配管	不明	不明	なかせき商事 (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、消費者へ道協会作成の雪害パンフレットを配布し、雪害防止について周知を実施するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、パンフレットを配布して雪害についての周知を実施した。
2012/3/24	北海道 稚内市	漏えい	一般住宅 木造1階建	10:10	雪害	積雪荷重によるガス放出防止器の損傷	一般住宅において、消費者からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、50kgの容器に設置されているガス放出防止器が破損し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により堆積した雪の荷重により、容器とガス放出防止器の接続部に負荷が掛かって損傷し、ガスが漏えいしたものである。	ガス放出防止器	不明	不明	なかせき商事 (株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、消費者へ道協会作成の雪害パンフレットを配布し、雪害防止について周知を実施するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、パンフレットを配布して雪害についての周知を実施した。
2012/3/25	北海道 函館市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:50	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、隣人からガス臭がするとの連絡を受け、消防と販売事業者が出動したところ、調整器が折損してガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、隣家の車庫からの落雪により、容器と調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	連段式調整器	(株)桂精機製作所	R4 (1995年10月製造)	(有)森野電機 商会	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、容器設置場所の変更や容器庫の設置など、雪害対策の点検及び強化を指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/26	北海道 豊富町	漏えい	共同住宅 1階建	19:55	雪害	降雪による供給管の損傷	共同住宅において、住人からガス漏れ警報器が鳴っているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、供給管の継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根からの降雪により供給管の途中にある中間ガス栓が損傷し、ガスが漏えいたったもの。	供給管	不明	不明	道央エアー ウォーター (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、雪害事故防止のため危険箇所の見回りを今後とも継続して行い、事故防止に努めるよう指示した。
2012/3/26	宮城県 村田町	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造3階建		不明	燃焼器の経年劣化	学校において、職員よりガスメーターが遮断したところ、校舎1階での漏えいを確認したため、当該部分へのガスの供給を停止した。後日、改めて漏えい試験を行い、調理実習室に設置されていたガスオーブンレンジハーナー部からガスの漏えいを確認した。 原因は、当該ガスオーブンレンジは製造から20年以上が経過しており、経年により劣化したものと推定される。	業務用レンジ	(株)ハーマン	LR-31BS (1987年1月製造)	(有)コンビニエンス アラカワ	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり	・販売事業者は、学校側へ漏えい試験の結果等を写真で連絡し、漏えいのあったガスレンジオーブンを交換するよう働きかけた。
2012/3/27	北海道 小平町	漏えい	共同住宅 ブロック造2階建	7:31	雪害	積雪荷重による供給管の損傷	共同住宅において、近隣住人よりガス臭がするとの通報が消防へあり、販売事業者が出動したところ、供給管継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、降雪により堆積した雪の荷重が供給管を圧迫し、継手部を潰瘍してガスが漏えいたったもの。なお、当該供給管は地上から50cm程度の低い位置に設置されており、また、住居は空き家であったため除雪がされていなかった。	供給管	不明	不明	石黒石油(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	・道は、住宅を管理する小平町に対し、事故が発生した町営住宅と同様の配管設置をしている住宅について、降雪を考慮した位置へ配管を移設するよう要請した。
2012/3/27	栃木県 小山市	漏えい火災 騒擾1名	飲食店 鉄骨造1階建	20:45	設備工事業者	末端ガス栓の誤開放	飲食店において、設備工事業者が末端ガス栓とめんゆで器の接続作業を行っていたところ、漏えいたったガスに引火し、作業員1名が怪傷を負った。 原因は、当該めんゆで器と金属フレキシブルホースの接続部分で、作業員が誤ってガス栓に触れたため閉栓状態となり、漏えいたったガスに使用中の別のめんゆで器の火が引火したものの。 (バルク貯槽980kg×1基)	末端ガス栓	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・道は、道協会のパンフレットを示して雪害注意、雪害を受けそうな所は雪類を積極的に実施するよう啓発した。 ・販売事業者は、容器の設置場所を雪害を受けにくい場所に移し、管を高い位置に設置した。
2012/3/28	北海道 余市町	漏えい	一般住宅 木造2階建	19:00	雪害	降雪による供給管の損傷	一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、屋根からの降雪により、供給管の継手部を損傷し、ガスが漏えいたったもの。	供給管	不明	不明	(有)カネシメ 清水燃料商事	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	・道は、道協会のパンフレットを示して雪害注意、雪害を受けそうな所は雪類を積極的に実施するよう啓発した。 ・販売事業者は、容器の設置場所を雪害を受けにくい場所に移し、管を高い位置に設置した。
2012/3/28	石川県 金沢市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造	20:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生した。 原因は、消費者による器具の点火ミスと推定される。なお、爆発により、排気トップの一部を破損した。	風呂釜	(株)ノーリツ	GBSQ-802S-1 (1998年8月製造)	大城エネルギー(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、同様の機器を使用している一般消費者等に対し、安全な使用方法等について周知を実施した。
2012/3/29	秋田県 秋田市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	12:21	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人よりガス栓から火が出たとの通報が消防へあり、販売事業者が出動して現場を確認した。 原因は、住人が誤って未使用側のガス栓を開放したため、ガスが漏えいし、使用中のこんろの火が引火したものの。 なお、当該末端ガス栓はON-OFF式のヒューズガス栓であり、ゴムキャップ等は取り付けられておらず、メーカーの検査ではガス栓に異常は発見されなかったことから、ヒューズ機構が作動しなかった原因は不明である。	末端ガス栓	大洋技研工業(株)	YOF-200FV	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、ヒューズガス栓の不良の原因究明を指示した。 ・販売事業者は、メーカーに対し、ヒューズガス栓の不良の原因究明を指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、ニロヒューズガス栓にニロヒューズガス栓に交換するとともに、当該共同住宅の他の部屋に關しても調査を行い、未使用のガス栓がある場合はゴムキャップを取り付けた。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/3/31	滋賀県 甲賀市	漏えい火災	その他(集会所)	15:30	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放	集会所において、消費者がこんろを使用するため末端ガス栓を操作したところ、漏えいしたガスに引火し、火災となった。 原因は、消費者が誤って未使用側のガス栓を開放したため、ガスが漏えいし、何らかの火に引火したものと推定される。 なお、当該ガス栓はヒューズガス栓であったが、未使用側にはゴム製の保護キャップが取り付けられており、隣間等からヒューズ機構が作動しない程度の流量でガスが漏えいしたものと推定される。	末端ガス栓	矢崎総業(株)	YOF-200F-GH	甲賀協同ガス(株)		
2012/3/31	神奈川県 相模原市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	19:25	不明	不明	共同住宅において、消費者が風呂釜に点火したところ、爆発が起こり風呂釜の側面パネルを損傷した。 原因は、種火からメインバーナーへの火移りが速やかに行われず、機器内部にガスが滞留し、何らかの火が引火したものと推定される。	風呂釜	リンナイ(株)	RBF-10IS (2005年11月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/4/1	東京都 足立区	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	16:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生し機器内部の部品を焼損した。 原因は、点火操作を繰り返したことで機器内部にガスが滞留し、再度点火した際に滞留した未燃ガスに引火爆発したものである。	風呂釜(BF式)	(株)ガスター	SR-SN (1995年5月製造)	河原実業(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/4/1	山梨県 甲州市	漏えい爆発・火災 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	19:00	一般消費者等	消費者の器具の取扱ミス	一般住宅において、消費者がガスオーブンを使用中、漏えいしていたガスに引火爆発し、軽傷を負った。 原因は、当該ガスオーブンはレンジと一体型の製品であり、消費者がレンジのみを除去した際、レンジに接続されていた金属フレキシブルホースの先端をガムテープで塞ぎだけの処置をしていたことから、オーブンの使用中にテープが緩んでガスが漏えいし、オーブンの火が引火して爆発したものである。 なお、当該レンジは7年前にIH調理器具を設置するのために撤去され、当該ガスオーブンを使用していたが、事故発生の前日から消費者の要望により、買い置き販売で使用を再開しており、供給開始時点検での漏えいは確認されなかった。 (質量販売 5kg x 1本)	金属フレキシブルホース	不明	不明 (昭和56年12月敷設)	三森商店	・ガス漏れ警報器なし	
2012/4/5	北海道 稚内市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	12:00	住宅管理者	埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、住人から配管ビット付近でガス臭がするとの連絡を受け、保安機関が出動したところ、ガス検知器によって埋設供給管からのガスの漏えいを確認した。 原因は、敷地内に埋設された防食テープ巻き白管が経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものである。	供給管(埋設部)	不明	不明	稚内エルピーガス事業協同組合	・ガス漏れ警報器なし	・道は、住宅管理者及び販売事業者に対し、埋設管に係る調査等を実施し、同様の事故防止に努めるよう指示した。 ・販売事業者は、当該団地及び他の管理住宅の埋設管についての調査・点検を実施し、当該団地については使用されていた白管の交換作業を行い、他の管理住宅についてはすべてポリエチレン被覆鋼管等が使用されていることを確認した。 ・都は、販売事業者に対し、同類事故の防止対策を指導した。
2012/4/5	東京都 羽村市	漏えい	共同住宅 鉄筋造2階建	14:35	販売事業者	容器間の温度差による液移動	共同住宅において、隣家に供給している別の事業室よりガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器の安全弁が作動していることを確認した。 原因は、自動切替式調整器に接続された容器5本のうち予備側の容器2本の設置環境が、片方は日当たりが良くもう片方はブロック塀の陰になっていたため、容器間に温度差が生じて液移動が起こり、容器内圧力が上昇して安全弁からガスが漏えいしたものである。	容器バルブ	(株)ハマイ	50LW (2000年1月製造)	堀川産業(株)	・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、使用側と予備側の容器本数を揃えることとし、また、当該事例と同様に使用側と予備側の設置本数が異なる設置先の抽出を行い、同一本数の設置を進めることとした。 ・販売事業者は、消費者に対し、ゴムキャップの取付等未使用ガス栓への安全措置を実施し、誤開放防止の周知を行った。
2012/4/5	新潟県 新潟市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	17:20	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろを使用していたところ、二口ヒューズガス栓付近で発火し、つまみを一部焼損した。 原因は、二口ヒューズガス栓の未使用側を誤って開放し、何らかの原因でヒューズ機構が働かなかったためガスが漏えいし、こんろの火が引火したものである。 なお、未使用側にはゴムキャップ等の安全措置は講じられておらず、メーカーの分解調査ではヒューズ機能に異常は見られなかった。	二口ヒューズガス栓	光陽産業(株)	G025Z-12P (1995年10月製造)	丸新産業(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/4/6	滋賀県 近江八幡市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造2階建	17:00	一般消費者 等	消費者の器具取扱いま す <法令違反> 液石法施行規則第44条 第1号ラ及びびつ (消費設備の技術上の基 準)	共同住宅において、住人が開放式暖間湯沸器を自 身で取り付けて使用したところ、火災が発生し、当 該湯沸器、換気扇及び壁の一部を破壊した。 原因は、湯沸器を接続する際、劣化して亀裂が入っ たゴム管を使用しており、併せてホースバンドがガ ス栓側にずれて着けられていたためガスが漏えい し、引火したものだ。 (バルク貯槽 980kg×1基)	ゴム管	不明	不明	イワタニ近畿 (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、 機器の取扱いや工事につい て消費者へ周知を実施して いるかの確認を行った。 ・販売事業者は、当該住人 が他の部屋に移動した際 に、移動先の部屋にガス警 報器を取り付け住人に警報器 を取り外さないよう指示する とともに、ガス器具に不具合 があれば販売店に連絡する るように伝えた。 ・道は、販売事業者に対し、 配送業務に係る容器交換作 業手順の見直し及び配送業 務従事者に対する保安教育 の強化について口頭指導し た。 ・販売事業者は、今後の社 内保安教育の強化及び配送 業務従事者に対する容器交 換時等社内基準の周知徹 底をすることとした。
2012/4/15	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:23	配送セン ター	容器交換時の作業ミス <法令違反> 液石法第16条(基準適合 義務等)、液石法施行規 則第16条(販売の方法の 基準)	一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの 連絡を受け、配送担当者が出動したところ、高圧 ホース末端からガスの漏えいを確認した。 原因は、配送担当者から容器交換時に予備側容器へ 高圧ホースを接続せずに作業を終了させたため、 使用側の圧力が下がりがり自動切替式調整器内で使用 側と予備側が通じの際に、予備側容器と未接続の 高圧ホース末端からガスが漏えいしたものだ。	高圧ホー ス	富士工器(株)	NX6X (2008年4月 製造)	北日本燃料 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/4/18	福井県 鯖江市	漏えい	共同住宅	0:55	販売事業者 配送セン ター	容器交換時の作業ミス	共同住宅において、住人からガス臭がするとの連絡 が消防にあり、販売事業者が出動したところ、容器 庫内で2箇所の容器と高圧ホースの接続部からガス の漏えいを確認した。 原因は、容器交換作業時に、一方は高圧ホース先 端のバッキングが外れた状態で容器と接続し、またも う一方は、高圧ホースのねじ込みが不十分であった ため、ガスが漏えいしたものだ。	高圧ホー ス	矢崎総業(株)	RHS-600H (2011年7月 製造)	クリーンガス福 井(株)		・販売事業者は、配送セン ターに対し、容器交換時占 検等の社員教育を徹底する よう指示した。
2012/4/20	北海道 旭川市	漏えい	共同住宅 木造2階建	17:03	器具メー カー	調整器の製造ミス及び劣 化	共同住宅において、管理者からガス臭がするとの運 絡を受け、販売事業者が出動したところ、消防と警 察によってすでに容器バルブが閉められており、漏 えい検査を行ったところ、自動切替式調整器の切替 レバーからガスの漏えいを確認した。 原因は、当該調整器の一次側弁ゴムには異物が付 着したため、閉そく不良により一次側内圧の上昇が 繰り返され、ダイヤフラムに亀裂が発生し、ガスが 漏えいしたものだ。 なお、一次側ダイヤフラムには製造時における傷が 付いていたものと推定される。	自動切替 式調整器	桂精機製作所 (株)	PE-10 (2005年1月 設置)	(株)中島	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/4/21	神奈川県 横浜須賀市	漏えい・爆発	一般住宅 木造2階建	20:00	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しよう としたところ、爆発が発生し風呂釜が損壊した。 原因は、一度で種火が着火せず、点火操作を繰り 返したため、機器内に滞留したガスに引火したも のだ。	風呂釜 (BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ-800 (1991年11月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/4/24	愛媛県 東温市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造6階建	21:00	不明(液取り 出し弁が緩 んだ原因が 不明なため)	液取り出し弁の緩み	共同住宅において、消防からガスが漏れているとの 連絡を受け、販売事業者と保安機関が出動したとこ ろ、バルク貯槽の液取り出し弁が緩んでガスが漏え いしていることを確認した。 原因は、液取り出し弁に取り付けられたプラグが緩 んでいたため、液取り出し弁が微開状態になった 際、ガスが漏えいしたものであるが、その要因は不 明である。 なお、直近の容器交換時等供給設備点検時には異 常は見られなかった。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯 槽	中国工業(株)	BT-1E-994 (2003年7月 製造)	(有)平成ガス	・ガス漏れ警報器 なし ・集中監視ステ ムあり	
2012/4/25	神奈川県 三浦市	漏えい火災	一般住宅 木造1階建	5:05	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いま す	一般住宅において、消費者がガスコンろを使用中に 火災が発生し、消費者宅が全焼した。 原因は、開放状態の二口ヒューズガス栓から炊飯 器を取り外したため、ガスが漏えいし、使用中のこ んろの火に引火したものだ。 なお、ヒューズ機構が作動したかどうかは、ガス栓 が焼決しており不明。	二口 ヒューズガ ス栓	不明	不明 (1991年11月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/4/25	福岡県 久留米市	漏えい	一般住宅 木造1階建	9:10	器具メーカー	調整器の製作不良	一般住宅において、配送センターからガスメーター表示の使用量と容器重量を比較するとガス漏えいの可能性があるとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器の切替レバー部からの漏えいを確認した。 原因は、調整器の製作時に、ダイヤフラムを固定するための樹脂製ねじ部品を規定トルク以上の力で締め付けただけで、経時的にひび割れに至ったもの。	自動切替式調整器	(株)髙高製作所	RH-8 (2002年6月製造)	(株)エコア	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/4/25	兵庫県 加西市	漏えい・爆発 軽傷2名	共同住宅 木造	11:20	一般消費者等	何らかの要因による配管用フレキシ管の損傷	共同住宅において、住人がこんろに点火しようとしたところ爆発が発生し、住人1名がやけどを負い、付近を車で走行していた通行人1名が飛散したガラス片で軽傷を負った。 原因は、配管用フレキシ管の末端ガス栓近くに約80mmの亀裂が入っており、そこから漏えいしたガスが部屋に滞留し、こんろの点火操作時の火が引火して爆発したものと推定される。	配管用フレキシ管	日本鋼管(株)	10A (2010年11月製造)	(株)ガスバル	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、住民の安全面を考慮し、ガス漏れ警報器を設置を検討するよう指導した。 ・販売事業者は、当該建物の全部屋にガス漏れ警報器を設置するとともに、全従業員に対し、保安教育を通じて、周知の重要性を再度理解させることとした。
2012/4/26	広島県 広島市	漏えい・火災 軽傷1名	共同住宅 軽量鉄骨造2階建	7:10	不明	不明	共同住宅において、消費者がガスこんろに点火しようとしたところ、爆発が発生し、軽傷を負った。 原因は、メーカー調査での不具合は見られず、不明である。 (バルク貯槽498kg×1基)	家庭用こんろ	リンナイ(株)	RTS-M660CTS-L (2011年4月)	伊藤忠エネクスホームライフ 西日本(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり	
2012/4/28	東京都 東村山市	漏えい・爆発	共同住宅 木造2階建	13:40	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人より風呂釜に点火しようとしたところ異常音が出たとの連絡があり、販売事業者が出動したところ、風呂釜の左右側面の損傷を確認した。 原因は、当該風呂釜のパナー部に冠水跡が見られたことから、パナーが通って点火しづらい状況であったため1回の点火操作で火が点かず、点火操作を繰り返したことで機器内に滞留した未燃ガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(OF式)	(株)タイヘイ	TH-HF-705S-4 (2006年10月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・都は、保安業務実施者に対し、同類事故の防止対策を指導した。
2012/4/30	鹿児島県 鹿屋市	漏えい・火災	飲食店 鉄筋造1階建	18:00	販売事業者	器具の接続不良	飲食店において、従業員より炊飯器の調子が悪いとの連絡があり、販売店が代替品と交換した。同日夕刻に再度従業員より、炊飯器の器具栓付近で2～3cm程度の火が出たとの連絡があった。 原因は、炊飯器の機器ボースエント部とゴム管の接続不良によりガスが漏えいし、炊飯器の火が引火したものと推定される。	ゴム管	(株)ダンロップ ホームプロダクツ	不明 (2008年製造)	イフタニ鹿児島(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ運動)あり	
2012/5/3	宮城県 仙台市	漏えい・火災	共同住宅 木造2階建	11:49	一般消費者等	消費者の器具の取扱ミス	共同住宅において、消費者がガスこんろに点火したところ、ガス栓付近から発火し、ヒューズガス栓のつまみを焼損した。 原因は、消費者が都市ガス用のガスこんろとゴム管を購入し、自身で取り付けただけで、ガス栓とゴム管の接続部に隙間が生じ、漏えいしたガスにこんろの火が引火したものの。	低圧ホース(その他)	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ 東北(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、応急措置や点検等を指示するとともに、保安講習会等で周知を図ることとした。 ・販売事業者は、県協会発行の家庭用周知文書を改めて手交し、内容を説明した。
2012/5/10	山口県 下松市	漏えい・火災	共同住宅 木造2階建	11:50	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろを使用していたところ、こんろの裏側で発火し、ガス栓、ゴム管及び台所の壁の一部を焼損した。 原因は、二口ヒューズガス栓の未使用側を誤って開放したためガスが漏えいし、こんろの火が引火したもの。 なお、未使用側にはキャップが装着されていたが、キャップの隙間からヒューズ機能が働かない程度の微量な漏えいが生じたと推定される。	二口ヒューズガス栓	マツイ機器工業(株)	MO-OFF-29PS(R) (2012年3月)	(株)ガスバル	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、社内の保安施設として閉栓カバナーを設置を今後も継続実施し、当該事例を保安教育の題材として全社員への教育を実施することとした。
2012/5/11	北海道 稚内市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造3階建	11:00	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化	学校において、販売事業者が定期設備点検調査のため訪問したところ、マイコンメーターの微小漏えい警告を発見し、直ちに気密検査を実施した結果、配管の埋設部からの漏えいを確認した。 原因は、埋設された白管が経年劣化により腐食したものの。	配管(埋設部)	不明	不明	(株)エネサン ス北海道	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、安全確保をした上で白ガスをポリエチレン管に取り替えるよう指示した。 ・販売事業者は、埋設管周辺を立ち入り禁止とし、施設管理者とポリエチレン管への入れ替えについて協議を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/5/17	宮崎県 宮崎市	漏えい・爆発 軽傷1名	専務所 木造2階建	8:45	一般消費者 等 販売事業者	未使用ガス栓の誤開放 <法令違反> 波石法施行規則第44条 第1号ヲ (消費設備の技術上の基準)	事務所において、従業員がガスこんろを点火しようとした際、小爆発が発生し、軽傷を負った。 原因は、前日に湯沸器を修理のため取り外した際、二口ガス栓に燃焼器用ホースを取り付けたままにし、ガス栓に燃焼器用ホースの先端が二口ガス栓のガス栓を開放したこと、燃焼器用ホースの先からガスが漏えいし、こんろの火が引火したものである。なお、当該燃焼器用ホースの先端はピニールテープを巻くだけの処理をしており、また、燃焼器用ホース側のガス栓への閉栓禁止等の表示を怠っていた。	末端ガス栓	不明	不明	(株)石井商店	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者及び保安機関に対し、保安講習会でLPガス事故の再発防止の講演を実施する予定。併せて、県協会に対し、販売事業者に向けて閉栓力バナーの推進及び閉栓禁止表示を指導するよう、依頼した。 ・販売事業者は、従業員の保安教育の際に今回の事故を注意喚起し、再発防止に努めることとした。
2012/5/19	埼玉県 深谷市	漏えい	学校 鉄骨造3階建	9:00	販売事業者	長期使用による劣化	学校において、通行人よりガス臭がするとの通報が消防にあり、消防から連絡を受けた販売事業者が出動したところ、容器と高圧ホースの接続部からガスの漏えいを確認した。 原因は、容器側の高圧ホース先端のOリングが経年により劣化し、ガスが漏えいたものと推定される。なお、当該学校施設においては、供給設備の所有権が不明確であり、高圧ホースが交換されず、放置されていた。	高圧ホース	不明	不明	深谷液化ガス協同組合	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、当該設備の高圧ホース全てを交換した。
2012/5/21	兵庫県 淡路市	漏えい・火災	共同住宅 木造	11:20	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者がガスこんろに点火したところ、二口ヒューズガス栓付近で発火し、ゴム管及び換気扇の電気コードを焼損した。 原因は、こんろを使用する際に、誤って二口ヒューズガス栓の未使用側も開放したためガスが漏えいし、こんろの火が引火したものである。なお、未使用側にはキャップが取り付けられていたが、キャップとガス栓に隙間が空いていたため、ヒューズ機能が働かない程度の流量のガスが漏えいたと推定される。	二口ヒューズガス栓	不明	不明	伊丹産業(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、消費者の誤操作による事故の防止対策を指示した。 ・販売事業者は、当該消費者の設備については一口のガス栓に交換し、同様の事故防止のため全事業所に事故概要を周知するとともに、閉栓力バナーの取付を促進する予定。
2012/5/24	東京都 東村山市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	15:34	販売事業者	均圧弁の緩み	共同住宅において、バルク貯槽を敷地内で移設した後、販売事業者が供給設備点検を実施したところ、均圧弁からガスの漏えいを確認した。 原因は、バルク貯槽の移設時又は充てん作業時に、誤って均圧弁に触れたことでフラグが緩み、ガスが漏えいたものと推定される。 (バルク貯槽298kg×1基)	バルク貯槽	上海富士工器(株)	不明 (2000年6月製造)	エネックス(株)	・販売事業者は、当該設備のバルク貯槽に閉栓表示を実施し、他の設備についても確認を実施することとした。また、バルク容器に関する社内教育の実施及び使用しないバルブ等へ表示を行うこととした。	・県は、販売事業者に対し、類似ケースの対策について検討するよう指導した。 ・販売事業者は、他工事業者に対し、埋設管付近で工事を行う場合は販売事業者への周知を依頼するとともに、工事実施時の立会を徹底することとした。 ・販売事業者は、他の空き地における埋設管の状況を調査し、異常があれば埋設工事をやり直すこととし、また、埋設配管付近での焼却行為を禁止するよう周知した。
2012/5/26	兵庫県 豊岡市	漏えい・火災	その他(空き地)	14:33	下水工事業者	他工事による掘削時の覆土不足	空き地において、隣地住人がゴミ焼却をしていたところ、埋設されていたポリエチレン管が熱により溶け、漏えいしたガスに引火し、火災となった。 原因は、過去に当該敷地内で下水工事を行った際、工事業者が十分な覆土を行わなかったため、埋設深度が浅くなっていたもの、なお、ポリエチレン管敷設当初は、地盤面下40cmに埋設されていた。	供給管	不明	不明	伊丹産業(株)		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/6/2	福島県 三春町	漏えい	病院	12:33	器具メーカー	機器メンテナンス時の不備	病院において、ガス漏がすとの連絡があり、販売事業者が出動したところ、気化装置の安全弁からのガスの放出を確認した。 原因は、過去に実施したメンテナンス時に、気化装置入口の背圧弁ダイヤフラムを過度に締め付けたことでダイヤフラムにしわが生じ、割れに至ったため、背圧弁の設定圧力よりも高圧となった安全弁からガスが放出されたもの。 (バルク貯槽 980kg×1基)	気化装置	ミクニキカイ(株)	ZIMMER-240L-V (2006年製造)	東部液化石油(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、気化装置の安全弁作動によるガス漏えいの原因を早急に調査し、報告するよう販売事業者を指導した。 ・販売事業者は、当該気化装置液入りバルブ、出口バルブ(気相側)を閉栓し、気化装置の停止を行った。
2012/6/3	神奈川県 川崎市	一酸化炭素中毒 軽症2名	飲食店	11:30	一般消費者等	換気扇の不使用による排気の滞留、または、室内が負圧になった事による排気の逆流	飲食店において、従業員3名が開店前準備でレンジ、めんゆで器、オーブン、薪釜を使用していたところ、具合が悪くなり、病院で一酸化炭素中毒と診断され、2名が入院した。 原因は、事故当日に換気扇が作動していたかどうか定かではなく、めんゆで器の排気が7,095ppmの一酸化炭素が検出されたことから、以下の2点が推定される。 ①換気扇を作動していなかったため、めんゆで器の排気が室内に滞留した ②給気が不足した室内で換気扇を作動させたため、室内が負圧となり、薪釜から排気が逆流し、めんゆで器の排気とともに滞留した なお、換気設備の調査では、フィルターの目詰まりや閉塞は見られなかった。 共同住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生し、風呂釜を全損した。 原因は、種火が点火せずに、点火爆作を数回繰り返し行ったため機器内部に未燃ガスが滞留し、点火操作時の火花で異常着火したものと推定される。 なお、メーカーの調査結果によると、ハイロットバーナー内に異物が確認され、メインバーナーへの火移りが悪い状態にあったことが判明した。	めんゆで器	(株)マルゼン	MGU-070PE (製造年月不明)	(株)ザトーカイ	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・販売事業者は、業務用換気警報器を設置した。 ・めんゆで器のメーカーは、めんゆで器を交換した。
2012/6/3	栃木県 那須塩原市	漏えい爆発	共同住宅 木造2階建	18:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス		風呂釜 (BF式)	(株)リンナイ	不明 (1997年5月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり	
2012/6/8	埼玉県 坂戸市	漏えい	飲食店 木造2階建	12:30	販売事業者	容器間の温度差による液移動	飲食店において、従業員よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動し、営業中のため漏えいを検知液で点検したが漏えい箇所の特定ができず、漏えい無しと判断して理地を離れた。同日、消費者が偶然居合わせた他の販売事業者に点検を依頼したところ、容器の安全弁からガスが放出されていることを確認した。 原因は、容器の温度上昇防止措置が不十分であったため、容器間に温度差が生じて液移動が起こり、容器内圧力が上昇して安全弁からガスが放出されたもの。 一般住宅において、消費者より風呂釜の異常着火の連絡を受け、販売事業者が出動したところ、風呂釜前面部に爆発を確認した。 原因は、機器使用時にお湯になったり水のままだったりするときがあり、何らかの不具合で点火しないところを繰り返し点火操作を行ったため、機器内部に未燃ガスが滞留し、点火操作の火が引火して異常着火に至ったものと推定される。 なお、前回の消費設備調査時には当該機器に問題は見られず、メーカーによる詳細調査でも異常は見られなかった。	容器バルブ	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者者に対し、緊急時対応を十分に行うよう口頭指導した。 ・販売事業者は、再発防止のため、温度上昇防止措置としてひさしを設置し、液移動が生じないように連絡管を使用しない等の措置を講じた。
2012/6/15	埼玉県 狭山市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	22:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス		風呂釜	(株)ノーリツ	GRQ-2028(s)AX (2008年7月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/6/15	神奈川県 横浜	漏えい	共同住宅 木造	23:35	販売事業者	ガスメーター交換時の工事中 ＜法令違反＞ 施行規則第18条第1項第10号 (供給設備の技術上の基準)	共同住宅において、住人から消防へ通報があり、販売事業者が出動したところ、ガスメーターのユニオン部からガスの漏えいを確認した。 原因は、事故発生前日に販売事業者がガスメーターを交換した際、上流側のメーターユニオンの締め付けが不足していたため、ガスが漏えいしたものの、ガスメーター交換作業終了時に、漏えい試験を実施していなかった。	ガスメーター (メーターユニオン)	金門製作所	SK25MT1 (2011年12月製造)	田淵商事(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/6/17	神奈川県 川崎市	漏えい・爆発 重傷1名	共同住宅 木造2階建	9:00	不明	不明	共同住宅において、爆発が発生し、住人1名が重傷を負った。 原因は、ガスメーターが継続使用時間遮断をしておらず、ヒューズガス栓からガスが漏えいし続けたことから、何らかの要因によりゴム管がガス栓から外れかかったことで、ヒューズ機能が働かない程度の流量でガスが漏えいし、何らかの着火源によって爆発に至ったものと推定される。 なお、供給設備から配管、末端ガス栓及び燃焼器の気密検査では異常は認められなかった。	不明	不明	不明	(株)高津石油	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/6/20	栃木県 宇都宮市	漏えい	共同住宅 木造2階建	9:50	販売事業者	容器間の温度差による 液移動	共同住宅において、住人からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、容器の安全弁からガスが放出されていることを確認した。 原因は、当該共同住宅には容器4本で供給を行っていたこと、何らかの原因により予備側容器2本の間に温度差が生じて液移動が発生し、容器内圧力が上昇して安全弁からガスが放出されたもの。 なお、容器交換は使用側でのみ行っており、予備側容器は設備を設置して以来、交換されていなかった。	50kg容器	エスケーシリン ター(株)	不明 (2002年11月製造)	三菱オブリガス 東日本(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、漏えいがあった容器を含む容器4本を撤去し、別棟の共同住宅の容器庫から供給管の接続工事を行い、当該住宅への供給を行うこととした。
2012/6/22	神奈川県 横浜質市	漏えい・爆発	一般住宅 木造2階建	6:40	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、異常着火が起こった。 原因は、一度で着火しなかったため点火爆作を繰り返したことで、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作時に引火したものと推定される。	風呂釜	(株)ノーリツ	不明	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	
2012/6/30	山口県 山口市	漏えい・爆発・ 火災 軽傷2名	一般住宅 木造2階建	9:10	他工事業者 (電化工事 業者)	電化工事業者の作業ミス	一般住宅において、電化工事業者がガス管の切断作業をしていたところ、爆発が発生し、作業員2名が軽傷を負った。 原因は、販売事業者が中間ガス栓の先端をプラグ止めで電化工事業者に配管撤去の作業を引き継いだところ、作業員が誤ってガスが通じている中間ガス栓の上流側を切断してしまい、漏えいしたガスに切断作業の火花が引火して爆発に至ったもの。 なお、メーターと配管の撤去作業について、販売事業者と消費者との打合せは行っていたが、電化工事業者の打合せは行われていなかった。	供給管	不明	不明	山田日之出ガス(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・販売事業者は、電化工事を行う場合は、事前に工事業者と打合せを行うことを徹底した。
2012/7/5	神奈川県 愛川町	漏えい・爆発 軽傷1名	その他(公共施設) 鉄筋コンクリート造2階建	11:15	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	公共施設において、料理教室の生徒が火の消えたガスオーブンで再度点火しようとしたところ、異常着火が起こり、1名が軽傷を負った。 原因は、当該ガスオーブンは長期使用によってパイロットバーナーが着火不良の状態にあり、メインバーナーへ火移りせず、火が全て消えていたことで、機器内に未燃ガスが滞留し、再度点火操作時に引火したものと推定される。	業務用 オーブン	(株)ターダ	CR-318S (1981年4月製造)	愛川液化ガス 協同組合	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり	
2012/7/14	茨城県 筑西市	漏えい	寮・寄宿舎 鉄筋3階建	10:30	一般消費者 等	圧力調整弁への異物混入による動作不良	福祉施設において、ボイラー交換作業員からバルク貯槽付近での漏えいを感知したとの連絡があり、販売事業者が出動したところ、強制気化装置出口の安全弁からガスが放出されることを確認した。 原因は、強制気化装置内部の気化力調整弁に異物が付着していたために動作不良となり、一次側と二次側が同圧になったことで、強制気化装置出口の安全弁が動作し、ガスが放出されたもの。 (バルク貯槽 980kg×1基)	気化装置	矢崎エナジーシステム(株)	VP-S50EC (2007年11月製造)	(株)下館ホームガスセンター	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり	・県は、販売事業者に対して、立入検査を実施し、保安点検等の実施状況や保安台帳等を調査した。 ・販売事業者は、メーターにに対し、強制気化装置の調査を依頼するとともに、同様の気化装置を使用している消費者に対して、再発防止のために保守点検の依頼を行った。
2012/7/17	愛知県 田原市	漏えい	共同住宅 木造2階建	7:30	販売事業者	供給管継手部のパッキンの劣化、または、供給管ユニオンネジ部の緩み	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、供給管のユニオン継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、ユニオン継手内部のプラスチック製パッキンの劣化、または、何らかの原因によるネジ部の緩みと推定される。 なお、パッキンを交換したところ、漏えいは見られなくなった。	供給管	不明	不明	錦与商事(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/7/17	愛媛県 宇和島市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	16:15	他工事業者 (住宅リ フォーム業 者)	住宅リフォーム業者の作 業ミス	一般住宅において、住宅リフォーム業者が当該住宅のベランダの基礎部分を撤去していたところ、埋設されていたガス管を損傷してガスが漏えいし、工場の火花が引火して火災となった。 原因は、住宅リフォーム業者は埋設管が設置されていることを認識せずに工事を行っていたため、供給管を損傷したものの、 (バルク貯槽 980kg×1基)	供給管 (埋設部)	不明	不明	集岡ガス販売 (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓	・県は協会に対し、機関誌等を通じて協会会員に類似事故防止のための周知を実施するよう依頼し、協会は周知を実施した。
2012/7/17	高知県 須崎市	漏えい	一般住宅 木造2階建	18:20	その他 (容器製造 事業者)	容器製造時の不具合	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、10kg容器の溶接部からガスの漏えいを確認した。 原因は、容器製造時の溶接過程においてブローホールが生じており、時間の経過により、その部分からガスが漏えいしたものである。	萩尾高圧容器 10kg容器	萩尾高圧容器 (株)	MBF57621 (1998年3月 製造)	JA土佐くらし お農業協同組 合	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/7/18	山口県 岩国市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造7階建	15:30	不明(調査 中)	不明(調査中)	共同住宅において、近隣住人よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、二段式二次用調整器の入口ユニオン部からガスの漏えいを確認した。 原因は、メーカーが調査中である。	自動切替 式調整器	桂精機製作所 (株)	HL-50BFU (2012年2月 製造)	伊藤忠エネクス ホームライフ 西日本(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・ガス漏れ警報器 なし	県は、販売事業者に対し、同様の製品による事故がないか、調査を指示した。 ・販売事業者は、同様の調整器が設置されている箇所の点検を行い、異常がないことを確認するとともに、器具メーカーに原因究明を依頼した。
2012/7/19	熊本県 熊本市	漏えい	一般住宅 木造1階建	16:30	販売事業者	ガスメーター交換時の工 事ミス	一般住宅において、近隣住人よりガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、メーターユニオン部からガスの漏えいを確認した。 原因は、販売事業者がガスメーターを交換した際、メーターユニオンの締め付けが不足していたためガスが漏えいしたものの、 なお、作業終了時に漏えい試験を実施したが発見できなかった。	ガスメー ター (メーター ユニオン)	アイレックス(株)	SA25MT-1 (2012年4月 製造)	(有)益城屋商 店	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/7/23	北海道 旭川市	漏えい	共同住宅 木造	23:30	不明(調査 中)	不明(調査中)	共同住宅において、通行人よりガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、集合装置の高圧ホースからガスの漏えいを確認した。 原因は、6本立て集合装置の高圧ホースのうち1本に、鋭利な刃物で切られたようなホース直径の3分の1程度の開口部があり、そこからガスが漏えいしたものであるが、高圧ガスホースが損傷した要因については調査中である。	高圧ホー ス	富士工器(株)	LHS-10-S (2003年6月 製造)	地崎商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、今後同様の通報があった場合にも、迅速に対応することを指導した。
2012/7/24	鳥取県 鳥取市	漏えい	一般住宅 木造1階建	13:52	他工事業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	一般住宅において、解体業者よりガス管を損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出動し、埋設供給管が損傷していることを確認した。 原因は、解体業者がリフォーム工事のため重機で作業を行っていたところ、ガス管の埋設状況を確認しないまま掘削したことにより、埋設供給管を損傷したものである。	供給管 (埋設部)	不明				・販売事業者は、地区内の工事業者に対し、水道及び電気等の掘削を伴う工事を実施する際は、自社に連絡するよう周知を行った。
2012/7/25	長野県 上田市	漏えい	その他(市道)	8:30	他工事業者 (土木建設 工事業者)	土木建設工事業者の工 事ミス	市道において、土木建設工事業者がU字溝の入替工事のため掘削をしていたところ、埋設された供給管を損傷し、販売事業者が出動して容器バルブを閉め、ガスの漏えいを止めた。 原因は、工事業者が掘削の際に、ガス管が見えてくるにもかかわらずU字溝のところにまで重機により掘削しようとしたため、誤って重機で引っかけたまま、供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、配管図面は事前に販売事業者から工事業者へ提供されていたが、工事日等の連絡はなく、打合せ不足であった。	供給管 (埋設部)	JFEスチール(株)	煙質塩化ビ ニル被覆鋼 管 (1994年頃製 造)	長野プロパン ガス(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・販売事業者は、再発防止のため、ガス管が埋設されているところに「ガス等注意」と記されたシートを埋設した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/7/26	茨城県 古河市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	7:15	販売事業者	金属フレキシブルホース の経年劣化	一般住宅において、消費者がビルトインにんに点 火したところ、1分ほどで爆発を起こして、こ ろ下 部のキャビネットから炎が上がり、軽傷を負った。 原因は、平成19年にビルトインこんろを交換した際 に平成25年製造の金属フレキシブルホースを再利用 しており、経年劣化によって生じた亀裂からガスが 漏えいし、滞留したガスに引火したものと推定され る。 なお、前日夕方に家人がこんろを使用したときにガ ス臭を感じたが、販売事業者へ連絡をしていなかっ た。	金フレ キシブル ホース	(株)玉川製作所	LMA3-300L (1996年2月 製造)	河原実業(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し	・県は、販売事業者に対し、 同様のフレキシブルホース について点検調査を実施す るとともに、漏えい等の事故 の可能性があれば使用を中 止し緊急連絡をする旨を消 費者へ周知するよう指導し た。
2012/7/28	滋賀県 愛宕町	漏えい	その他(造成 地)	6:02	その他(土 地所有者)	除草作業ミス	造成地において、消防からガス漏えいがあるとの運 絡を受け、販売事業者が出動したところ、埋設され ていたポリエチレン管立ち上がり部が損傷し、ガス が漏えいしていることを確認した。 原因は、前日に土地所有者が建設重機による除草 作業を行っており、その際に埋設供給管を損傷した ものと推定される。 なお、土地所有者は敷地の除草を素土を削り取る 方法で行っており、造成から12年間の作業が繰り返 されたことで、当初は地盤面から30cmの位置に埋 設されていた供給管が露出し、損傷に至ったと考 えられる。	供給管 (埋設部)	不明	ポリエチレン 管 (製造年月不 明)	中島商事(株)		・県は、漏えい箇所の恒久 的な対策の検討を指示し た。 ・販売事業者は、当該供給 予定配管の撤去を実施し た。
2012/7/28	千葉県 酒々井町	漏えい爆発	寮・寄宿舎 鉄筋造2階建	10:30	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミ ス	高等学校の寮において、保護者が調理のためこん ろに点火したところ、爆発が発生した。 原因は、業務用レンジを使用するため、末端ガス栓を 開けた際に、誤ってオーブンの器具室を開けてしま い、オーブン庫内に滞留した可燃ガスに、こんろ点 火時の火が引火したものの。 なお、運営は学校に雇用された調理担当者が調理 を行っているが、事故当日は業務用レンジの使用経 験のない保護者が操作していた。	業務用レ ンジ	タニコー(株)	D-TGR-150 (1994年12月 製造)	(株)エネサンス 関東	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・自動ガス遮断装 置(ガス漏れ警報 器連動)あり ・集中監視ステ ムあり	・販売事業者は、高等学校 に対し、調理担当者以外の 厨房への立入禁止を依頼す るとともに、再発防止のた め、今回の事故を踏まえた 「業務用機器使用のお客様 へのお願い」文書を類似供 給先の消費者へ配布し、ま た、社内において水平展開 を図ることとした。
2012/7/31	愛媛県 砥部町	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:10	一般消費者 等 販売事業者	経年による容器底部の 腐食	一般住宅において、消費者よりガスが漏えいしてい るとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、 軒下に置かれていた10kg容器底部に穴が空きガス が漏えいしていることを確認した。 原因は、当該容器はかなり前に質量販売で購入し たものであり、腐食によって容器に穴が空いたもの と推定される。 なお、質量販売を行ったのは当該住宅への販売事 業者ではなかったが、容器の腐食が激しく、表示も 刻印も確認できない状態であり、販売店名は不明で ある。	10kg容器	不明	不明	不明	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/8/4	北海道 釧路市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造5階建	15:00	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミ ス	(質量販売10kg×1本) 共同住宅において、消費者がこんろに点火したとこ ろ、ヒューズガス栓付近で発火した。 原因は、こんろに接続されたゴム管を取り外した 際、二口ヒューズガス栓の自在部に過度の力がか かってホースエンド部が外れてしまい、それを消費 者がビニールテープと輪ゴムで固定して使用を継続 したため、隙間からガスが漏えいし、こんろの炎が 引火したものの。 一般住宅において、消費者が燃焼器を使用するた め、容器と単段式調整器を接続して燃焼時に点火し たところ炎が上がり、軽傷を負った。 原因は、単段式調整器の締め込みが十分ではな かったため、ガスが漏えいし、付近の火が引火した ものの。 なお、販売事業者は、1回目の容器引き渡し時は配 管に接続していたが、2回目以降は容器の配送のみ で配管への接続を行っていないかった。	二口 ヒューズガ ス栓	富士工器(株)	PCF-535F (1987年3月 製造)	登録ガス協同 組合	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・道は、販売事業者に対し、 立入検査を行うとともに、 メーカーへガス栓の調査を するよう指示した。 ・販売事業者は、ヒューズガ ス栓の取替を行い、消費者 に対して正しい使用方法等 を周知した。
2012/8/5	神奈川県 逗子市	漏えい爆発・ 火災 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	10:40	一般消費者 等 販売事業者	消費者の器具の取扱いミ ス <法令違反> 液石法施行規則第16条 第3号	(質量販売 5kg×1本) 一般住宅において、消費者が燃焼器を使用するた め、容器と単段式調整器を接続して燃焼時に点火し たところ炎が上がり、軽傷を負った。 原因は、単段式調整器の締め込みが十分ではな かったため、ガスが漏えいし、付近の火が引火した ものの。 なお、販売事業者は、1回目の容器引き渡し時は配 管に接続していたが、2回目以降は容器の配送のみ で配管への接続を行っていないかった。	単段式調 整器	(株)桂精機	SKL-5AH (2012年1月 製造)	合資会社大門 商店	・ガス漏れ警報器 なし	県は、販売事業者に対し、 質量販売方法の改善を文書 で指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/8/5	東京都 葛飾区	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造3階建	19:10	他工事業者 (改築工事 業者)	改築工事業者の作業ミス	共同住宅において、改築工事業者から工事中にガス管を損傷したとの連絡が都市ガス事業者を経由して販売事業者に入り、現場へ出動したところ、壁内隠蔽配管の供給管が損傷していることを確認した。原因は、改築工事業者が壁の補修をしたところ壁が崩れ、その際に供給管が損傷したものと推定されるが、物件自体がかなり古いため、供給管の腐食劣化も原因の一つと考えられる。	供給管 (隠ぺい 部)	不明	不明	富士産業(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、密着交換 時点検を徹底し、全体の腐 食状況を基に埋設部の腐食 を把握し、腐食による漏えい 事故を未然に防ぐため、早 めの配管工事を行うことし た。
2012/8/7	秋田県 秋田市	一酸化炭素中 毒 軽症1名	その他店舗(パ ン屋) 鉄筋造1階建	4:35	一般消費者 等	換気扇の不使用による 排気滞留	パン屋において、従業員がオーブンを使用していたところ、気分が悪くなり、ガス警報器の鳴動と異臭がしたためオーブンの使用を中止して換気を行った。その後、時間を置いても体調が回復しないため病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、オーブンの排気ダクトを作動しないままオーブンを使用したため、換気不足から不完全燃焼が起き、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。なお、オーブンの排気ダクトは通常24時間作動させていたが、事故発生前夜に別の従業員が誤って電源を切っており、当日、排気ダクトの作動を確認せずにオーブンを使用した。	業務用 オーブン	(株)ワールド精 機	FG-43-D- FFF (1998年8月 製造)	タブロス(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・遮断弁内蔵ガス メーターあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、厨房を有する全ての 業務用消費者について現場 に赴いて給排気の状態を確 認する、適切な給排気を行 いながらガスを使用するよう に周知する旨の文書を協会 に周知して発出し、協会会員 に周知するよう指示した。 ・協会は、協会会員に対し、 県が発出した文書を送付し、 内容を周知した。オーブン周 辺に業務用換気警報器2台 を設置した。 ・消費者は、給気・排気電源 スイッチに誤操作防止表示 を施すとともに、オーブン使 用時には給気ファンと排気 ダクトが作動していることを 確認する旨の作業注意表示 を行った。
2012/8/10	北海道 札幌市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	20:42	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者がガスコンろに点火しようとしたところ、火災が発生し、台所の壁の一部を焼損した。原因は、コンろを使用する際に、誤って二口ヒューズガス栓の未使用側も開放し、何らかの原因によりヒューズ機能が作動せず、ガスが漏えいたため、コンろの火が引火したものの、未使用側のガス栓には、ゴムキャップなどは取り付けられていなかった。	二口 ヒューズガ ス栓	(株)藤井合金製 作所	不明 (1980年8月 製造)	伊藤忠エネク スホームライフ 北海道(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、 同型式及び類似のヒューズ ガス栓について点検を行うと ともに、消費者に対して周知 を行うよう指示した。 ・販売事業者は、ヒューズガ ス栓の点検交換及び未使用 側ガス栓へのゴムキャップ や附栓カバーの設置、並び に、一般消費者への再周知 を実施した。
2012/8/12	三重県 津市	漏えい	その他(空き 地)	15:30	一般消費者 等(土地管 理者)	草刈り作業ミス	団地内の空き地において、土地所有者が草刈りを行っていたところ、草陰に隠れていた埋設立ち上り管(PE管)を照って損傷させ、ガスが漏えいた。原因は、当該立ち上がり管が草陰に隠れていたため、誤って損傷させたもの。	供給管	不明	不明	(有)ニシウラ	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンメーター なし ・ヒューズガス栓なし	
2012/8/14	群馬県 下仁田町	漏えい火災 軽傷3名	その他(屋台)	20:15	一般消費者 等	消費者の器具の取扱ミス	屋台において、業務用焼き物器を使用していたところ、火災が発生し、店員3名が軽傷を負った。原因は、種火用器具栓の誤開放によりガスが漏えいし、滞留したガスに引火したものの、	業務用焼 き物器	不明	不明	(有)海辺中二 郎商店	・ガス漏れ警報器 なし	・県は、適切な器具の使用 と、高圧ガス保安法の移動 の基準を遵守するよう、指導 した。
2012/8/18	青森県 青森市	漏えい爆発・ 火災 <B級事故> 重傷2名、軽 傷1名	飲食店 鉄筋コンクリー ト造5階建	15:20	不明(調査 中)	不明(調査中) <法令違反> 液石法第27条、第34条	飲食店において、従業員が閉店後作業をしていたところ爆発が発生し、2名が重傷を、1名が軽傷を負った。原因は調査中。なお、計量法における検定の有効期限を経過したガスメーター(使用最大流量7m ³ /h)を使用していた。	配管	不明	不明	青ガス興業 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装 置(ガス漏れ警報 器連動)あり	・県は、販売事業者者に対し、 立入検査を実施し、改善計 画書の提出を指示した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/8/20	山口県 下関市	漏えい	一般住宅 木造1階建	6:06	販売事業者	経年による容器底部の腐食	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報が消防及び販売事業者により、出動したところ、容器底部からガスが漏えいしていたことを確認した。原因は、長期にわたって容器が設置されていたため、容器下部が腐食してピンホールが開き、そこからガスが漏えいしたものと推定される。なお、当該住宅へは12年前にガスの供給を中止していた。	20kg容器	神鋼機器工業(株)	HKN20427 (1983年9月製造)	下関農業協同組合		・県は、販売事業者に対し、全消費者の容器の状況及び設置状況を早急に確認するように指示した。また、県協会に対して、協会員へ周知の徹底を依頼した。
2012/8/20	北海道 苫小牧市	漏えい・爆発・火災 軽傷1名	その他(キャンピングカー)	11:30	不明	不明 ＜法令違反＞ 液石法第14条、第34条、施行規則第37条、第81条	市道において、駐車していたキャンピングカーから出火し、所有者が消火器で消火したが、その際に軽傷を負った。原因は、車載用ガス冷蔵庫の付近から何らかの要因でガスが漏えいし、何らかの火が引火したものと推定される。なお、消費者は当該容器を市内の売でん所内に持ち込みLPガスを充て込んだが、自ら容器と調整器の接続を行っており、消費設備の調査がなされておらず、事故直前に消費者はガス臭に気付いていた。(質量販売 8kg×1本)	不明	不明	不明	(株)室蘭愛雄		・県は、販売事業者に対し、立入検査を実施した。
2012/8/20	兵庫県 神戸市	漏えい・火災	飲食店 鉄筋コンクリート造2階建	15:47	一般消費者 等	金属フレキシブルホースの損傷	飲食店において、従業員から火災警報器が鳴動し出火したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、業務用蒸し器に接続されている金属フレキシブルホースの一部と電気式千切り器が焼損している事を確認した。原因は、金属フレキシブルホースの近くで重量のある電気式千切り器を出し入れしており、何らかの要因で金属フレキシブルホースが損傷して漏えいしたガスに厨房内の火が引火したものと推定される。	金属フレキシブルホース	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンS8あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器あり	・県は、販売事業者に対し、同様の消費先の調査と周知を水平展開するよう指導した。 ・販売事業者は、他の現場で類似の事例がない社内にて調査するとともに、検針時や容器交換時にマイコンメーターの異常表示の確認を徹底するよう注意喚起を行った。
2012/8/21	宮城県 宮崎市	漏えい・火災	共同住宅 鉄骨造2階建	12:30	不明	不明	共同住宅において、消費者が二口ガスこんろの片方を使用していたところ、もう一方から煙が立ち、爆発音がした後に火が出た。原因は、器具柱の取付部から微少漏えいがあったものと推定されるが、特定はできなかった。	家庭用こんろ	リンナイ(株)	RTS-650GFTS-L (2008年7月製造)	(株)宮崎マルキプロパン	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、県内の販売事業者及び認定保安機関に対し、消費機器の修理後は漏えい検査を徹底して行うよう、講演した。 ・販売事業者は、ガス機器の修理でガス配管を分解した場合、修理後に目視圧力計で漏えい検査を行うとともに、従業員に職務付けるとともに、一般消費者への周知活動の徹底を図った。
2012/8/23	神奈川県 平塚市	漏えい	共同住宅 木造2階建	22:11	配送センター	容器交換時の作業ミス	共同住宅において、通行人より付近でガス臭がするとの通報が消防に入った。原因は、配送員が容器交換作業時に、高圧ホースを緩め、容器を交換しようとしたところ、容器にガスが残っていたため交換を控え、その後高圧ホースを再び締め付けずに容器バルブを開けたことで、ガスが漏えいしたものの。	高圧ホース	伊藤工機(株)	NX-6S (2001年製造)	(株)長尾商店	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、容器配送業者に対し、保安教育の実施を指示するとともに、販売事業者に対し、調整器と高圧ホースの期限管理の徹底を指示した。 ・販売事業者は、配送委託先に対し、容器交換後の確認を徹底するよう申し入れをするとともに、調整器と高圧ホースの期限管理を徹底するようにした。
2012/8/24	和歌山県 有田市	漏えい	一般住宅	9:36	販売事業者	調整器の経年劣化	一般住宅において、自動切替式調整器の切替レバーからガスが漏えいした。原因は、当該調整器は交換期限が過ぎており、経年劣化により何らかの不具合が発生したものと推定される。	自動切替式調整器	不明	不明	古川燃料店		
2012/8/24	埼玉県 さいたま市	漏えい・火災	一般住宅 木造2階建	17:28	一般消費者 等	風呂釜の経年劣化による燃焼不良	一般住宅において、屋外式風呂釜から出火したとの連絡が消防にあり、消防が出動したところ、当該風呂釜近くの壁が燃え落ちていることを確認した。原因は、当該風呂釜は経年により不完全燃焼を起していたが、風呂釜のリモコンにもエラーが表示されていたが、その状態で使用を繰り返したため、熱交換器等にススが蓄積し、機器内部に滞留した未燃ガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜	松下電器産業(株)	GU-C20R1 (2004年4月製造)	佐藤興産(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/8/25	東京都 港区	漏えい爆発 軽傷1名	その他(教会 場)	11:30	一般消費者 等 販売事業者	燃焼器の接続ミス <法令違反> 液石法施行規則第37条	祭り会場において、消費者が燃焼器に点火しようとしたところ、爆発が発生し、通行人1名が軽傷を負った。 原因は、調整器と燃焼器の接続が不十分な状態で点火作業を行ったため、漏えいしたガスに点火時の火が引火して爆発したもの。 なお、消費者が手配した燃焼器の到着が予定より遅れ、消費者が燃焼器の使用を急いだため、販売事業者が接続状態を確認する前に点火作業をさせてしまった。 (質量販売 8kg×1本)	低圧ホース	不明	不明	(株)浅田商店	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/8/26	兵庫県 新温泉町	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	17:25	一般消費者 等	低圧ホース継手部の劣 化	一般住宅において、消費者がガスこんろを使用中に、ヒューズガス栓に接続されていた両端迅速継手に付き塩化ビニルホースから火が出て、ソケットの一部を損傷した。 原因は、日常的に塩化ビニルホースとヒューズガス栓の脱着を繰り返していたことで、迅速継手部の劣化が進み、ヒューズ機能が働かない程度のがスが漏えいして、こんろの火が引火したもの。	低圧ホース	(株)ハーマン	不明 (1995年3月 製造)	上島プロパン (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対して、同様のホース設置場所について安全確認を行うよう指示した。 ・販売事業者は、同様の消火先について全数緊急点検調査を行い、異常のないことを確認した。また、当該ホースの事故原因調査と対策をメーカーに依頼した。
2012/8/31	山形県 山形市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造4階建	18:30	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ点火せず、シャワー用バーナーの点火操作を行ったところ、爆発が発生し、風呂釜と浴室の窓ガラスが損傷した。 原因は、湿気や冠水の影響で風呂用バーナーの点火状態が悪く燃えており、点火操作を繰り返したこと で機器内部にガスが滞留し、シャワー用バーナーを点火した際に滞留した未燃ガスに異常着火したものと推定される。 なお、メーカーの調査では、バーナーの劣化やガス通路部の腐食などの異常は見られなかった。	風呂釜 (BF式)	パーパス(株)	TP-DPS40 (2004年5月 製造)	山形ガス燃料 (株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/9/1	茨城県 坂東市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:00	他工事業者 (電気工事 業者)	電気工事業者の作業ミス	一般住宅において、電気工事業者から容器に穴を開けたとの通報を受け、販売事業者が出動して容器を安全な場所へ移動させてガスを大気放出し、ガスを回収した。 原因は、電気工事業者が施工場所の状況を良く確認せずに、ドリルが壁を貫通し、屋外に設置されていた50kg容器に穴を開け、ガスが漏れ出したもの。	50kg容器	昭和高压工業 (株)	ZMO 03901 (1998年6月)	(有)岡田商事	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓	
2012/9/2	香川県 丸亀市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	9:20	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、業務用めんゆで器に点火しようとしたところ、爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、何らかの要因で当該めんゆで器の種火が消え、機器内部に滞留したガスの排出を行ったものの、十分ではなく、再度の点火操作時の火が引火して爆発したものと推定される。 なお、再度の点火操作時にはライターを使用しており、点火がしづらい状態にあったと推定される。 (バルク貯槽 980kg×1基)	業務用めんゆで器	東京サントク(株)	不明	(株)吉田石油 店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、関係機関と合同で現場調査を実施した。 ・販売事業者は、消費者に対して、着火操作の注意事項を説明した。
2012/9/5	長野県 伊那市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造4階建	16:57	一般消費者 等 (過去の居 住者)	こんろ内部ガス通路部の オリングの損傷	共同住宅において、消費者がガスこんろを使用したところ、足下から炎が上がり、軽傷を負った。 原因は、過去の居住者が当該こんろの分解と組立を行っており、その際にオリングを損傷していたことでガ스가漏れ出し、こんろの火が引火したものと推定される。 なお、事故発生日の2日前に、ガス警報器が鳴動してマイコンメーターがガスを遮断していたが、連絡を受けた販売事業者は出動せず、電話でメーターの復帰操作方法を説明しただけだった。 (バルク貯槽 498kg×1基)	家庭用こんろ	タカラスタンダード(株)	GQN40H2ANH (2008年1月)	(株)サンポー	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、販売事業者と保安機関に対し、14条書面の交付状況、供給設備点検及び消火設備調査等の実施状況を調査した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/9/5	兵庫県 姫路市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	17:00	一般消費者 等 販売事業者	調整器の経年劣化	一般住宅において、消費者が炊飯器を使用していたところ、炊飯器から出火した。 原因は、使用していた調整器の経年劣化により、圧力調整ができて、高い圧力のガスが炊飯器に流れため、使用中の炊飯器の火が異常に大きくなったため、販売事業者は、容器引き渡し時に調整器の交換期限が過ぎていることを確認し、交換を依頼していた。 (質量販売 8kg×1本)	単段式調整器	不明	RA4 (1997年設置)	ダイネン(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・県は、同様の消費先について安全確認を行うよう指示した。 ・販売事業者は、同様の質量販売先に対して注意喚起を実施するとともに、当該調整器を持ち帰って調査し、圧力調整機能に問題があることを確認した。
2012/9/8	神奈川県 藤沢市	漏えい爆発	共同住宅 木造2階建	13:55	不明	不明	共同住宅において、消費者がガスコンロを便おうとしたところ、二口ヒューズガス栓付近で火災が発生した。 原因は、二口ヒューズガス栓には保護カバーが取り付けられていたが、未使用側を誤って開放した際、保護カバーの隙間からヒューズ機能が開かない程度、度度ガスが漏れ出し、コンロの炎が引火したものと推定されるが、ガスコンロの点火操作ミスの可能性もあり、詳細は不明。	二口ヒューズガス栓	不明	不明	(株)エネサン ス関東	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、消費者に対する周知の確実な実施と、誤開放防止カバーの取り付けをより推進していくこととした。
2012/9/9	宮城県 小浜市	漏えい火災 重傷1名	その他店舗 (屋台)	11:00	一般消費者 等 販売事業者	消費者の器具の取扱いミス ＜法令違反＞ 波石法施行規則第37条 第1号ロ	屋台において、従業員が業務用焼き物器を使用していたところ、突然、焼き物器下部から出火し、重傷を負った。 原因は、容器の設置位置が焼き物器から2m以上離れておらず、容器と調整器が熱せられて圧力が上がったため、調整器の安全弁からガスが噴出し、焼き物器の炎が引火したものの、販売事業者は、容器引き渡し時の消費設備の調査を行っていないかった。 (質量販売 10kg×1本)	単段式調整器	伊藤工機(株)	H70B	宮崎中央燃料 合資会社	・ガス漏れ警報器 なし	・県は、販売事業者に対し、供給開始時点後調査を確実に実施するよう文書による注意喚起を行うとともに、保安講習会において県内の販売事業者と保安機関に対して、質量販売をしている一般消費者に対して周知をする際は火気から2m以上の距離を保つよう特に強調するようにと講演した。 ・販売事業者は、従業員に、周知文の徹底を図るよう保安教育を行うこととした。
2012/9/9	和歌山県 新宮市	漏えい火災	一般住宅	18:15	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、消費者がガスコンロを点火しようとしたところ、火災が発生し、二口ヒューズガス栓を一部焼損した。 原因は、二口ヒューズガス栓の未使用側を誤って開放したためガスが漏れ出し、点火操作時の火花が引火したものの、未使用側にはコンロ購入時にコンロ側のホースエンドに装着されていたプラスチック製の保護キャップが装着されており、キャップの隙間からヒューズ機能が働かない程度の微量な漏えいが生じたと推定される。	二口ヒューズガス栓	矢崎総業(株)	不明	(有)ガスエリ アハマガチ	・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、一口ヒューズガス栓に変更した。
2012/9/10	埼玉県 川越市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	18:00	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生し、風呂釜が一部膨張した。 原因は、点火操作を繰り返したことで機器内部にガスが滞留し、再度点火した際に滞留した未燃ガスに引火爆発したものの、メーカーによる調査の結果、冠水跡は見られないもの、機器本体の異常は見られなかった。	風呂釜 (BF式)	パーパス(株)	TP-A85K (1997年12月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、消費者に対し、点火操作時の着火確認及び再点火時の注意事項について、再度周知した。
2012/9/11	長野県 長野市	漏えい	その他(保育園) 木造1階建	10:15	充てん事業者	容器への過充電	保育園において、従業員より容器からガスが漏れ出しているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスの放出は止まっていたが、供給設備から50kg容器2本の残存容器を交換した。 原因は、予備側の容器が充てん時に過充電となっていたため、安全弁からガスが放出されたものと推定される。 なお、容器内のガスの重量は、供給側が49kg、予備側が56kgであった。	50kg容器	昭和高压工業 (株)	ZMO 17551 (1998年8月)	堀川産業(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、立入検査を行った。 ・販売事業者は、過充電防止のため、充てん作業時において、充てん後に容器の重量を計量し、異常がないことを確認したものを、新しいことを確認したものを、新規設置及び交換容器として使用することとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/9/13	東京都 府中市	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造3階建	10:10	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	飲食店において、従業員が開店準備のため建物こ んろに点火しようとしたところ、火災が発生した。 原因は、めんゆで器の下に設置されている2つのガ ス栓のうち、未使用側のガス栓を誤って開放したた めガスが漏えいし、使用中のめんゆで器の火が引 火したもので、当該ガス栓はフレキガス栓を使用してい たが、消費者自らボースエントアダプターを取り付け ていた。 (バルク貯槽 980kg×1基)	フレキガス 栓	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り	・都は、販売事業者に対し、 他の業務用厨房でも未使用 ガス栓がないか確認及び誤 開放防止対策を実施するこ とを指導するとともに、ガス 供給事業者を変更したとき は、供給設備及び消費設備 の図面等の関係書類を引き 継ぎ、その際は状況確認を して記録を残すよう、指導し た。
2012/9/14	神奈川県 横浜須賀市	漏えい火災 軽傷1名	旅館 鉄筋コンクリー ト造3階建	9:02	ガス機器納 入業者	末端ガス栓の経年劣化	旅館において、ガス機器納入業者が業務用めんゆ で器の交換のため、末端ガス栓を閉止し、旧機器を 取り外したところ火災が発生し、作業員1名が軽傷を 負った。 原因は、末端ガス栓の経年劣化により十分閉止さ れず、取り外したねじ接続部からガスが漏えいし、 使用中の機器の火が引火したものと推定される。	フレキガス 栓	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/9/15	福井県 福井市	漏えい	一般住宅 木造2階建	6:36	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報 が消防にあり、販売事業者が出動したところ、埋設 された供給管から、ガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設された供給管(白管)が経年により腐 食し、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、漏えい箇所の特定はできず、販売事業者は9 戸の集団供給から、戸別供給に切り替えた。	供給管 (埋設部)	不明	不明	クリーンガス福 井(株)	・ガス漏れ警報器 なし	
2012/9/15	沖縄県 北谷町	漏えい火災 軽傷1名	その他店舗(お にぎり店) 鉄筋造3階建	7:30	販売事業者	未使用ガス栓の誤開放 <法令違反> 液石法施行規則第44条 第1号ヲ	おにぎり店において、従業員がこみろに点火しようと したところ、火災が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、事故前日に、販売事業者が老朽化したこ んろを撤去し、店長に取り外した側のねじガス栓を 使用しないよう周知を行っていたが、従業員には行 き届いておらず、事故当日に出動した従業員が誤っ て未接続のガス栓を開放したためガスが漏えいし、 点火操作時の火が引火したもので、プラグ止め等 なお、こんろを取り外したガス栓には、プラグ止め等 の措置はとられていなかった。 (バルク貯槽 980kg×3基)	ねじガス 栓	(株)太陽技研 (1998年2月 製造)	(株)白石	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・集中監視システ ムあり	・県は、販売事業者に対し、 液石法第35条の5に基づき、 消費設備の技術基準に適合 させるよう指示した。 ・販売事業者は、未使用ガ ス栓にはプラグ止めを施す ことを徹底することとした。	
2012/9/25	宮崎県 宮崎市	漏えい	その他店舗(弁 当店) 鉄筋造1階建	16:36	他工事業者 (建設工事 業者)	建設工事業者の作業ミス	弁当店の隣地において、建設工事業者が工事を 行っていたところ、作業ミスにより配管を損傷し、ガ スが漏えいた。 原因は、重機を操作していた作業員の操作ミスによ り、重機アームが外壁、配管及び給湯器を損傷した もの。	配管	不明	不明	南九州マルホ (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・CO警報器あり	・県は、販売事業者に対して、今回 保安講習会において、今回 の事故を教訓に他工事業者 との連携を推進するようこと の講演するとともに、県協会 に対して、販売事業者へ他 工事業者との連絡推進を指 導する旨の依頼を予定。 ・販売事業者は、今後は容 器交換や検針を行う際に、 一般消費者等の周辺で工事 作業が行われていた場合 は、工事業者に注意喚起を 行うこととした。
2012/9/28	山形県 天童市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	19:00	不明 (異物付着 の原因が不 明のため)	異物付着及び再液化に よるダイヤフラムの損傷	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの連絡 を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽 の一次側調整器からガスが漏えいしていることを確 認した。 原因は、弁ゴムに異物が付着したことで、二段一次 側の閉塞圧が異常となり、また、再液化の繰り返し による影響もあり、ダイヤフラムが破れ、ガスが漏え いたもの。 (バルク貯槽 974kg×1基)	調整器	矢崎総業(株)	RMLBF50HL (2007年4月 製造)	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器 なし	・販売事業者は、器具メー カーへ調査を依頼するととも に、他の場所で使用してい る同一の機器に対し、点検 や調整器の交換を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/10/5	北海道 札幌市	漏えい・爆発	その他（福祉施設） 鉄筋コンクリート造3階建	10:30	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	福祉施設において、従業員が業務用炊飯器に点火したところ、2口ヒューズガス栓付近で爆発が発生し、ガス栓の一部を焼損した。 原因は、前日に炊飯器周辺の清掃をするためガス栓と迅速継手を取り付けた際にガス栓との接続が不十分であったため、炊飯器使用時にガス栓を開けた際に漏えいしたガスに点火時の火が引火したものの。	迅速継手 付き低圧 ホース	(株)桂精機製作所	FH7B-10 (2002年製造)	マルハ産業 (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、事故発生時は速やかに事故発生地の行政庁に連絡及び事故届出を行うよう指導するとともに、業務用機器を使用する消費者へ再周知及び事故防止対策の強化について口頭で指示した。 ・販売事業者は、今回の事故報告・連延に関する改善策を検討するとともに、消費者に対し、業務用機器の取り扱い等について再周知を実施した。
2012/10/5	滋賀県 草津市	漏えい	共同住宅 鉄筋造2階建	22:41	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、近隣住人よりガス臭がするとの通報が警察にあり、販売事業者が出勤したところ、ガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、埋設された供給管が経年により腐食し、ガスが漏えいたものと推定される。	供給管 (埋設部)	不明	不明	草津市農業協同組合	・マイコンSBあり	・県は、販売事業者に対し、立入検査を実施して供給設備点検、消費設備調査及び緊急時対応等の実施状況を確認した。
2012/10/7	沖縄県 沖縄市	漏えい・火災	一般住宅	12:45	販売事業者	機器設置作業ミス	一般住宅において、消費者がガス炊飯器を使用していたところ、ヒューズガス栓付近より出火し、壁と換気扇の一部を焼損した。 原因は、販売事業者が消費者宅に炊飯器を設置した際、ホースエンド型ガス栓とガスコードの接続部に誤って器具用スリムプラグを使用したため、気密性が保たれずガスが漏えいし、使用中の火が引火したものの。	接続スリムプラグ	(株)十川ゴム	7SP (製造年月不明)	(株)沖ガス	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、消費設備について、その設置及び使用方法を取扱説明書等で確認した上で、適正かつ確実にを行うよう指導した。 ・販売事業者は、同じ製品を使用していないか、調査を実施した。
2012/10/10	静岡県 浜松市	一酸化炭素中毒 軽症5名	学校 鉄筋造1階建	13:45	一般消費者等	燃焼器具の不完全燃焼	学校の給食室において、食器洗浄作業中に従業員5名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、食器洗浄機のメンテナンスがほとんど行われず、後の堆積による給気ファンの風量低下や錆などによって、不完全燃焼を起こす状態になっていたもので、事故当日に換気扇を動作させていたが定かでなく、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。 なお、事故発生後に機器メーカーが排気内の一酸化炭素濃度を計測したところ、計測器の検出限界値(1250ppm)を超えた値だった。	業務用食器洗浄機	(株)中西製作所	WX-13G4-A-R (2001年1月製造)	森下商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、学校の管理者に対し、機器の維持管理の徹底を依頼するとともに、業務用換気警報器の導入を検討するよう依頼した。 ・浜松市教育委員会は、食器洗浄機の修理に合わせ、排気筒を換気ダクトまで延長し、換気扇と食器洗浄機のスイッチに運動装置を導入し、業務用換気警報器を設置した。
2012/10/13	愛知県 江南市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造1階建	20:30	販売事業者	調整器ユニオン部の経年劣化	学校のプール用シャワー室において、近隣住人より容器庫からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出勤したところ、自動切替式調整器のユニオン部からガスの漏えいを確認した。 原因は、ユニオン部付近の経年劣化により、接続部に隙間が生じ、ガスが漏えいたもの。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RF33 (2001年3月製造)	萬九石油(株)		・県は、販売事業者に対し、プールが使用されない時期における容器の管理方法等の対策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、プールが使用されない時期には容器を撤去することとした。
2012/10/14	北海道 岩見沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	11:20	不明 (負荷の原因が不明のため)	ガスメーターユニオンハッキンの変形	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報が警察にあり、販売事業者が出勤したところ、ガスメーターの出口側ユニオンからガスの漏えいを確認した。 原因は、当該ガスメーターに何らかの負荷が掛かり、ユニオン部のバッキンが変形したため、ガスが漏えいたものと推定される。	ガスメーター (メーターユニオン)	矢崎総業(株)	SV25MTIE (2007年3月設置)	連央エア・ウォーター (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・警報器運動遮断あり	・道は、販売事業者に対し、立入検査を行った。 ・販売事業者は、従業員に対し、事故事例についての保安教育を行った。
2012/10/22	東京都 青梅市	漏えい・火災 軽傷1名	旅館 鉄筋コンクリート造2階建	11:20	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者の作業ミス	旅館において、水道工事業者が漏水修理を行っていたところ、火災が発生し、作業員1名が軽傷を負った。 原因は、宿屋窓床下の隠ぺい配管が竣工図では水道配管と記されており、作業員が水道配管と認識して誤ってガス配管を切断したため、ガスが漏えいし、切断時の火花が引火したものの。	配管 (隠ぺい部)	不明	不明	清水燃料(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり	・県は、水道工事業者に対し、詳細な現場調査を行った上で施工するよう依頼するとともに、LPガス供給場所での工事を実施する場合は、販売事業者へも作業を行う旨を事前に連絡するよう依頼した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/10/23	愛媛県 宇和島市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:10	販売事業者	配管の施工ミス及び腐食・劣化 法令違反 ＞ 液石法施行規則第44条 第1号ロ	一般住宅において、販売事業者が窓簾交換を行った際、ガスメーターが流量式微量漏えい警告を表示していたため、漏えい検査を行い、屋外の配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、当該配管は白管であったが、防食テープ巻きの措置は施されおらず、経年により腐食が進み、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該配管は地盤面から15cm未満の高さに設置されていたため、腐食しやすい環境にあった。	配管	不明	不明	草谷川ガス (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対して、設備工事の不備について、基準に適合するように改善を指示するとともに、協会に対し、文書にて会員への指導を要請した。 ・販売事業者は、配管工事を実施し、基準に合致させた。
2012/10/24	兵庫県 加古川市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋造2階建	18:06	その他 (建物管理会社)	風呂釜の経年劣化による燃焼不良	共同住宅において、通行人がR付風呂釜から炎が上がっていることを発見し、警察と消防に通報した。原因は、当該風呂釜のファンモーター基板に異常が発生したこと、不完全燃焼が起こり、熱交換器にガスが付着し閉塞したため、未燃ガスが機器内部に滞留し、異常着火に至ったもの。 なお、消費者は風呂釜のリモコンに異常燃焼を示すエラー表示を確認していたが、建物管理会社からプラーカーをオンオフすることで機器のリセットを行うよう指示され、使用を続けていた。	風呂釜	(株)ノーリツ	GO-163TWE (2007年12月製造)	播州ガス協業組合	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、販売事業者に対し、供給設備及び消費設備の不具合の情報を使用者から早急に入手できる体制を整えるよう指示した。 ・販売事業者は、事故を起こした機器をメーカーに搬入し原因調査を依頼することにも、機器の異常発生時の販売事業者への連絡体制について、消費者へ周知することとした。 ・販売事業者は、機器メーカーへ調査を依頼した。
2012/10/27	埼玉県 さいたま市	漏えい爆発 軽傷1名	工場 鉄筋コンクリート造1階建	16:00	不明	不明	工場において、従業員が車の部品の洗浄を小型湯沸器を使用して行っていたところ、温度調節を高温度から低温に変更した際、シンク内から火が上がり、1名が軽傷を負った。 原因は、機器メーカーの調査では、点着不良やガス漏れ等の、機器そのものの不具合は確認されず、また、消費者の器具の取扱いにも問題は見つけられなかったため、不明である。	瞬間湯沸器(開放式)	リンナイ(株)	RUS-V51WT (2008年12月製造)	東彩ガス(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	
2012/10/28	神奈川県 横浜市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造4階建	11:20	他工事業者 (空調工事業者)	空調工事業者の作業ミス	学校において、空調工事業者が掘削工事を行っていたところ、作業ミスによって配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、作業者が図面等によってガス配管の経路を念のため、掘削作業中に重機が誤って配管に接触し、損傷したため。	配管(埋設部)	不明	不明	(株)アンドウ	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり	
2012/10/31	広島県 広島市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	19:40	器具メーカー	経年によるダイヤフラムの割れ	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、火災が発生した。 原因は、風呂釜内部のダイヤフラムのストローークが大きかったこと及び経年劣化により亀裂が発生し、亀裂部から漏えいしたガスに点火爆作時の火が引火したため。 なお、当該風呂釜は、リコール対象品であった。	風呂釜	(株)オカキン	AR型-LE (1997年12月製造)	広島ガス北部販売(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	県は、販売事業者に対し、保安台帳等により、他にリコール対象製品を使用している消費者等の有無の確認及び、使用者がいた場合のメーカーへの連絡等を指示した。
2012/11/3	鳥根県 雲南市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造4階建	11:15	他工事業者 (建設工事業者)	建設工事業者の作業ミス	学校において、建設工事業者が廊下等のバリアフリー化工事を行っていたところ、作業ミスによって配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事について販売事業者への連絡が無く、作業中に埋設配管の認識が無いまま工事が行われたため、コンクリート床面の切断時に埋設された配管継手部を損傷し、ガスが漏えいしたため。	配管(埋設部)	不明	不明	伊藤忠エクスホームライフ西日本(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり ・CO警報器あり	・販売事業者は、当該学校及び建設業者に対し、今後工事を行う際には連絡をするよう依頼した。
2012/11/4	山梨県 北杜市	漏えい爆発・火災 軽傷1名	その他(工場兼住宅) 鉄骨造2階建	16:00	不明(調査中)	不明(調査中)	台所において、消費者がガスストーブの点火爆作を行ったが、点火を確認せずにその場を離れた。数分後、火が着いていないか確認するため再度点火爆作を行ったところ、爆発が発生してストーブに接続されていたホースが抜けてガス栓付近で火災が発生し、軽傷を負った。 原因は、現在調査中。	ガスストーブ	リンナイ(株)	R483PMS-401 (1991年製造)	(有)第一文化ガス	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・県は、販売事業者に対し、消費者全戸のガス栓及びホース等の確認を行い不適当品は交換するよう指示するとともに、2年(機器によっては1年)以上周知文書を交付していない消費者へ周知を徹底するよう指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/11/5	岩手県 宮古市	漏えい	一般住宅 木造2階建	12:55	販売事業者	ガスメーター交換時の工 事ミス ＜法令違反＞ 施行規則第18条第1項第 10号 (供給設備の技術上の基 準)	一般住宅において、ガス臭に気付いた訪問販売員 から連絡を受けた住人が消防に通報し、販売事業 者が出動したところ、ガスメーターの出口側ユニオン 部からガスの漏えいを確認した。 原因は、販売事業者がガスメーターの交換をした 際、出口側のパッキンの脱着に気付かずメーター ユニオンを締め付けたため、ガスが漏えいしたも の。 なお、メーター取り付け時に検知液での漏えい試験 を行っていたが、漏えいは確認できなかった。	ガスメー ター (メーター ユニオン)	矢崎エナジー システム(株)	SY-25MT1e- YL (2012年7月 製造)	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 関係者への注意喚起と従業 員への再発防止の徹底指 導を行うよう指示した。 ・販売事業者は、交換の際 は、ガス検知器と検知液の 両方で漏えい検査を実施す ることとし、ガスメーター交換 の際にはマイコンSとユニオンを締め る前の2回において確認する こととした。
2012/11/14	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:40	他工事業者 (下水道工 事業者)	下水道工事業者の作業 ミス	一般住宅のある団地敷地において、下水道工事 業者が掘削作業を行っていたところ、作業ミスに よって供給管を損傷し、ガスが漏えいた。 原因は、下水道事業者が現場に埋設供給管がある ことを認識せずに工事を行ったため、掘削作業中に 重機が埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいたも の。	供給管 (埋設部)	不明	不明	伊藤中エネク スホームライフ 西日本(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、埋設供給 管の改修工事を行うことも に、工事発注者である市に 当該事故の周知を依頼し た。
2012/11/15	栃木県 那珂川町	漏えい爆発・ 火災 軽傷2名	飲食店 木造1階建	11:35	一般消費者 等 販売事業者	金属管の腐食	飲食店において、消費者より厨房機器の火の着き が悪いとの連絡を受け、保安機関が出動し、業務用 めんゆで器に点火しようとした際、爆発が発生し、作 業者と消費者が軽傷を負った。 原因は、末端ガス栓とめんゆで器の間の被覆銅管 が腐食していたが、気付かずガス栓を開けたため ガスが漏えいし、めんゆで器の点火作業を行ったと きのライターの火が引火したものである。	金属管	不明	不明	金沢商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り ・CO警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 再発防止のため、配管の位 置の変更と腐食しにくい配 管への交換と、頻繁に消費 設備調査を実施するよう提 案した。 ・販売事業者は、当該飲食 店の従業員に対し、腐食防 止のため配管に水をかけな いよう周知するとともに、め んゆで器の金属管は3年前 に交換したにもかかわらず 腐食したことを考慮し、消費 設備調査を2年に1回実施す ることとした。
2012/11/15	静岡県 湖西市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	17:30	一般消費者 等	熱によるゴム管の損傷	共同住宅において、住人がガスコンろを使用してい た際、ゴム管から火が出て、隣人が消火器で消火し た。 原因は、子供のいたずら防止のためガスコンろを奥 に押し込んだことにより、グリル排気口の真上にゴ ム管が位置する状態となり、排気口から出る熱に よってゴム管が損傷し、ガスが漏えいして使用中の コンろの火が引火したものである。	ゴム管	不明	不明	(有)ツムミ電 業社	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 当該共同住宅の他の居室に ついては同様設備の調査を 行うよう依頼した。 ・販売事業者は、ゴム管がグ リル排熱の影響を受けない よう、ガス栓をコンろより低 い位置へ移設し、他の居室 についても同様の措置を予 定している。
2012/11/16	長野県 白馬村	漏えい	旅館 木造2階建	11:35	一般消費者 等	除雪機械による容器バ ルブと調整器の損傷	旅館において、従業員が除雪作業中に重機で供給 設備を損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出 動したところ、容器バルブと自動切替式調整器の損 傷を確認した。 原因は、自家用重機により除雪作業を行っていると きに、操作ミスによりバルブ部が供給設備に衝突 し、容器バルブと調整器を損傷したものである。	自動切替 式調整器		AS8Z (2005年8月 製造)	(株)サイサン	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し	
2012/11/19	新潟県 五泉市	漏えい火災	共同住宅 木造1階建	20:26	一般消費者 等	熱によるゴム管の損傷	一般住宅において、消費者がガスコンろを使用して いたところ、ゴム管から火があがった。 原因は、ガス栓とコンろとの位置が近かったため、 コンろの熱でゴム管が損傷し、ガスが漏えいして使 用中のコンろの火が引火したものと推定される。	ゴム管	ダンロップ	不明	関塚康栄商店	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/11/19	広島県 広島市	漏えい	その他 (店舗兼住宅)	20:30	他工事業者 (改裝工事 業者)	改裝工事業者の作業ミス	飲食店兼住宅において、近隣住人よりガス臭がす るとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、 容器と高圧ホースの接続が外れており、近隣の都 市ガス事業者によって容器バルブが閉じられている ことを確認した。 原因は、飲食店側の改裝工事を請け負った改裝工 事業者が、工事のために、自動切替式調整器に接 続されていた2本の容器のうち使用側の容器を高圧 ホースから取り外したあと切替え操作を行わな かったため、予備側からの供給に切り替わって調整 器内部で使用側と予備側が通じたことで、容器と接 続されていない高圧ホースの先端からガスが漏え いたものである。	高圧ホー ス	不明	不明	(株)柴田燃料 商会	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓な し	・販売事業者は、改裝工事 業者に対し、注意喚起を 行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/11/24	長崎県 川棚町	漏えい爆発 軽傷1名	工場 鉄筋コンクリー ト造1階建	15:25	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミ ス	工場内体験施設において、ウインナー作りの体験中 に燗製りの火が消えていたため、再度点火しようと したところ爆発し、1名が軽傷を負った。 原因は、何らかの要因により燗製器のバーナーが 立ち消えし、機器内部にガスが滞留していたが、内 部の空気の入れ換え不足によりガスが抜けきらず、 再点火時の火に引火したものの。	バーナー	カネイ	BU-22 (製造年月不 明)	(有)木場屋燃 料店	・マイコンSBあり	
2012/11/26	山形県 新庄市	漏えい爆発	共同住宅	23:05	不明(点火 不良となっ た原因が不 明なため)	一時的な点火不良による 異常着火	共同住宅において、消費者が瞬間湯沸器に点火し ようとしたところ、点火せず、再度点火操作を行っ た際、異常着火が起こり、湯沸器が爆発した。 原因は、機器メーカーの調査では当該湯沸器に異 常はなかったが、何らかの要因により最初の点火操 作時に点火せず、未燃ガスが排出されいまま再 度の点火操作を行ったため、滞留したガスに点火爆 作時の火花が引火したものと推定される。	瞬間湯沸 器(FF式)	リンナイ(株)	RUX-1601- EEDU-E (1993年12月 製造)	橋本産業(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、機器メー カーへ調査を依頼した。
2012/11/28	鳥取県 八頭町	漏えい	一般住宅 木造2階建	13:00	配送セン ター	容器交換時の作業ミス	一般住宅において、消費者から連絡を受け、販売事 業者が出動したところ、容器と高圧ホースの接続が 外れており、消費者によって容器バルブが閉じられ ていることを確認した。 原因は、配送員が容器交換時に、自動切替式調整 器のレバーを予備側へ切り替えずに使用側の容器 を高圧ホースから取り外し、容器に接続しないまま 作業を終了したため、調整器内部で使用側と予備 側が通じたことで、容器と接続されていない高圧 ホースの先端からガスが漏えいしたものの。 なお、配送員は、容器交換作業後にガス検知器や 検知液による漏えい試験を行っていないかった。	高圧ホー ス	不明	不明	(株)JAIいなば 燃料センター	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、容器配送 委託業者に、従業員教 育の徹底と容器交換作業マ ニュアルの再確認を要請し た。
2012/11/30	栃木県 高根沢町	漏えい爆発 重傷1名	その他店舗(弁 当店) プレハブ1階建	5:30	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミ ス	弁当店において、従業員が湯沸器に点火しようとし たところ爆発が発生し、重傷を負った。 原因は、何らかの要因により業務用フライヤーの種 火バーナーの器具栓が開いていたため、厨房内に ガスが漏えいし、滞留したガスに湯沸器の点火操作 時の火花が引火して爆発したものと推定される。	業務用フ ライヤー	(株)サミー	不明 (1992年10月 製造)	(株)JAエルサ ポート	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	
2012/12/8	埼玉県 東松山市	漏えい火災	飲食店 木造1階建	19:30	一般消費者 等 設備工事業 業者	外力による機器接続ガス 栓の損傷	飲食店において、従業員より食器洗浄機で火災が 発生したとの連絡を受け、販売事業者が出動したと ころ、食器洗浄機と接続されていた機器接続ガス栓 の自在ナット部分が外れていることを確認した。 原因は、機器接続ガス栓の自在ナット取付け部の外 部に衣類部分があることから、ガス栓に何らかの外 力がかかったため、自在ナット部分が損傷してガスが 漏えいし、使用中の火が引火して火災に至ったもの と推定される。 なお、当該ガス栓は、設計施工段階において外力 のかかるおそれのある位置に設置されていた。 飲食店において、従業員からガス臭がするとの連絡 を受け、販売事業者が出動したところ、埋設された 供給管からガスの漏えいを確認した。 原因は、当該供給管は昭和60年に埋設された防食 テープ巻き白管であり、経年劣化により腐食し、ガス が漏えいしたものと推定される。 なお、毎月の検針時に漏えい検知装置の警報表示 を確認していたが、11月16日の検針時には異常警 報表示等は見られなかった。	機器接続 ガス栓	光陽産業(株)	G363PZ3 (2009年2月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓な し	・販売事業者は、当該ガス 栓を撤去し、過大な力が掛 からないよう配慮した配管施 工を行うとともに、消費者に 対し、器具使用後にはガス栓 を閉止すること、ガス栓 に過大な力や衝撃を加えな いよう、周知した。
2012/12/8	愛知県 豊橋市	漏えい	飲食店 鉄骨造2階建	23:37	販売事業者	埋設供給管の腐食・劣化	飲食店において、従業員が常圧貯蔵式湯沸器を使 用していたところ、点火つまみが故障した。 原因は、湯沸器の湯出口接続部袋ナットから漏れ た水によって点火ユニット内が腐食し、シール性が 損なわれたことで、湯沸器の器具栓を操作するとガ スが漏えいする状態となっており、漏えいしたガスに 使用中の火が引火したものの。	供給管 (埋設部)	不明	不明	(株)清川商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 同時期に施工した埋設管に ついての今後の対応と計画 の聞き取り調査を行った。 ・販売事業者は、同時期に 施工した埋設管について、 平成25年6月末を目処に業 務用関係を、10月末を目処 に一般家庭用の供給配管を 順次取り替える予定。
2012/12/10	佐賀県 鹿島市	漏えい火災	飲食店 木造1階建	8:00	一般消費者 等	湯沸器内部の腐食・劣化	飲食店において、従業員が常圧貯蔵式湯沸器を使 用していたところ、点火つまみが故障した。 原因は、湯沸器の湯出口接続部袋ナットから漏れ た水によって点火ユニット内が腐食し、シール性が 損なわれたことで、湯沸器の器具栓を操作するとガ スが漏えいする状態となっており、漏えいしたガスに 使用中の火が引火したものの。	その他湯 沸器	(株)ハーマン	T40-03A (1995年10月 製造)	(株)エネサン ス九州	・ガス漏れ警報器 あり ・ヒューズガス栓な し ・ガス漏れ警報連 動遮断装置あり ・感震遮断装置あ り	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/12/11	北海道 下川町	漏えい	一般住宅 木造1階建	6:18	雪害		一般住宅において、ガス漏れ警報器鳴動の通報が 消防に入り、販売事業者が出動したところ、配管継 手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根からの落雪がガスメーターに当たって メーター下部を押し込んだため、出口側配管の継手 部を破壊し、ガスが漏えいしたものである。 なお、ガス漏れ警報器の鳴動は、落雪によって当該 住宅の窓ガラスが損傷し、漏えいしたガスが屋内に 流入したことによるもの。	配管	不明	不明	(有)丹羽商店	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し	・販売事業者は、メーターの 設置位置を壁面上部へ移設 した。
2012/12/13	鳥取県 鳥取市	漏えい	一般住宅 木造2階建	15:58	雪害	落雪による高圧ホースの 損傷	一般住宅において、消費者がガスの漏えい害に氣 付いて容器ハルブを閉め、連絡を受けた販売事業 者が出動したところ、連結用高圧ホースが損傷して いることを確認した。 原因は、屋根に取り付けられていた鉄製の落雪 防止金具が雪とともに落下したため、連結用高圧 ホースが損傷し、ガスが漏えいしたものである。	高圧ホー ス	富士工器(株)	LVC5-H (2012年2月 製造)	鳥取瓦斯産業 (株)	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 事故防止に関して徹底を 図るよう要請した。 ・販売事業者は、当該供給 設備の位置を、屋根からの 落下物の影響がない位置へ 変更した。
2012/12/15	愛媛県 松山市	一酸化炭素中 毒 軽症3名	飲食店 木造2階建	9:00	一般消費者 等 保安機関	換気口の閉塞	飲食店において、ガスオーブンを使用していたこ ろ、従業員3名が体調不良を訴え、搬送先の病院で 一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、従業員が換気口の外側に虫除け用の金属 製の網を設置していたが、清掃をしていなかったこ とで内側に埃が堆積して目詰まりし、換気不良と なったため不完全燃焼が起こり、一酸化炭素を含む 排気が室内に滞留したものである。	業務用ガ スオーブ ン	(株)ワールド精 機	WGE-12T (2009年7月 製造)	(株)富士商会	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し	・県は、協会に対し、文書に て会員への周知、指導を要 請した。
2012/12/18	千葉県 四街道市	漏えい・爆発・ 火災 重傷1名	その他店舗(焼 き鳥店) 木造1階建	10:45	不明(調査 中)	不明(調査中)	店舗において、店主が作業中に、何らかの原因によ り爆発が発生し、重傷を負った。 原因は調査中。 (質量販売50kg×2本、体積販売50kg×1本)	不明(調 査中)	不明(調査中)	不明(調査 中)	トモプロ(株)	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 質量販売に関する販売の方 法、書面の交付や供給開始 時点検を実施していないこと 等について、口頭で改善を 指導した。 ・販売事業者は、マイコン メーターをガス漏れ警報器と 連動させる工事を行うことと するとともに、供給再開時に は法に則って閉校業務を行 い、その後も法令遵守するこ ととした。
2012/12/21	香川県 高松市	漏えい・爆発・ 火災	その他店舗 鉄筋コンクリー ト造5階建	8:15	不明(ころ ろが廃棄され ているため)	不明(消費者の器具の点 火ミス又は器具の修理ミ スと推定されるがころろ が廃棄されているため)	その他店舗において、従業員がガスころろに点火し ようとした際、点火せず、ガス漏れ警報器が鳴動し た。その後、室内の換気をしてガス漏れ警報器の鳴 動が止まってから再度点火操作を行ったところ、爆 発が発生した。 原因は、何らかの要因によりころろからガスが漏え いし、滞留した未燃ガスに点火操作時の火が引火し たものと推定される。 なお、前日に電気工事施工会社により、ころろの修 理が行われていたことから、消費者の器具の点火ミ ス又は器具の修理ミスと推定されている。	家庭用こ ろろ	(株)パロマ	不明 (2006年7月 製造)	(株)共同ガス	・ガス漏れ警報器 あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、消費者に 対し、今後燃焼器具異常が 認められた場合、保安機関 に相談すべき旨の周知を 行った。
2012/12/22	鹿児島県 薩摩川内市	漏えい	一般住宅 鉄筋コンクリー ト造1階建	4:50	配送セン ター	容器交換時の作業ミス	一般住宅において、通行人よりガス臭がするとの通 報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、容 器と高圧ホースの接続部からガスの漏えいを確認し た。 原因は、配送員が容器交換時に、容器と高圧ホー スの接続部分の漏えい確認を怠ったため、接続不 良に気が付かず、ガスが漏えいしたものである。	高圧ホー ス	桂精機製作所 (株)	CA8HP5 (2010年6月 製造)	(株)共栄	・ガス漏れ警報器 なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	・県は、販売事業者に対し、 事故原因の特定と、事故防 止対策を早急に行うよう指 示した。 ・販売事業者は、配送セン ターに対し、容器交換作業 時における点検終了後、高 圧ホース等の接続が完全に 行われていることを手で触っ て再確認するように指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2012/12/23	大阪府 大阪市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	8:37	不明(点火 不良となっ た原因が不 明なため)	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が調理中、業務用コンろ2台が設置された床付近から出火し、1名が軽傷を負った。 原因は、コンろの着火プラグが何らかの要因によって点火不良の状態にあったため、コンろの点火操作を行った際、点火せず未燃ガスが滞留し、付近にあった業務用小型冷蔵庫のサーモスタットが着火源となって出火したものと推定される。	業務用コンロ	(株)オザキ	OK4Ⅱ (製造年月不明)	松本ツウロコ (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器あり	・府は、販売事業者に対し、機器取扱い等の周知徹底と、同種施設への点検の実施を指示した。 ・販売事業者は、当該飲食店のチェーン店舗全体に対し、機器取扱い等の周知の徹底と検修員等の点検の確立を実施するとともに、他の業務用施設に対しても機器取扱い等の周知を実施した。
2012/12/23	茨城県 水戸市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	20:35	販売事業者	調整器ねじ込み部の緩み	共同住宅において、住人よりガスが漏れているとの通報が消防と警察にあり、販売事業者が出動したところ、差圧式調整器と漏えい検知メーターへ繋がる供給管の接続部からガスの漏えいを確認した。 原因は、差圧式調整器と検知部の間の管のねじ込みが緩み、ガスが漏れていたものと推定される。	差圧式調整器	桂精機製作所 (株)	HL-20 (2011年1月設置)	カメイ(株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、類似の供給設備を点検するよう指導した。
2012/12/25	千葉県 習志野市	漏えい	事務所 鉄筋コンクリート造1階建	17:24	充てん事業者	充てん作業ミス	事務所において、消費者よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁からガスの漏えいを確認した。 原因は、充てん作業後にカップリングを取り外したとき、不注意により液取出弁に接触し、わずかに開いたところからガスが漏れていたもの、 なお、液取出弁に取り付けられたプラグにも緩みがあった。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯槽	川鉄ガスシリンドラー(株)	GC-B9-003 (2001年9月製造)	イワタニ関東 (株)	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、充てん事業者に対し、作業の安全確保と点検の徹底を指示した。 ・充てん事業者は、再発防止策として、従業員に対し、バルク貯槽への充てん時の確認と点検の実施を再度周知徹底した。
2012/12/28	千葉県 柏市	漏えい	その他(空き 地)	9:10	他工事業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	空き地において、解体業者が整地を行っていたところ、埋設されていた供給管を損傷した。 原因は、解体業者が、供給管が埋設されていることを知らずに整地を行ったため、建設機械で供給管を損傷し、ガスが漏れていたもの。	供給管 (埋設部)	不明	不明	日商ガス販売 (株)		・県は、販売事業者に対し、空き地内の埋設管の管理について、空き地の所有者と協議するよう指示した。
2012/12/28	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造10階建	11:40	他工事業者 (除雪業者)	除雪業者の作業ミス	共同住宅において、除雪業者から、除雪作業中にガス管を損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の収納庫から埋設部につながる供給管継手部からの漏えいを確認した。 原因は、作業者がバルク貯槽収納庫の周辺を重機で除雪していた際、誤って重機が露出供給管に接触して損傷し、ガスが漏れていたもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管	不明	不明	札幌第一興産 (株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、今後の事故防止対策について指導した。 ・販売事業者は、露出供給管に係る警戒標識の表示及び重止めの確認を実施するとともに、雪解けを待つことで、雪解けを待つこととした。
2012/12/29	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 防火造2階建	18:54	雪害	降雪による調整器の損傷	共同住宅において、近隣住人より漏えい音とガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、差圧式調整器の本体部分が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの降雪の重みで供給設備を囲っていた合板が下に押し下げられたことで、調整器本体が損傷し、ガスが漏れていたもの、 なお、当該共同住宅の供給設備の上部は合板及び単管で囲われていたが、強固なものではなかった。	差圧式調整器	富士工器(株)	RH20R (2010年8月製造)	札幌アポロ石油(株)	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり ・CO警報器あり	・道は、販売事業者に対し、降雪の未然防止対策の強化と保安業務体制の確立及び事故報告の遅延防止について指導した。 ・販売事業者は、当該共同住宅について、現在の容器庫を降雪の影響を受けやすい強固な容器庫に変更することし、雪害関連事故防止対策と事故報告遅延に關する改善策を検討することとした。
2012/12/31	福井県 福井市	一酸化炭素中毒 軽症2名	一般住宅 木造3階建	16:00	一般消費者等 その他(鳥)	鳥の巣による排気筒の閉塞	一般住宅において、消費者が浴槽の湯張りをしていたところ、入浴後に気分が悪くなり、ガス漏れ警報器が鳴動していたため消防へ通報し、2名が一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、FE式瞬間湯沸器の排気筒に鳥が巣を作っていたことで正常な排気ができず、屋内の排気筒の接続部が外れてしまったため、一酸化炭素を含む排気が脱衣所に滞留したものの、 なお、ガス漏れ警報器の鳴動は、不完全燃焼によって発生した一酸化炭素を含む未燃ガスに反応したものと推定される。	瞬間湯沸器(FE式)	リンナイ(株)	RUX-1605WF (1985年9月製造)	宮川商店	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、屋内式ガス給湯器を設置している全顧客の点検調査を早急に実施するよう指示するとともに、協会に対し、会員の販売業者へ、事故が起きた際は早急に県へ報告を行うよう呼びかけを行うよう依頼した。 ・販売事業者は、屋内式ガス給湯器を設置している全顧客の点検調査を実施した。